



第45回 通常総代会 議 案 書

ご家族みなさんでご覧ください

ともにつくる 笑顔あふれる未来

と き 2025年 6月19日(木) 10時~12時(予定)

ところ 栗東芸術文化会館さくら 大ホール (JR栗東駅東口から徒歩5分)



生活協同組合コープしが



コープしが理念

ともにつくる 笑顔あふれる未来

○私たちは、暮らしへの想いや願いを出し合い、共感し合い、ともに考える、
そのような人と人とのつながりを大切にします。

○私たちは、つながることで安心と信頼を育み、ともに歩むことで
笑顔あふれる暮らしを創造し、次代へと継承していきます。

第40回通常総代会（2020年6月10日）で承認



ともにつくる 笑顔 あふれる未来



コープしが:スパイラル

地球上にすむ生物は、一つの生命体から進化した家族であり、それらは地球から多くのことを学び、発展してきました。
1993年3月、滋賀県の4生協は“自然・世界とともに発展する生協”をキーワードに「コープしが」として新たに発足しました。

シンボルのスパイラル(うずまき)は、コープの「C」を表すほか、巻貝、蔓、渦、波紋、風などの自然を象徴し、さらに、求心と拡大、
進化の軌跡などの発展を象徴しています。

私たちは、いつも大きな共同体の一員であることを意識して生きていきたい。
そして、「公平さ」「賢明さ」を大切にしていきたいと思います。

総代のみなさまへ

「協同があるくらしづくりを一步前に」



理事長 白石 一夫

日頃より、コープしがの事業や活動にご協力いただきありがとうございます。

昨年は、めまぐるしく揺れ動く情勢が続く中で、家計が厳しくなることを感じながらも、組合員、役職員、生産者のつながるチカラが、よりよいくらしづくりに向けて発揮された一年であったと認識しています。

総代のみなさんと歩んできた一年を振り返ると、昨年の秋に開催した総代のつどいでは、くらし、地域、食料、環境のことなどについて、生協への要望をたくさんいただきました。また要望だけでなく、くらしの中で私ができるコトも発信していただきました。

理事会では総代のみなさんの声や日々お寄せいただく組合員の声を、ふだんの事業に反映し、業務に活かすことを進めてきました。

また、4月に開催した総代会議案検討会議では、時間をかけて検討を進めることを、2025年度活動計画や議案としてとりまとめ、総代のみなさんに審議をしていただきました。27会場で開催したどの会場においても活発な質問をいただき、回答を行う中でみなさんと一緒に各議案を深めることができました。これまでの総代のみなさんとともに歩んできた道のりが、この第45回通常総代会において実を結ぶことを心より願っています。

さて、2025年はふたつの節目の年にあたります。ひとつは「被爆・戦後80年」です。当時

の実相を生々の声で聴くことは年々難しくなっています。またその実相を知らない人が大半になってきています。平和な世界を未来へどう引き継いでいくのかは、今を生きる私たちの責務です。日常の平穏なくらしや安全で安心できる食は平和であるからこそ、叶うものとしてコープしは「平和」「いのち」を大切にしています。

もうひとつは、国連で制定された「国際協同組合年」です。協同組合の信条である「自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯の価値」と「正直、公開、社会的責任、他人への配慮という倫理的価値」をもって活動が続ける協同の姿が、混沌とした世の中や社会に一筋の光を照らすことになるという期待を込めての決議だと感じています。

このふたつの節目と照らし合わせて、第45回通常総代会の決議を土台にし、「協同があるくらしづくり」を未来に向けてすすめていきたいと思っています。

「たべる*たいせつ」「いのち*たいせつ」「びわこ*たいせつ」「ちいき*たいせつ」「くらし*たいせつ」のくらしづくりを、みんなで前進させていきましょう。



目次

第1号議案

2024年度事業報告・決算関係書類承認の件	P10
-----------------------	-----

内容

事業報告書	P11
Ⅰ. 組合の事業活動の概況に関する事項	P11
1. 事業活動内容、経過及びその成果	P11
2. 事業の状況	P28
Ⅱ. 組合の運営組織の状況に関する事項	P32
(総代会、役員や職員の状況、子法人・関連法人、内部統制基本方針等)	
Ⅲ. その他組合の状況に関する重要な事項	P41
事業報告書の附属明細書	P42
(役員報酬、役員その他の法人の兼務状況)	
決算関係書類	P43
(貸借対照表、損益計算書、注記、剰余金処分案)	
決算関係書類の附属明細書	P59
(組合員資本や固定資産の明細、関係団体出資金、事業経費の明細、決算書類の補足等)	
監査報告書	P68

第2号議案

2025年度活動計画・収支予算承認の件	P72
---------------------	-----

第3号議案

任期満了に伴う役員選任の件	P87
---------------	-----

第4号議案

組合員除名の件	P93
---------	-----

特別決議

第45回通常総代会アピール	P94
---------------	-----

附属資料

①2024年度理事会開催日誌	P96
②2024年度監事監査の主な内容	P98
③CO ₂ 排出量46%削減に向けたロードマップ	P99
④2024年度数字で見るコープしがく2>	P100
⑤コープしがと行政や他団体などとのつながり	P103
⑥コープしが“組合員の想い（声）をかたちにつなげる”取り組み	P107
⑦「組合員の想いをかたちにつなげること」をめざす運営方針	P108
⑧【組合員活動の目的】と、【組合員活動でたいせつにすること】	P109
⑨2025年度 組織活動一覧	P110

第45回通常総代会の運営について

①第45回通常総代会の運営について	P112
②総代会運営規約	P115
③総代会における動議の取り扱い細則	P118
④総代会における議長についての細則	P121
⑤総代会運営会議設置要領	P123
⑥議事運営委員会に関する要領	P124
⑦資格審査委員会に関する要領	P125

定義

協同組合は、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的なニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人びとの自治的な組織である。

価値

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、そして連帯の価値を基礎とする。それぞれの創設者の伝統を受け継ぎ、協同組合の組合員は、正直、公開、社会的責任、そして他人への配慮という倫理的価値を信条とする。

原則

協同組合原則は、協同組合がその価値を実践に移すための指針である。

【第1原則】 自発的で開かれた組合員制

協同組合は、自発的な組織である。協同組合は、性別による、あるいは社会的・人種的・政治的・宗教的な差別を行わない。協同組合は、そのサービスを利用することができ、組合員としての責任を受け入れる意志のある全ての人びとに対して開かれている。

【第2原則】 組合員による民主的管理

協同組合は、その組合員により管理される民主的な組織である。組合員はその政策決定、意志決定に積極的に参加する。選出された代表として活動する男女は、組合員に責任を負う。

単位協同組合では、組合員は（一人一票という）平等の議決権をもっている。他の段階の協同組合も、民主的方法によって組織される。

【第3原則】 組合員の経済的参加

組合員は、協同組合の資本に公正に拠出し、それを民主的に管理する。その資本の少なくとも一部は通常、協同組合の共同の財産とする。組合員は、組合員として払い込んだ出資金に対して、配当がある場合でも、通常、制限された率で受け取る。組合員は、剰余金を次の目的のいずれか、または全てのために配分する。

- ・準備金を積み立てることにより、協同組合の発展のため、その準備金の少なくとも一部は分割不可能なものとする。
- ・協同組合の利用高に応じた組合員への還元のため
- ・組合員の承認により他の活動を支援するため

【第4原則】 自治と自立

協同組合は、組合員が管理する自治的な自助組織である。協同組合は、政府を含む他の組織と取り決めを行ったり、外部から資本を調達する際には、組合員による民主的管理を保証し、協同組合の自主性を保持する条件において行う。

【第5原則】 教育、訓練および広報

協同組合は、組合員、選出された代表、マネジャー、職員がその発展に効果的に貢献できるように、教育訓練を実施する。協同組合は、一般の人びと、特に若い人びとやオピニオンリーダーに、協同組合運動の特質と利点について知らせる。

【第6原則】 協同組合間協同

協同組合は、ローカル、ナショナル、リージョナル、インターナショナルな組織を通じて協同することにより、組合員に最も効果的にサービスを提供し、協同組合運動を強化する。

【第7原則】 コミュニティへの関与

協同組合は、組合員によって承認された政策を通じて、コミュニティの持続可能な発展のために活動する。

合併趣意書

1992年9月20日、4生協合併総会で承認

1993年3月21日、大津生活協同組合、湖南消費生活協同組合、滋賀県東部生活協同組合、滋賀県北部生活協同組合は、対等・平等な立場で合併し、四生協の培ってきた活動や経験を発展的に継承し、滋賀県民の豊かなくらしと人間尊重の平和な街づくりをすすめることができる生活協同組合コープしがを創ります。

1970年代、高度成長の歪として出てきた環境汚染、有害食品の氾濫、健康破壊という情勢の中で、わたくしたちはくらしを守るために、自分達の手で生活協同組合を創りました。ゼロからの出発だったわたくしたちの運動も、地域の消費者の参加と、生産者や全国の仲間たちの心強い支援と協力を得ながら一步一步確実に前進してきました。よりよいくらしを求めて結集したわたくしたちの協同の力は、社会をより良い方向に変える原動力となり、有害添加物の排除や生産者と消費者の顔の見える新しい関係づくりを推しすすめてきました。また、地域とともに取り組んできた琵琶湖を守る運動は、全国各地の水環境を守る運動にも大きな影響を与え、先駆的役割を果たしてきました。

しかし、1980年代後半に入ると、生協運動にも大きな転機が訪れました。わたくしたち自身のくらしや価値観が大きく変わるとともに、生協を取り巻く環境も急速に変化してきました。そのような中で、くらしの在り方を再度見つめ直すとともに、生活協同組合の原理・原則を基本としながら、運動や事業の形態を思い切って新しいものに変えていくことが必要となってきました。さらに、人と人との絆を強めていくために「協同の力」をより一層発揮することが求められています。

これらの環境の変化に対応するために、それぞれの地域で取り組んできた生協運動を、わたくしたちは改めて全県的視野に立って考えることが必要となってきました。くらしをより良いものとし、様々な願いを一つひとつ実現していくために、今こそ滋賀県の生協組合員が力を合わせることが求められています。

わたくしたちはさらに多くの仲間づくりをすすめ、学習や活動を通して組合員一人ひとりが自立することをめざします。より多くの県民の参加による協同の力で滋賀県における「消費の組織」を飛躍的に高め、地域の一員としての積極的な政策提言を通して組合員のくらしと県民のくらしの総合的な向上をめざします。

琵琶湖を擁する滋賀県において新たに生まれる生活協同組合コープしがは、地域との調和を図りながら地域社会に寄与します。そして、民主主義を充実させ、21世紀を展望し以下の構想を実現していく決意です。

1. 広範な組合員の参加と生産者とのつながりの強化を通して、安全で安心できる商品づくりをすすめ、組合員の利用結集を高める中で低価格の実現をめざします。また、多様な商品活動を通して、食文化の創造にも取り組みます。
2. 学び合い、教え合い、そして助け合う協同の風土づくりをすすめ、人と人との絆を強めます。そして、一人ひとりの組合員の声を大切にする民主的で人間らしい組織づくりをすすめます。
3. 地域に根づいた多彩で自発的な組合員活動を多くの組合員の参加で推しすすめ、人間にも自然にも優しいくらしを創造します。そして、地域での幅広い協同を通して人間尊重の社会づくりをめざします。
4. 組合員の生活の変化に十分対応し、生協の組織と運動を支えるにふさわしい事業の拡大・発展を確保します。また、経営資源（出資金、人材、施設など）を結集し、事業運営のあらゆる面での効率化・高度化を図り、ゆるぎない経営基盤の構築と安定した経営の継続をめざします。
5. 組合員の自主・自立を基本とした協同組合間提携や他団体との協同・連帯をさらに強化します。また、くらしに関する地球規模での問題の構造的解決に向け、交流を通して国際的な協同・連帯にも積極的に取り組みます。

コープしが理念

「ともにつくる 笑顔あふれる未来」

「組合員が協同組合の中でコープしがの事業や活動を どのようにすすめていくのか～4つの考え方～」

●「私たちの生協」って

生協は「今のくらしをよりよくしたい」と願いを込めて組合員がつくった組織です。社会情勢が厳しかった1970年代、滋賀県に初めて生協ができました。4つの生協が合併してコープしがが生まれたのは1993年。組合員は出資し、利用し、声を出し合う、コープしがのオーナー。そして「くらしの主人公」です。くらしの中のふとした声に共感し重ね合うことで、よりよい仕組みが生まれます。

同じ願いを持つ仲間とともに「私（たち）の生協」をつくりましょう。

●「利用する」ということ

くらしの変化は誰も予測できないけれど、今までと変わらず安心して事業やサービスを利用できることはとても大切です。

たとえば、もずくを買うこと。もずくを買うことによって珊瑚基金に寄付し、海の豊かさを守ること、つまりSDGsにもつながります。私たちが生協を利用することは社会とつながっています。

もっとくらしの中で生協の商品やサービスを利用しましょう。

●「よりよいくらしをともにつくる」ということ

コロナ禍での大きな社会変化を経て、あらためて人のあたたかさや人とのつながりを強く求めるようになりました。

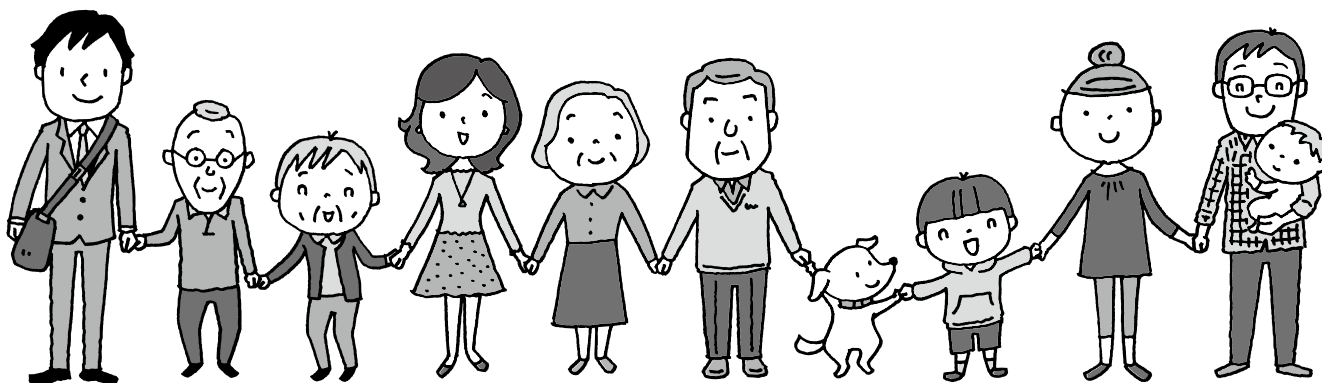
視野を少し広くもち、私たちに何ができるか考え学び合い、よりよいくらしをともにつくる一歩を踏み出しましょう。

●笑顔あふれる未来に向かって

明日を信じて、笑顔あふれる未来を願って、みんなとともに歩んでいきませんか。

人と人がつながることで生まれる安心や感謝。そして知恵や思いやりを次代へとつないでいきましょう。

『やくだつ、つながる、ひろがる』コープしがの実現をめざし、組合員と役職員がひとつになって、もっともっと、生協の仲間、協同の輪を滋賀に広げていきましょう。



コープしが 2030 ビジョン ～やくだつ・つながる・ひろがる～



【重点課題】

第41回通常総代会（2021年6月11日）で承認

<ビジョン1>（2030年のコープしがは…）

食の安全・安心を大切に、一人ひとりの暮らしへの役立ちを高め、生涯を通じて利用できる事業をつくりあげています。

- 宅配事業では、より安心・信頼して利用できるための取り組みをすすめます。また、コープきんき事業連合との連携を強め、多様な暮らしのニーズに応える商品を品揃えし、商品の良さやこだわりを丁寧に伝え利用を広げます。
- 店舗事業では、職員の接遇やニーズに応える商品の品揃えなどにより、「あったかさ」と「便利さ」をより実感できるための取り組みをすすめ、多様な手段を通じて、暮らしへの役立ちを高めます。また既存店のリニューアルや新規出店の準備をすすめ、さらなる役立ちをめざします。
- 夕食サポート事業では、人生100年時代の健康的な食事を提供するためのサポートを強化するとともに、今後の事業の広がりに対応した取り組みをすすめます。

<ビジョン2>（2030年のコープしがは…）

誰もが安心して暮らせることをめざし、地域の中での役割を担っています。

- 滋賀県内の諸団体や企業などとの連携をすすめ、事業や活動を通じて、食と農、消費と生産をつなぎ、県内農産物や県内産原料を使った商品の取り扱いが広がることで、食を取り巻く地域における諸課題の実践につなげます。
- 地域包括ケアシステムに参画することにより、住み慣れた地域で誰もが自分らしく暮らし続けるための役割を果たします。また県内全域に在宅サービスの拡大をめざし、新たな介護事業の拠点づくりの検討をすすめます。
- 地域の買い物困難者の支援に向けて、住民や自治体等との連携を図り、既存の事業「あったか便」やサービス「お買い物サポート」等を活用した取り組みをすすめます。
- 地域の暮らしの安全・安心に向けて、さらに自治体や諸団体とのつながりをつくるとともに、身近な見守りや声かけ・たすけあいなど、組合員も一緒に関わられるように考えていきます。

<ビジョン3>（2030年のコープしがは…）

大多数の人々の理解と共感、つながりを力に、持続可能な社会への取り組みを広げています。

- コープしが理念を実現するための行動指針である「みんなごと」を組合員・役職員共通のキーワードとして事業や活動をすすめ、みんなで生協の良さを実感し、より多くの県民や諸団体に広げていきます。
- コープしがの理念や政策・方針、事業や活動をすべてのステークホルダー[※]が正しく認識できるよう、さまざまなメディアを通じて積極的かつ効果的に広報活動を展開します。
- 2022年度策定の「CO₂排出量削減に向けたロードマップ」に沿って、組合員とともに取り組みをすすめ地球温暖化によるリスクの低減を図ります。また、より多くの組合員がコープしがの4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の活動に参加できるよう取り組みをすすめます。

<ビジョン4>（2030年のコープしがは…）

組合員と生協で働く誰もが、生き活きと輝き、より良い暮らしづくりをめざして持続可能な経営を続けています。

- 組合員の想いをかたちにつなげる運営を継続・強化し、生協は組合員の想いや願いによって運営されていることをより広く実感できるようにすすめます。
- これからもずっと組合員に“やくだち”続けるために、組織の基である「人」づくりを強めます。また、やりがいをもって安全に働き続けられる職場づくりをすすめます。
- 短期・中期の視点で現状の問題から課題を設定し、より効率的な運営体制の構築や事業構造の改革・改善をすすめ、常に事業効率を追求することで安定した事業運営を続けます。

※ステークホルダー：組合員・生産者・メーカー・自治体・役職員などコープしがとつながる関係者

【わたしたちのくらしづくり「5つのたいせつ」】

5つのたいせつ

.....
くらしを良くするために、大切にしている5つの視点です。
小さな取り組みの積み重ねが SDGs につながります。

たべる  たいせつ

いのち  たいせつ

びあこ  たいせつ

ちいき  たいせつ

くらし  たいせつ

たべる  たいせつ

たべることは生きること。私たちにとって食べ物とはとても大切なもの。
食べ物はすべて生きものです。その命をもらって私たちは生きています。
野菜・果物・肉……一生懸命育てた人がいるということ…
食事を一生懸命作ってくれた人がいるということ…
美味しいものを食べて幸せな気持ちになる。
感謝する心を大切に、たくさんの「いいね」の声を広げます。

いのち  たいせつ

あらゆる命に限りがあり、だからこそ命はかけがえのないもの。
今生きている自分の存在を認め、今生きているかけがえのなさを理解することにより、他の命・他者の存在を尊重するようになります。
自分はたった一人で生きているのではなく、他者と共に生きている存在であるという思いを持てることが大切。
平和な社会の実現をめざして、命の尊さを考え、お互いの人権を守り安心できるくらしづくりをすすめる場を広げます。

びあこ  たいせつ

滋賀県の約6分の1を占める琵琶湖。
周囲の緑豊かな山々や田園風景は、私たちのくらしにやすらぎを与えてくれます。
湖とその周辺には1000種以上の動植物が生息し、四季折々の眺望と多様な恵みをもたらしてくれます。
ふれあう体験の場を通じ自然を大切にする心を育んでいきます。

ちいき  たいせつ

核家族化がすすみ、家族だけでは支えきれない暮らしにおける多様なニーズが高まっています。
人と人のつながりを再構築するだけでなく、課題解決機能を高めるための多様な組織・個人と協働することが重要になります。
住民としての主体性と責任を自覚した人々の支えあい・たすけあう活動をすすめ、みんなが幸せになることをめざします。

くらし  たいせつ

ふつうに生活できている今に感謝し、何気ない毎日を大切に暮らす…
いつもと違うことに気づいたら、ちょっと声をかけてみませんか。
いつもと違うことに気づいたら、一緒に考えてみませんか。
いつもと違うことに気づいたら、私にできることをしてみませんか。
くらしの願いの実現に向け、みんなで力をあわせる活動をすすめます。

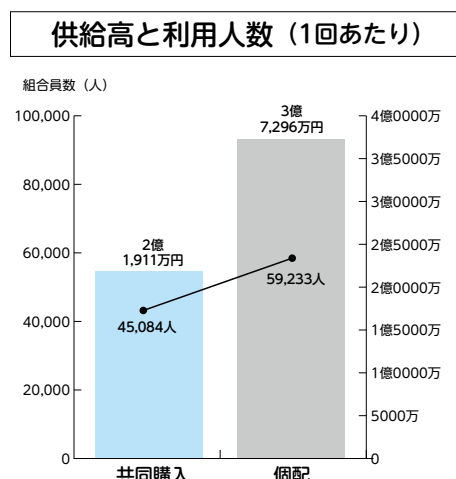
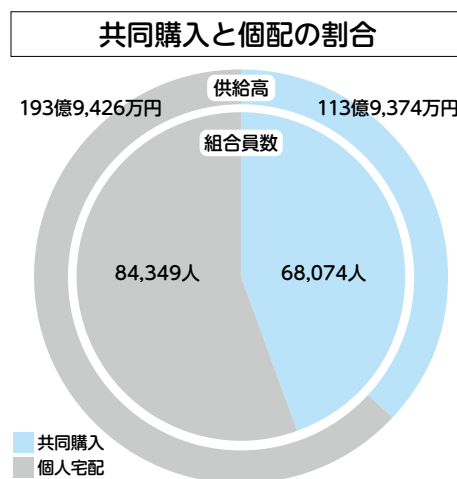
数字で見るコープしが 2024年度

(2024年3月21日～2025年3月20日)

●組合員数	225,662人	(前年比100.8%)
●加入者数	10,440人	(前年比 94.9%)
宅 配	7,599人	(前年比 94.3%)
店 舗	2,841人	(前年比 96.8%)
●出資金	136億8,113万円	(前年比101.3%)
一人当たり出資金	60,626円	(前年比100.6%)
●供給高	402億5,968万円	(前年比101.2%)
一人当たり月利用高	14,867円	(前年比100.5%)
●経常剰余金	17億5,863万円	(前年比110.2%)

宅配事業

宅配事業総供給高
307億8,800万円
(前年比101.1%)



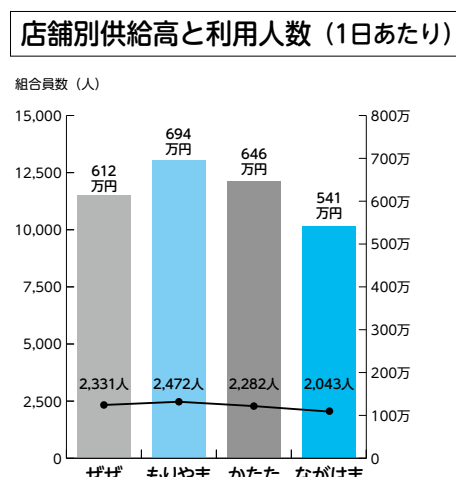
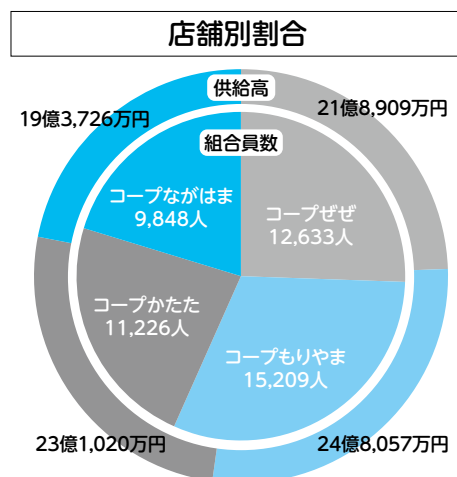
※夕食サポート、コープでんき、共済のみ利用の組合員
21,215人は含まれていません。

eフレンズ

- 供給高…………… 93億5,010万円（前年比102.9%）（3/3回まで）
- 登録組合員数…………… 89,007人（前年比104.1%）（3/3回まで）

店舗事業

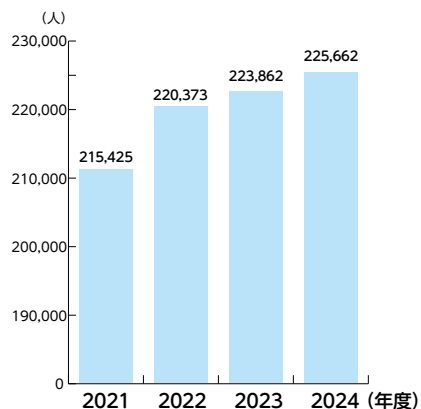
店舗事業総供給高
89億1,713万円
(前年比104.9%)



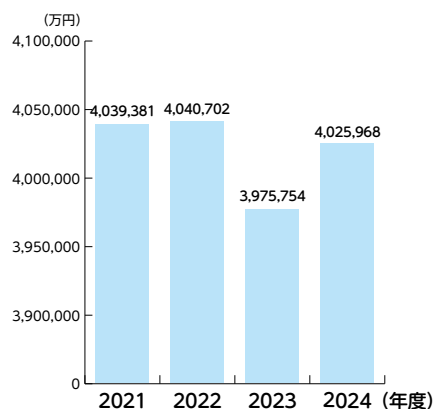
- その他の組合員数…………… 3,108人（前年比 83.4%） 旧ミニコープ店組合員・所在不明組合員

注釈）万円単位以下切り捨て表示としています。このため、表記の項目ごとの合計と全体の金額が合わない場合があります。

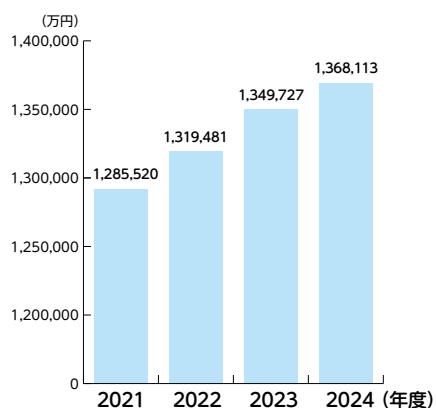
組合員数の経年変化



供給高の経年変化



出資金の経年変化



くらしのサポート事業	供給高	3,171万円	(前年比192.4%)
	利用人数	21,450人	(前年比202.9%)
夕食サポート事業	供給高	5億2,282万円	(前年比105.2%)
	1日あたりの配食数	3,318食	(前年比104.6%)
介護事業	福祉事業収入	6,279万円	(前年比109.9%)
	のべ利用人数	18,838人	(前年比119.4%)

リサイクル回収量 売却額5,110万円 (前年比104.8%)		回収量	前年比	回収率
	商品案内書	2,625,960kg	96.4%	63.9%
	仕分け袋	29,980kg	97.6%	26.5%
	牛乳パック	53,770kg	100.1%	—
	たまごパック	19,955kg	91.7%	—
	食品トレー	9,578kg	106.0%	—
	ペットボトル	41,153kg	88.9%	—
	ペットボトルキャップ	2,585kg	90.3%	—

第1号議案

2024年度事業報告・ 決算関係書類承認の件

2024年度みんなで進めたこと～1年のふり返し～

事業報告書

決算関係書類（剰余金処分案含む）

※本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正は理事会に一任をお願いします。

事業報告書

I. 組合の事業活動の概況に関する事項

1. 事業活動内容、経過及びその成果

2024年度基本方針

「ともにつくる 笑顔あふれる未来」

【1】2024年度事業と活動のふり返し（概括）

◆2024年度の事業の状況

2024年度の事業の状況は、総供給高、経常剰余金は計画に到達したものの、物価高等の影響もあり、宅配事業では利用人数および一人当たりの利用点数が前年を下回りました。

◆生協はくらしをよくするために組合員が「買う」ための組織

コープしがは、協同組合として「一人ひとりの組合員がくらしをよくするために商品を買うための組織、サービスや活動の場を利用するための組織」という役割に立ち返し、組合員が利用する場を「売り場」ではなく「買い場」とし、買い手（組合員）の立場に立った視点を大切にして取り組みを進めてきました。

◆コープしが2030年ビジョン～やくだつ・つながる・ひろがる～第Ⅱ期 第10次中期計画

コープしが2030年ビジョン 第Ⅱ期 第10次中期計画の初年度である2024年度は、2030年時点でもコープしがが組合員のくらしに“やくだち”続けるための「つながりづくり」をすすめました。地域とコープしがのつながりでは、自治体との新たな包括連携等の協定締結や乳児のいる世帯へおむつお届けと見守りをおこなう子育て支援事業の受託、JAや山林組合との新たな協定締結など、自治体や諸団体との協同によって組合員をはじめ多くの人のくらしに役立つためのつながりづくりが進みました。

◆総代会議案検討会議で多く出された意見・質問への回答

コープしがの介護事業は、新たな事業所開設を視野に入れ、職員の採用の時期を早めてすすめたことによる人件費の影響で、福祉剰余金のマイナスは計画を超えることとなりましたが、組合員の「住みなれた地域でいつまでも暮らしたい」という思いの実現に向け、新たな介護事業の拠点づくりの準備を進めています。理事会では、介護事業を持続可能な事業として展開していくため、年間のマイナス幅の上限はコープしが全体の事業剰余金の2%を目安にしています。

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

特別決議

附属資料

2024年度の取り組み

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

特別決議

附属資料



近江八幡市おむつおとどけ
みまもり便スタート
4月11日



- 主なニュース●
- ・円安、34年ぶりに
1ドル160円台



田植え・稲刈り体験
5月・9月



サマーキャンプin鳥取
8月3日～4日



- 主なニュース●
- ・「南海トラフ地震
臨時情報」初発表
- ・パリパラリンピック



第15回びわ湖清掃
ウォーク
9月28日



- 主なニュース●
- ・大谷翔平大リーグ
初「50-50」
- ・能登半島豪雨
- ・令和の米騒動



大津市と包括連携協定締結
12月17日



甲賀市と包括連携協定締結
1月27日



みんなごと

『ともに作る笑顔あふれる未来』の実現に向けて、わたしたちが大切にすること。
みんなごとをキーワードにコープしがらしさを創造していきます。

耳を傾け
向きあおう

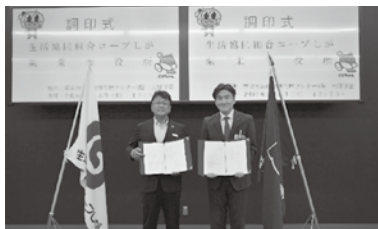
活動へ
参加しよう

地域で
体験を活かそう



栗東市と「災害時における 応急生活物資供給等の協力 に関する協定」締結

6月5日



県内戦争遺跡めぐり

7月27日



●主なニュース●

- ・新紙幣発行
- ・パリ五輪



高島市おむつおとどけみま もり便スタート

10月3日



●主なニュース●

- ・ノーベル平和賞に
被団協



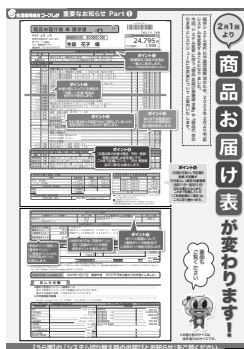
商品大交流会を高島市で 開催

11月9日



宅配新システム稼働

2月



親子で防災企画

1月～3月



あいことば みんなごと

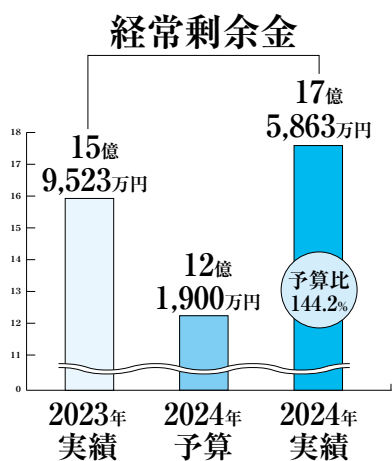
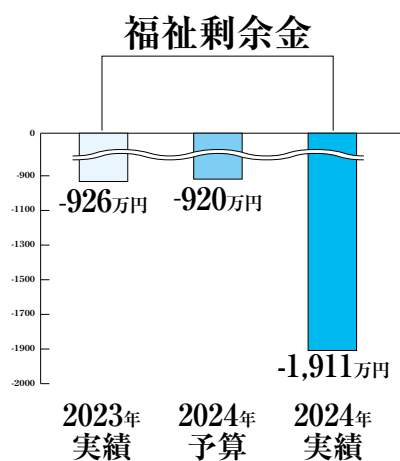
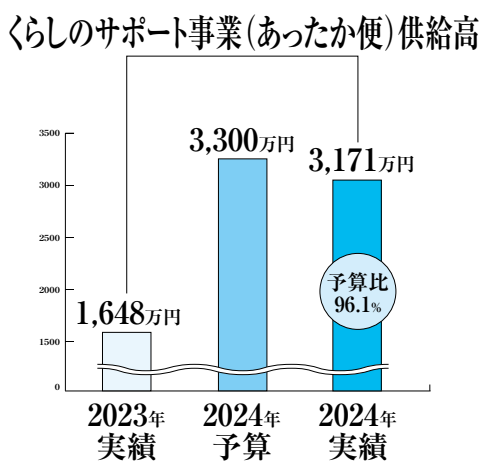
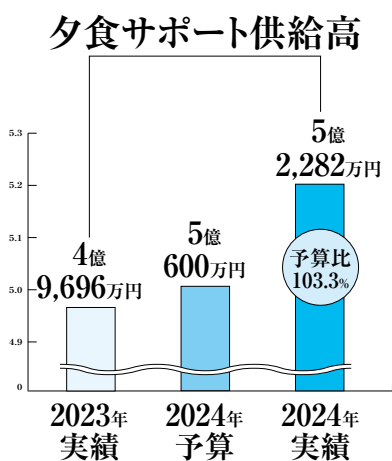
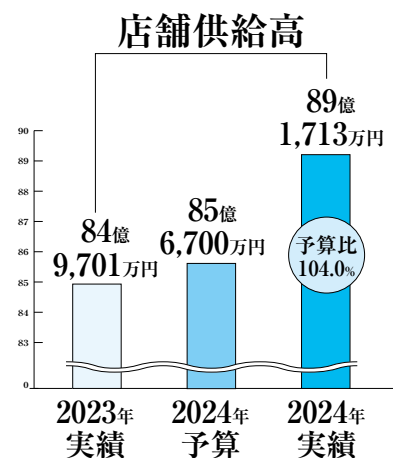
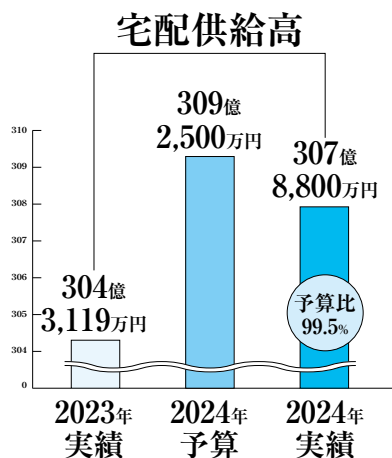
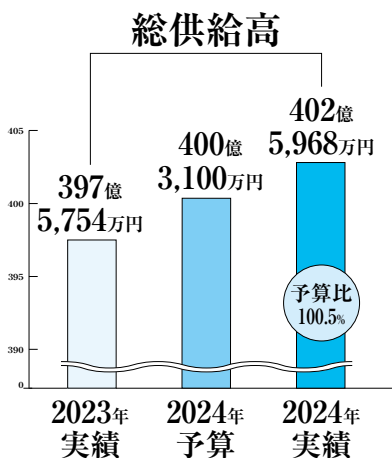
私たちは物事を、自分（じぶんごと）・他人（ひとごと）と切り分けて考えてしまいがちです。
私たちは協同の精神を大切にする仲間であり、組合員、役職員、生産者や地域の人々など多くの人たちとつながっています。

こうしたことから、自分ごと・他人ごとと切り分けず、自分の経験や困りごとは相手にも共通しているもの
だと考え、課題はみんなで解決しよう！という思いを込めて「みんなごと」を作りました。

『みんなごと』を合言葉に起こす、コープしがの組合員・役職員の小さなアクションが、さざ波のようにスパ
イラルを描いて広がって、笑顔あふれる未来につながるのだと信じています。

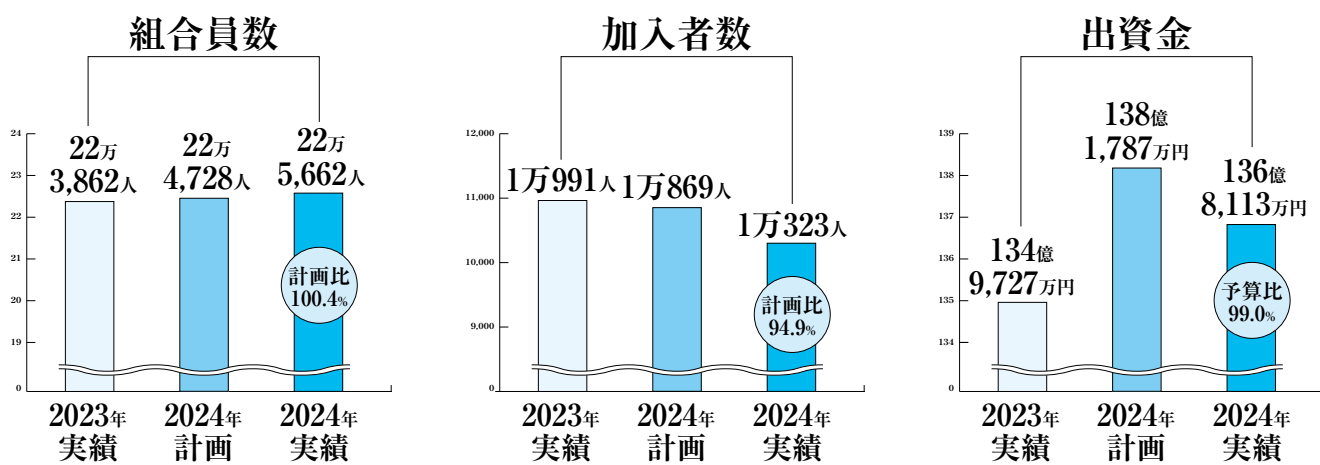
【2】2024年度事業と組織の状況

■ 2024年度事業実績（2025年3月20日までの累計）



※福祉剰余金は予算・実績ともマイナスであるため、予算比は表示していません。

■ 2024年度組織状況（2025年3月20日までの累計）



【3】[2024年度みんなで進めたこと] のふり返し

わたしのできるコトの一步を踏み出そう

1.『食』の大切さを考えよう!

人生100年時代といわれる現代において、“安全安心な食”はとても大事です。色あざやかな野菜や果物、新鮮な魚、お肉、牛乳…私たちの食卓を豊かに彩る食べ物の向こうに、作った人々の想いが見えます。そして、私たちの健康を保ち、心を満たす。家族や仲間の笑顔につながっていきます。

食べることは生きること。食べることは楽しいこと。“食”を真ん中において、くらしの中の実感を伝え合うことで「食の大切さ」を守りましょう。

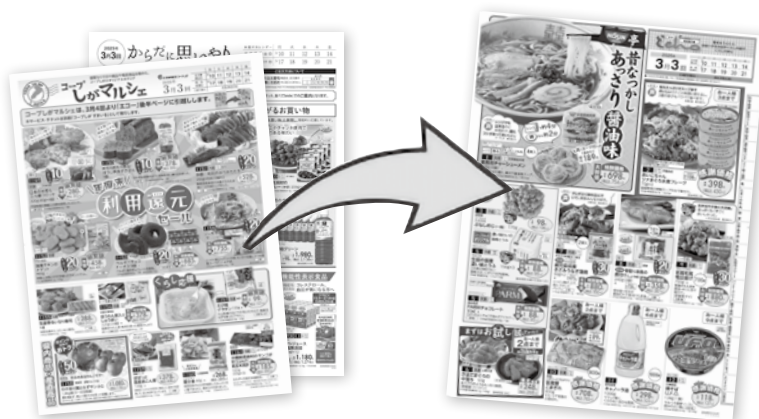
コープしがマルシェと商品案内書エコーの合冊について



組合員の声

- ・チラシが多すぎて読みきれないです。
- ・商品が多すぎて選びにくいです。

3月4回より『コープしがマルシェ』を『エコー』にまとめ、同じような商品の掲載を減らして、より見やすく選びやすい商品案内書にしました。『コープしがマルシェ』のページは、これまで以上に産直商品、県内商品、滋賀ならではの商品を掲載するようにしています。



コープしがマルシェが、エコーの中に移りました

滋賀県産の野菜や県内産商品の取り扱いについて



組合員の声

- ・滋賀の野菜セットが好きです。
- ・滋賀県産のものを利用したいです。
- ・滋賀県産の商品だけまとめてくださるとありがたいです。

滋賀県産の農産物や県内で生産される商品への要望を受けて、『エコー』の中でも、『コープしがマルシェ』のページで産直商品や滋賀の商品を中心に取り扱い、県内生産者やメーカーを応援しました。



クリスマスケーキのサイズについて



組合員の声

- ・クリスマスケーキのサイズは、大きなワンホールではなく、ショートケーキ・小さなサイズが欲しいです。

小さなサイズのクリスマスケーキが欲しいという声は毎年増えています。これまでも企画をしていましたが、複数の案内書に分かれて掲載していたため、見つけづらくなっていました。そのため、4号サイズのケーキ（コープしがマルシェ12月2回企画）やお正月準備号に掲載されているケーキもオリジナルクリスマスケーキの商品案内書と一緒に掲載することで、見つけやすくしました。



他チラシのケーキ紹介はこちら↑

ぱくぱく商品知ってね！交流フェス開催について

身近な場所で組合員と生産者が商品を中心に交流できる場として、「ぱくぱく商品知ってね！交流フェス」を9カ所のコープしが宅配事業センターで実施し、合計761名が参加しました。また、合計90の生産者・メーカーが参加し、61名の組合員が当日の協力員として参加しました。



組合員の声

- ・今まで購入したことがない商品でも、試食したり生産者さんのお話を聞かせていただくことで、購入の意欲につながります。
- ・このような場を友人・知人にもぜひ紹介したいです。



2.『宅配がある くらし』 をもっと楽しもう！

いつでもどこからでも注文ができ、どんなところへも笑顔と商品をお届けしてくれる生協の宅配。「コープしがに入ってからよかったわ」、「担当さんのおすすめ毎週楽しみにしているよ。ありがとう」の音がたくさん集まりました。
つながる信頼から安心がうまれる生協の宅配を楽しみましょう。

コープの宅配ご利用方法のお知らせについて



組合員の声

- ・引っ越しをしたので、ステーションを探していたが、どこにあるのかわからなかったです。
- ・グループで利用していますが、グループの人と時間が合わなくなって、どうしたらいいか悩んでいます。



グループ購入(共同購入)
ご指定の場所まで
商品をお届けします。



ステーション購入(共同購入)
地域の提携しているお店等で
商品を受け取れます。



個配(個人配達)
決まった曜日にご自宅まで
商品をお届けします。

「グループ購入(共同購入)」「ステーション購入(共同購入)」「個人配達」の3つの利用方法で利用されている組合員の声を聴いて、利用に関する方法やルール等を改めて、整理し案内しました。また、ホームページの地域ステーション一覧ページでは「店名」「住所」「受け取り可能曜日・時間」を公開しています。

商品をお渡しする時の配慮について



組合員の声

- ・組合員担当さんから雑貨や冷凍、冷蔵の袋の手渡しがありますが、たまごの存在が非常に気になります。
- ・商品を受け取る側も気を付けたいので、たまごが入っている場合は知らせて欲しいです。



たまごがあります。
丁寧をお願いします。

分かったわ！
ありがとう



お届け商品の中にたまごがある場合、組合員担当のスマートフォンに「たまごあり」と表示するようにしました。商品を手渡しする時に、「たまごが入っているので、気を付けてくださいね」と一声掛けています。

配達手数料の名称変更について



組合員の声

- ・システム使用料と利用手数料の違いがわかりにくいです。

配達手数料の内訳について、何に対しての手数料なのか、言葉の意味がわかりにくかったので、2024年7月から名称を変更しました。

利用額は本体価格(税別)が対象です。		配達手数料
基本料*	利用料*(変動)	
商品購入なし 66円(税込73円) 商品配達が無い場合 でも必要となります。	0円	66円(税込73円)
	4,000円未満 160円(税込176円)	226円(税込249円)
	8,000円未満 140円(税込154円)	206円(税込227円)
	12,000円未満 110円(税込121円)	176円(税込194円)
	12,000円以上 90円(税込99円)	156円(税込172円)

※配達方法の変更ーシステム使用料ー基本料、利用手数料ー利用料
(2024年7月より個配の手数料名称をわかりやすく変更しました。)

手数料について
くわしくはこちら！

配達手数料の内訳

基本料…商品のお届けの有無に関わらず、毎週個別に何うことに対して、個配を利用している全員に基本料を負担していただく料金です。

利用料…商品のご利用額に応じて負担していただく料金です。商品のご利用が無い場合は発生しません。

チケットの抽選における当落確認について



組合員の声

- ・注文したチケットが抽選で落選した場合、ハガキ連絡だけではハガキが紛れたり、届かなかったりして困ります。
- ・ハガキ以外の方法でも抽選結果を案内して欲しいです。

2024年10月より、申し込みチケットの当落確認は、組合員自身で、コープしがホームページ「サービス事業チケット」ページで確認できるようになりました。チケットを注文した翌週の水曜日以降、抽選結果を調べることができます。

フードロス削減、ドライアイス削減について

2023年10月から注文間違いや数量間違いなど組合員都合による返品受付をしないこととしました。食品の廃棄はコープしがの事業への影響も大きく、みんなでつくっている協同組合の財産を減らすことにもなります。できるだけ廃棄をなくし、持続可能な事業をみんなで進めていきましょう。

冷凍商品の配送に使用するドライアイスの確保が厳しくなってきたため、持続可能な宅配事業をめざし、繰り返し使用できる冷凍保冷剤を活用した配送を2024年10月からすべての宅配事業センターでスタートしました。また、配送に使用するこれらの備品は組合員みなさんの財産ですので、長く使えるように丁寧な取り扱いをみんなで進めていきましょう。



組合員の声

- ・返品について、このお知らせはとてもいいと思います。なぜ今までなかったのかと思うほどです。
- ・他の国では、十分に食べられない子どもたちもたくさんいます。

夕食サポートの広がりについて

夕食サポートは、組合員相互のくらしのたすけあい運動として事業が始まり14年が経過しました。現在、(株)初穂とコープしが子会社の(株)コープシステムサービス大中フードセンターの2社体制でお弁当を製造しています。利用者、食数も順調に広がり、現在は1日約3,300食をお届けしています。また、夕食サポートニュース「つながり」では、川柳を通じた組合員同士のつながりが広がりました。



組合員の声

- ・高齢の方々のたくさんの投稿に勇気づけられます。
- ・配達してくださる方もちゃんと声かけして下さるし、元気になります。本当にご苦労様です。
- ・「おいしいね 家族のえがお 宅食事」
- ・「宅配や 食べてさわか 旬の味」



3.『お店がある くらし』 をもっと楽しもう！

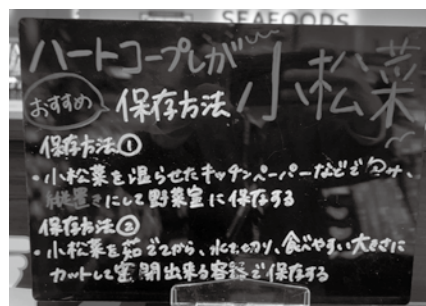
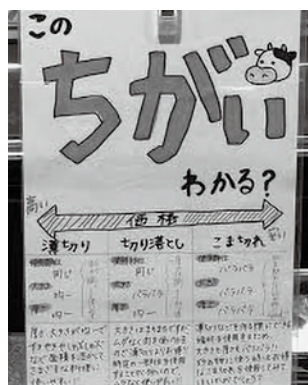
私もあなたも誰にでも「おいしさ、楽しさ、あったかさ」を実感できるコープのお店。

「これおいしかったわ」、「これ便利」、「ここでしか買えないものがあるわ」という声がゆきかう私たちのお店。「お買い物サポートカーやお届け便（買い物代行、お買い上げ配達）があって助かるわ」の声もいっぱい届いています。

楽しい、また来たいと思えるお店にみんなでしていきたいでしょう。

組合員の「買い場」について

生協は、組合員がくらしをよくするために作った、買うための組織であるとの考えに立ち返り、買い手の立場に立った視点で買い場づくりをすすめました。



職員の声

- ・職員は手作りのコトPOPを使って、商品の背景や詳しい商品情報を案内し、手に取りやすく試してみたいくなるような工夫をしました。

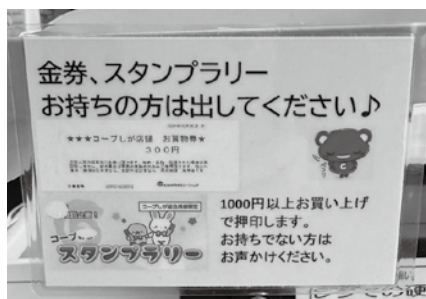
「ポイントプレゼント券」のレジでのご案内について



組合員の声

- ・ポイントプレゼント券をいつも忘れてしまいます。レジで案内をしてもらえると嬉しいのですが…

せっかく貯めたポイントプレゼント券を精算時に渡し忘れてしまうとの声を受けて、レジ担当者からの声掛けや表示、店内放送を通じてお知らせし、お得に利用してもらえるようにしました。



安心して利用できるお店の施設・設備について



組合員の声

- ・コープもりやま店の駐車場で夜間や土砂降りの時に白線が薄く見えにくく感じる時があります。
- ・店舗のすぐ前が駐車場になっていて便利なのですが、高齢者や障がいをお持ちの方々は駐車場からお店に入るまでに椅子があると休むことができるので便利だと思います。

店舗の駐車場が安全に利用できるように、コープもりやま店とコープぜぜ店の駐車場の白線を引き直しました。他店舗でも施設や設備に不具合がないか点検をおこないました。

また、「コープのお店は安心して利用することができる」と感じてもらえるよう、店舗内外に椅子の設置や買い物時でも座れるカートの導入をしました。



コープぜぜ店駐車場



移動店舗を通じたくらしへのお役立ちについて

利用者一人ひとりの要望やリクエストに応えることができるように普段の声かけやアンケート結果から生鮮部門を中心に積載商品の見直しを進め、野菜や果物、鮮魚の切り身などの種類を増やしました。また、コープ商品や産直商品など毎月おすすめ商品を設定し、日々の対話を通じて利用が広がるよう取り組みました。



組合員の声

- ・買いたいものがいつもあるのでたすかります。
- ・職員さんのおすすめで購入した生協牛乳がとてもおいしかったのでこれからも利用したいです。
- ・小松菜はシャキシャキして鮮度がいいのでうれしいです。



4. 暮らしの備えと『おたがいさま』を考えよう!

予測できない自然災害や病気・ケガ。新型コロナウイルスの流行で“あたりまえ”があたりまえでなくなる経験もしました。ふだんの暮らしの保障やローリングストックなどの重要性が改めて見直されています。困った時こそお互いを想う気持ちも大切です。暮らしの困りごとを気軽に話せて解決できるつながりづくりとして、ささえあいサポートが地域ですんでいます。

「うばい合えば足らぬ、わけ合えばあまる（相田みつを）」協同の精神“分かち合い”を胸に、よりよい暮らしづくりを考えていきましょう。

共済事業と大学生協との連携について

滋賀県の大学生協とコープ共済連と連携しながらCO・OP学生総合共済を広く進めていくための協議を重ねました。また、卒業後、社会人生活のスタートに活用できるよう、コープしがの事業やサービスに関するお知らせを卒業生へ配布しました。

CO・OP学生総合共済の内容

病気、ケガの保障だけでなく、学業復帰支援臨時費用、こころの早期対応保障、ストーカー被害見舞金といった学生ならではの保障内容となっており、卒業後は新社会人コースへ継続し30歳まで保障を続けることができます。



組合員の声

- ・令和時代の学生ならではの保障内容にとっても満足しています。



介護への備えや不安解消の取り組みについて

介護が必要になった時、「どこに相談すればよいかわからない」や、「どのような備えが必要かわからない」といった声に対して、コープもりやま店などで介護相談会を開催しました。2024年度は、ブースに立ち寄られた方から、26件の相談を受け付けました。



相談者の声

- ・そろそろ介護について考えなければならないと思っていましたが、まだいいかという思いもあり行動できていませんでした。介護が必要になった際の相談窓口や流れが知れて良かったです。
- ・知り合いに介護が必要な方がいます。何も支えになってあげられていなかったのですが、説明会で教えてもらったことを教えてあげます。
- ・相談ではないのですが、家族の介護をしており悩み疲れています。悩みを聞いていただけたことで気持ちが楽になりました。ありがとうございます。



介護が必要となった時に安心して頼っていただくために

介護が必要になった時、利用者自身の「できる力」を奪うことなく自立につなげる「生協10の基本ケア」を軸にしたケアを行うことで、利用者が増えています。また、介護保険制度の改定に伴い、訪問介護事業を断念される法人が増える中、引き続き訪問介護サービスが必要なご利用者の受け入れも行っています。こうした既存事業所での積極的なご利用者の受け入れと併せ、より多くの介護を必要とされる方に頼っていただくため、新たな事業所開設に向け介護職員の拡充を進めています。

組合員の声

- ・私のくらしている地域でもコープしがの介護事業が利用できたらいいと願っています。

利用者、他法人からの声

- ・訪問してもらえるのが楽しみになっています。丁寧にケアしてもらえるだけでなく、ヘルパーさんのマスク越しでもわかる笑顔から元気を貰えています。
- ・訪問ヘルパーさんから、ご利用者のご様子を事細かく連絡いただけるだけでなく、ご利用者の生活環境をより良くするための提案もいただけて、ケアマネとして助かっていますし、安心してお任せできています。



震災を忘れないスタディツアーinふくしまの取り組みについて

①知ること、②知らせること、③つながること、④応援することを目的に、震災を風化させない取り組みとして、震災を忘れないスタディツアーinふくしまを2024年10月26日～27日に開催し、組合員24名が参加しました。参加者は、自分の目や耳で被災地の現状を学ぶとともに、現地の人々や生産物をはじめとした福島県の魅力に触れる場となりました。

組合員の声

- ・新しい家や建物が建築され、もう復興したんだと思ったが、やはり人が帰っていない所は当時のまま荒れていました。この現状を伝えなければと思いました。
- ・昔からの防災の言い伝えを継続していく事が大切であると痛感しました。



5. 暮らしをよくし、誰かの『笑顔につながるコト』をはじめよう!

人は一人で生きられません。暮らしを豊かにするために、住みよい地域を築くために、ともにささえあいながら生きています。人とかかわりを制限されたことにより、あらためて気づかされた人とのつながりの温かさや大切さ。一人でできるコト、だれかと一緒にできるコト…。

私がワクワクできて誰かの笑顔につながるコトの一步を踏み出しましょう。

コープの森3号地「コープの森 多賀」について

コープしがは、琵琶湖の水源を守り、CO₂を吸収する貴重な森林資源を育て、守っていくために「琵琶湖森林づくりパートナー協定」を活用して、2024年10月1日より新たに多賀町の大滝山林組合と協定を締結し、コープの森3号地「コープの森 多賀」を開設しました。森林を守るだけでなく、組合員や役職員が自然に触れて環境について学ぶことができる活動を続けていきます。



組合員の声

- ・コープの森多賀に興味があります。森林整備で発生する間伐材の処理には費用がかかり放置されることも多く、その有効活用ができれば環境保全に貢献ができます。また、子ども達に森にふれる機会、滋賀県でしかできない経験をさせてあげたいです。



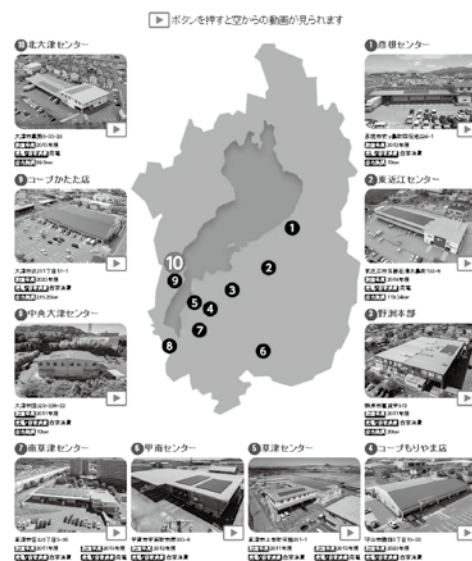
環境への取り組みを紹介したホームページ作成について

コープしが環境政策に基づき取り組んだことをホームページにまとめました。情報を一つにまとめることで、「わたしたちのコープしががどのように環境課題に取り組んでいるのか」を簡単に知ることができ、コープしがの環境への取り組みが分かるようにしました。これからは、具体的なデータや実績の情報を発信して、「環境への貢献度」を実感できるように進めます。



組合員の声

- ・リサイクルの出し方などの情報が一覧になっているチラシが入っていました。環境への取り組みを発信してほしいと声を出したのが形になってうれしいです。
- ・たくさんの組合員が知ることができるように情報を発信してほしいです。



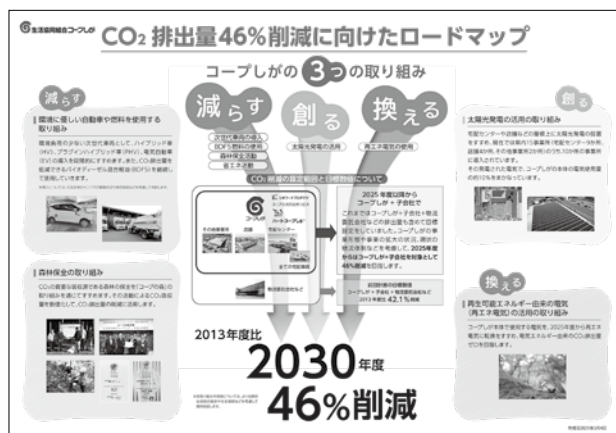
CO₂排出量46%削減に向けた新たなロードマップについて

コープしがでは、2022年に策定した「環境政策に基づくCO₂削減に向けた2030年までの実施計画」で確認した取り組みを進めてきました。これまでの取り組みの実績も踏まえて、CO₂排出量の削減計画を見直しました。コープしがではCO₂排出量を2030年に46%（2013年度比）の削減を目標にして取り組みを進めています。



組合員の声

- ・夏場の異常な気温や頻繁に発生する異常気象など、私たちの生活がおびやかされています。CO₂を出し続けている世の中なので、深刻に考えていかないといいと思います。



「考えてやってみよう！5つのたいせつ」活動について

「いろいろな会場に行き参加できる生協のイベントもいいけれど、もっと身近に、自由な時間で“5つのたいせつ”の活動ができればいいな」との組合員の声を受け、「考えてやってみよう！5つのたいせつ」活動を開始しました。

個人や家族、友だちと活動をし、取り組み内容をホームページに投稿すると、取り組みが多くの人に共有できるとともに、1投稿につき100円が「滋養応援寄附」に寄付されます。



びわこ*たいせつの投稿

- ・歩いて通勤途中でのゴミ拾いをしました。誰かが、拾っている姿を見て捨てないようにしようと思ってくれたらいいなと思います。



第15回びわ湖清掃ウォークの取り組みについて

第15回びわ湖清掃ウォークを守山市で開催し、450名の組合員と役職員が参加して、ピエリ守山～第2なぎさ公園のびわ湖岸を清掃しながらウォーキングしました。



組合員の声

- ・子どもが学校の行き帰りでゴミ拾いすることがあって興味があるようなので、参加しました。びわ湖の清掃は初めてです。子どもと一緒にいい体験になりました。



6.『ありがとう!』 でつながる私たち!

私たちの日々の暮らしには生協とかかわる中でうまれる“ありがとう”がたくさんあります。組合員や職員も、自分や暮らしを守ることへの感謝の気持ちがあふれます。

お店でも週に一度の宅配でも、生協でつながっていることの喜びを実感し広げていきましょう。

そして、私たちの子どもや孫やもっと先の世代にも、安全と安心をつないでいける笑顔あふれるコープしがにしていきましょう。

被災地への職員派遣について

2024年1月の能登半島地震の発生直後から、被災地支援のために、全国の生協が日本生協連を通じて現地に職員を派遣しています。コープしがからも、2024年度は合計5名の職員が現地に入り、被災地生協の宅配業務の配達や、現地の災害ボランティアセンターの運営サポートを行いました。

9月には豪雨被害もあり、息の長い支援が求められています。今後も被災地に寄り添った活動を継続します。



参加職員の声

- ・8/22～8/26に復興支援に行ってきました。現地で担当した事は、穴水町のボランティアセンターにてボランティアに来てくださった方と、ボランティアを必要としている方を結ぶ役割でした。毎日仕事がある中で遠方から毎週末通っているという方や、いろんな被災地に支援のために飛び回っているという方もおられ、本当にすごいと感銘を受けました。また、今回の活動を通じて全国の生協のつながりを再認識し、とてもいい組織にいることを実感しました。今後災害が発生した際にも自ら進んで復興支援の活動に参加していこうと思います。



認知症に対する不安解消のための取り組みについて

組合員・役職員を対象に認知症への理解を深め、何か行動できるようになるために認知症学習会（認知症サポーター養成講座）を実施しました。また、広報誌スパイラル10月号では「社会で見守りたい認知症」として認知症の人への接し方や相談先などに関する情報発信を行いました。

組合員の声

- ・父親が認知症で、今とっても大変なんです。すっごく暴言もあり接し方や受け止め方がとっても難しく悩んでいます。これからも学習や相談できる機会がもっとあれば良いと思います。

職員の声

- ・ご来店いただく方の中にも認知症の方がおられ、対応に困る場面がありました。研修で学んだことを実践し、安心していただける対応を行っていきます。

認知症の人と家族の会より

- ・スパイラルを見た組合員からご相談があり、心の負担が和らいだと喜んでいただけました。



くらしの中での困りごとを解決するささえあいサポートについて

組合員のくらしの困りごとに対して、組合員のできることでたすけあう「ささえあいサポート」の利用が増えています。サポーターと利用者、コーディネーターが顔の見える関係となり、安心して利用や活動ができるよう、サポーターやコーディネーターの話し合いの機会が増えました。

利用者の声

- ・高齢になり、今までできていたことが困難になってきました。困った時にすぐに相談できることや、組合員が助けてくださることで、安心して利用できています。

サポーターの声

- ・食事作りのサポートに月1回入っています。その2歳のお子さんがニコッと笑いながら「〇〇さん」と呼んでくれるようになり、うれしくなります。



ささえあいサポート活動

利用件数…………… 3,664件

(前年度3,089件)

サポーター組合員数… 1,720人

(前年度1,926人)

2024年度 ささえあい サポート トップ4	依頼内容	合計(件)
	家事援助(掃除・片付け含む)	2,161
	庭木・草取り・水やり	447
	子ども見守り	206
	高齢者支援	116

(株)コープシステムサービス 大中フードセンターの稼働について

宅配弁当(夕食サポートつながり)の製造、宅配事業で不足するドライアイスの代わりとなる冷凍保冷剤の凍結といった事業を通じて、組合員に生協の商品を安定的に提供することをめざし、コープしが子会社(株)コープシステムサービス 大中フードセンターが2024年8月に稼働しました。



●「所在不明組合員の整理に関する規約」に基づく自由脱退処理について

定款第10条第2項及び「所在不明組合員の整理に関する規約」に基づき、2023年3月20日以前から所在不明になっている464名(出資金総額1,925,468円預かり金含む)について2025年3月20日付で自由脱退処理を行いました。

●適切な会計監査の実施について

公認会計士「有限責任監査法人トーマツ」による監査を実施します。

●2024年度情報公開について

情報公開に関する申請及び再申請はありませんでした。

2. 事業の状況

1) 事業年度の末日における重要な事業活動の内容

主な取扱事業種目等

事業種目	主 な 事 業 品 目 等
供 給 事 業	食料品、米穀、酒、衣料品、日用雑貨、家庭用品、文房具、書籍、化粧品、夕食サポート事業
共 済 事 業	たすけあい共済（受託）、火災共済（受託）、生命共済（受託）、マイカー共済（受託）
福 祉 事 業	居宅介護事業及び訪問介護等介護保険に基づくケアサービス提供

2) 事業の経過及びその成果

①直前3事業年度の財産及び損益状況

(単位：千円)

項 目	2021年度	2022年度	2023年度	本年度
組 合 員 数 (人)	215,425	220,373	223,862	225,662
出 資 金 額	12,855,200	13,194,816	13,497,273	13,681,134
供 給 高	40,903,971	40,407,022	39,757,545	40,259,686
福 祉 事 業 収 入	30,185	40,514	57,098	62,793
そ の 他 事 業 収 入	1,061,622	1,128,612	1,150,291	1,195,658
経 常 剰 余 金	1,530,741	1,226,958	1,595,239	1,758,638

②損益状況

(単位：千円)

項 目	2021年度	2022年度	2023年度	本年度
供 給 高	40,903,971	40,407,022	39,757,545	40,259,686
組合員との取引価額総額※	40,903,971	40,912,376	40,184,716	40,710,039
供 給 剰 余 金	10,415,499	9,782,472	10,047,726	10,482,985
福 祉 剰 余 金	△ 12,154	△ 5,661	△ 9,260	△ 19,116
そ の 他 事 業 収 入	1,061,622	1,128,612	1,150,291	1,195,658
事 業 総 剰 余 金	11,464,967	10,905,424	11,188,758	11,659,527
事 業 経 費	10,277,525	10,021,872	10,026,416	10,195,232
(人 件 費)	4,269,136	4,204,434	4,246,602	4,171,861
(物 件 費)	6,008,388	5,817,437	5,779,814	6,023,370
事 業 剰 余 金	1,187,441	883,551	1,162,341	1,464,295
事 業 外 収 益	395,642	407,621	494,814	378,129
事 業 外 費 用	52,342	64,214	61,916	83,786
経 常 剰 余 金	1,530,741	1,226,958	1,595,239	1,758,638

※上記損益状況の組合員との取引価額総額は、2022年度より新たな会計基準（収益認識会計基準）を適用していることに伴い、それまでの旧会計基準における供給高との比較のため、参考値として表示しております。これは、組合員へ提供した商品及びサービスに対する金額の総額で、供給高を旧会計基準により計算したものです。

③財務の状況

(単位：千円)

項 目	2021年度	2022年度	2023年度	本年度
総 資 産	34,366,120	34,785,075	35,871,995	37,051,552
流 動 資 産	23,704,830	24,472,026	25,732,447	23,768,257
固 定 資 産	10,661,289	10,313,048	10,139,547	13,283,294
流 動 負 債	7,402,272	7,025,433	6,934,830	7,419,493
固 定 負 債	2,197,268	2,113,854	2,056,174	1,785,449
純 資 産	24,766,579	25,645,786	26,880,990	27,846,609
土 地	5,035,926	5,035,926	5,035,926	5,035,926
出 資 金	12,855,200	13,194,816	13,497,273	13,681,134
剰 余 金	11,911,379	12,450,970	13,383,717	14,165,475

④部門別・業態別供給高の状況

(単位：千円)

項 目	2021年度	2022年度	2023年度	本年度
【部門別供給高】				
生 鮮 食 品	12,349,317	12,310,303	12,434,372	12,649,421
日 配 食 品	7,479,217	7,624,664	7,905,375	7,940,712
加 工 食 品	13,924,750	13,924,839	13,988,513	14,552,870
家 庭 用 品	3,262,969	3,121,351	2,996,449	3,035,877
エ ネ ル ギ ー	1,368,067	1,249,785	315,890	-
衣 料 品	516,938	490,050	464,960	462,105
そ の 他	2,002,709	1,791,213	1,768,496	1,772,490
ポ イ ン ト 付 与	-	△ 105,185	△ 116,513	△ 153,793
合 計	40,903,971	40,407,022	39,757,545	40,259,686
【業態別供給高】				
宅 配 事 業	31,341,469	30,838,281	30,431,191	30,788,007
〈共同購入〉	12,502,477	11,914,449	11,494,889	11,393,744
〈個 配〉	18,838,991	18,923,831	18,936,301	19,394,262
店 舗 事 業	7,788,111	7,875,128	8,497,016	8,917,137
夕 食 サ ポ ー ト 事 業	406,322	443,826	496,966	522,823
エ ネ ル ギ ー 事 業	1,368,067	1,249,785	315,890	-
移 動 店 舗 事 業	-	-	16,480	31,717
合 計	40,903,971	40,407,022	39,757,545	40,259,686

⑤供給高の事業所別内訳

(単位：千円)

事業所の名称	供給高	事業所の名称	供給高	事業の名称	供給高
南草津センター	3,584,847	コープぜぜ店	2,189,099	夕食サポート事業	522,823
北大津センター	3,480,260	コープもりやま店	2,480,567	移動店舗事業	31,717
草津センター	4,710,318	コープかたた店	2,310,202		
中央大津センター	3,169,035	コープながはま店	1,937,268		
甲南センター	3,072,771				
東近江センター	4,714,739				
長浜センター	3,481,669				
彦根センター	3,107,129				
高島センター	1,467,235				
				合 計	40,259,686

⑥受託共済事業状況表

(i)加入者数の状況

(単位：人、件)

共済事業の種類	加入者数(又は契約件数)				
	元受団体名	コース等	当年度	前年度	前年比
CO・OP共済《たすけあい》	コープ共済連		75,129	75,817	99.0%
CO・OP共済《あいぷらす》	コープ共済連		21,401	21,214	100.8%
CO・OP共済《ずっとあい》	コープ共済連	生命	1,176	1,187	99.0%
		医療	7,532	7,209	104.4%
		計	8,708	8,396	103.7%
CO・OP共済《学生総合共済》	コープ共済連	新社会人以外	1,997	1,557	128.2%
		新社会人	1,615	903	178.8%
		計	3,612	2,460	146.8%
生命共済《新あいあい》	こくみん共済coop		179	188	95.2%
火災共済	こくみん共済coop		5,282	5,195	101.6%
(自然災害共済特約)	こくみん共済coop		2,738	2,618	104.5%
マイカー共済	こくみん共済coop		441	273	161.5%
合 計			114,752	113,543	101.0%

◆日本コープ共済生活協同組合連合会より2025年3月20日現在で確定した報告に基づく数値です。

◆自然災害は特約のため総件数から省いています。

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

特別決議

附属資料

(ii)元受団体共済掛金及び共済金支払の状況

共済事業の種類	元受団体名	元受団体共済掛金（千円）			共済金支払件数（件）			共済金支払額（千円）		
		当年度	前年度	前年比	当年度	前年度	前年比	当年度	前年度	前年比
CO・OP共済《たすけあい》	コープ共済連	1,399,724	1,418,154	98.7%	15,299	15,373	99.5%	594,806	602,868	98.6%
CO・OP共済《あいづらす》	コープ共済連	707,973	695,442	101.8%	2,651	2,235	118.6%	242,021	200,854	120.4%
CO・OP共済《ずっとあい》	コープ共済連	331,697	325,433	101.9%	1,149	1,086	105.8%	58,640	55,785	105.1%
CO・OP共済《学生総合共済》	コープ共済連	52,626	35,428	148.5%	349	262	133.2%	17,095	12,320	138.7%
生命共済《新あいあい》	こくみん共済coop	29,853	31,380	95.1%	34	42	80.9%	1,595	2,417	66.0%
火災共済	こくみん共済coop	63,664	62,223	102.3%	66	81	81.4%	13,393	14,329	93.4%
自然災害共済	こくみん共済coop	70,806	57,895	122.3%	35	36	97.2%	15,717	12,418	126.5%
マイカー共済	こくみん共済coop	17,453	11,070	157.6%	15	9	166.6%	4,413	4,634	95.2%
合 計		2,673,798	2,637,026	101.3%	19,598	19,124	102.4%	947,682	905,627	104.6%

◆日本コープ共済生活協同組合連合会より2025年3月20日現在で確定した報告に基づく数値です。

◆《あいあい》の元受団体共済掛金(コープ共済連入金ベース)は、共栄火災分を除いた掛金となります。

⑦福祉事業収入の状況表
(i)福祉事業収入の状況表

(単位：千円)

項 目	2021年度	2022年度	2023年度	本年度
介護保険事業	30,185	40,514	57,098	62,793

(ii)福祉事業状況表

項目		利用人数（人）			利用時間数（時間）			利用高（千円）		
		本年度	前年度	前年比	本年度	前年度	前年比	本年度	前年度	前年比
介護保険事業	居宅介護支援	1,051.0	902.0	116.5%	-	-	-	12,692	10,917	116.3%
	訪問介護	17,787.0	14,878.0	119.5%	11,583	10,542	109.8%	50,100	46,181	108.5%
	合 計	18,838.0	15,780.0	119.3%	11,583	10,542	109.8%	62,793	57,098	110.0%

注．利用人数は要介護者を1人、要支援者を0.5人として換算しています。

3）増資及び資金の借入れその他資金調達状況
資金調達内訳表

(単位：千円)

項 目	金 額
投 資 総 額	121,583
調達の内訳	
自己資金	121,583
他人資金	
政府系金融機関等	—
その他金融機関	—
組合員借入金	—
その他	—
合 計	121,583

4）組合が所有する施設の建設又は改修その他施設投資状況

該当事項はありません。

5）他の法人との業務上の提携

他の法人との業務提携

業 務 提 携 先	住 所	提 携 内 容
日本生活協同組合連合会	東京都渋谷区	業務提携
生活協同組合連合会コープきんき事業連合	大阪府大阪市	業務提携
日本コープ共済生活協同組合連合会	東京都渋谷区	業務提携
株式会社関西丸和ロジスティクス	京都府綾部市	配送委託
株式会社流通サービス	埼玉県草加市	配送委託

- 6) 他の会社を子法人等及び関連法人等とすることとなる場合における当該他の会社の株式又は持分の取得

該当事項はありません。

- 7) 事業の全部又は一部の譲渡又は譲受け、合併（当該合併後当組合が存続するものに限る）その他の組織の再編成

該当事項はありません。

- 8) 教育事業等の状況

(単位：千円)

項 目	金 額
当期に繰り越された教育事業等繰越金	65,514

教育事業等の使途

(単位：千円)

科 目	内 容	金 額
職 員 給 与	役職員教育担当業務相当分	26,530
教 育 文 化 費	組合員広報費用	34,901
〃	組合員教育文化活動（学習会等）	26,099
研 修 費	役職員研修費用	16,080
〃	役職員通信教育費用	4,109
合 計		107,721

Ⅱ．組合の運営組織の状況に関する事項

1．前事業年度における総代会の開催状況

総代会の議決状況

総代会開催日	2024年6月12日（水） 10時00分～12時00分	
第44回通常総代会	総代会日現在総代数	508名
出席総代数	本人	195名
	代理人（委任）	1名
	書面	265名
	合計	461名
重要な議事・議決事項及び議決状況		
議案		賛成
第1号議案	2023年度事業報告・決算関係書類承認の件	453
第2号議案	第Ⅱ期(2024～2026年度)「やくだつ・つながる・ひろがる」計画承認	454
第3号議案	2024年度活動計画・収支予算承認の件	453
第4号議案	組合員除名の件	451
特別決議	通常総代会アピール	賛成多数
注記1) 第1号議案、第2号議案、第3号議案、第4号議案、特別決議は、賛成多数で原案通り可決承認されました。 なお、第4号議案は出席総代の3分の2以上の賛成での可決承認となっています。		

2．組合員に関する事項

組合員出資金等増減表

区分	組合員数（人）	口数（口）	組合員出資金 総額（千円）
当期首現在	223,862	13,497,273	13,497,273
当期増加分	10,440	1,314,480	1,314,480
当期減少分	8,640	1,130,619	1,130,619
当期末現在	225,662	13,681,134	13,681,134

注．1口の出資金額は、1,000円です。

3. 役員に関する事項

1) 役員一覧表

2025年3月20日現在

役 名	氏 名	担 当	略 歴 等
理 事 長 (代 表 理 事)	白 石 一 夫	全体統括、 介護事業部・ 内部統制スタッフ 管掌	常務理事2005年6月就任、現職2019年6月就任 滋賀県生協連会長理事、生活協同組合連合会コープきんき事業連合理事、(公財)淡海文 化振興財団理事、くらしと協同の研究所理事、滋賀県勤労者共済生活協同組合理事、こく みん共済coop滋賀推進本部経営委員、(福)しがぎん福祉基金評議員
副 理 事 長	濱 田 弥 生	全域担当	2013年6月就任、現職2019年6月就任、滋賀県生協連理事
副 理 事 長	満 嶋 美 香	全域担当	2013年6月就任、現職2019年6月就任、日本生活協同組合連合会理事
常 任 理 事	熊 沢 初 美	全域担当	2013年6月就任、現職2019年6月就任、滋賀県生協連理事
常 任 理 事	筒 井 佳 理 子	全域担当	2017年6月就任、現職2021年6月就任
専 務 理 事 (代 表 理 事)	高 橋 剛 太	全体事業統括、 宅配運営部・ 宅配商品部管掌	現職2019年6月就任、生活協同組合連合会コープきんき事業連合理事、C-O-P牛 乳産直交流協会理事
常 務 理 事	安 岡 寿 司	店舗事業部管掌	現職2019年6月就任、(株)シガフードプロダクツ代表取締役、滋賀県食肉公正取引 協議会監事
常 務 理 事	寺 田 真	組織広報部管掌	現職2021年6月就任、(株)ハートコープしが代表取締役、滋賀県生協連理事、滋賀 県貿易(株)監査役、NPO法人消費者ネット・しが理事
理 事	勝 景 子	南地区担当	2019年6月就任
理 事	河 瀬 文	東地区担当	2019年6月就任
理 事	小 森 奈 津 美	西地区担当	2023年6月就任
理 事	田 端 の ぶ 代	東地区担当	2023年6月就任
理 事	那 須 美 英	北地区担当	2021年6月就任
理 事	西 見 美 智 子	南地区担当	2023年6月就任
理 事	藤 澤 有 希	北地区担当	2023年6月就任
理 事	本 庄 智 美	北地区担当	2023年6月就任
理 事	三 谷 奈 美	南地区担当	2019年6月就任
理 事	三 原 証 子	西地区担当	2023年6月就任
理 事	森 奈 緒 子	西地区担当	2021年6月就任
理 事	森 田 香 織	東地区担当	2023年6月就任
有 識 理 事	大 杉 成 聖		2021年6月就任、びわ湖放送(株)専務取締役、(株)ピー・ピー・シー・サービス 取締役
有 識 理 事	片 山 聡		2021年6月就任、しがぎんリース㈱社外監査役、滋賀県信用保証協会監事
有 識 理 事	小 林 治 一 良		2015年6月就任
有 識 理 事	十二里 和 彦		2023年6月就任、(公財)滋賀県水産振興協会監事、岡本土石工業(株)顧問
有 識 理 事	瀬 古 良 勝		2019年6月就任、野洲市教育委員会教育委員
有 識 理 事	平 岡 彰 信		2019年6月就任、清友監査法人社員、学校法人池坊学園監事
常 勤 監 事	笠 川 英 明		2017年6月就任、(株)タクス監査役、 NPO法人消費者ネット・しが監事
監 事	海 老 澤 文 代		2015年6月就任、滋賀県生協連監事、NPO法人消費者ネット・しが理事
監 事	中 嶋 栄 子		2023年6月就任
監 事	伊 藤 慧		2017年6月就任、京町法律事務所パートナー弁護士、NPO法人消費者ネット・しが 理事長、光徳寺責任役員
監 事	伊 藤 正 隆		2023年6月就任、京都産業大学准教授、吉永会計事務所社員税理士

2) 役員賠償責任保険契約

当生協が第16期第11回理事会決議にて加入しました役員賠償責任保険契約の内容の概要は以下の通り。

- ①保険名称：日本生協連の生協役員賠償責任保険（会社役員賠償責任保険）
- ②保険契約者：日本生活協同組合連合会（取扱代理店：株式会社アイアンドアイサービス）
- ③保険期間：2024年4月1日～2025年4月1日
- ④被保険者の範囲

当生協の理事、監事、執行役員、及び子会社（株式会社シガフードプロダクツ、株式会社タクス、株式会社コープシステムサービス、株式会社ハートコープしが）の取締役、監査役。但し当生協の株式所有が40%の子会社は含みません。

⑤保険契約の内容の概要

被保険者が、その業務の遂行に起因して保険期間中に損害賠償請求を受けたことにより、法律上の損害賠償金及び争訟費用等を負担することによって被る損害を保険金として支払います。保険料は全額当生協が負担します。ただし、代表訴訟における損害を補償する特約保険料は保険料総額の10%を常勤役員が負担します。

4. 職員数及びその増減その他職員の状況

職員状況表

区 分		前期末数	当期末数	平均年齢 平均勤続年数
総合スタッフ		296人	293人	38.3歳 13.1年
エリアスタッフ		113人	113人	35.7歳 2.6年
シニアスタッフ		36人	36人	61.8歳 1.7年
嘱託スタッフ		35人	33人	41.3歳 7.9年
専属スタッフ		13人	13人	51.8歳 7.2年
定時スタッフ	総 数	1024人	992人	
	フルタイム換算	388.0人	366.8人	

説明①出向者を含みません。

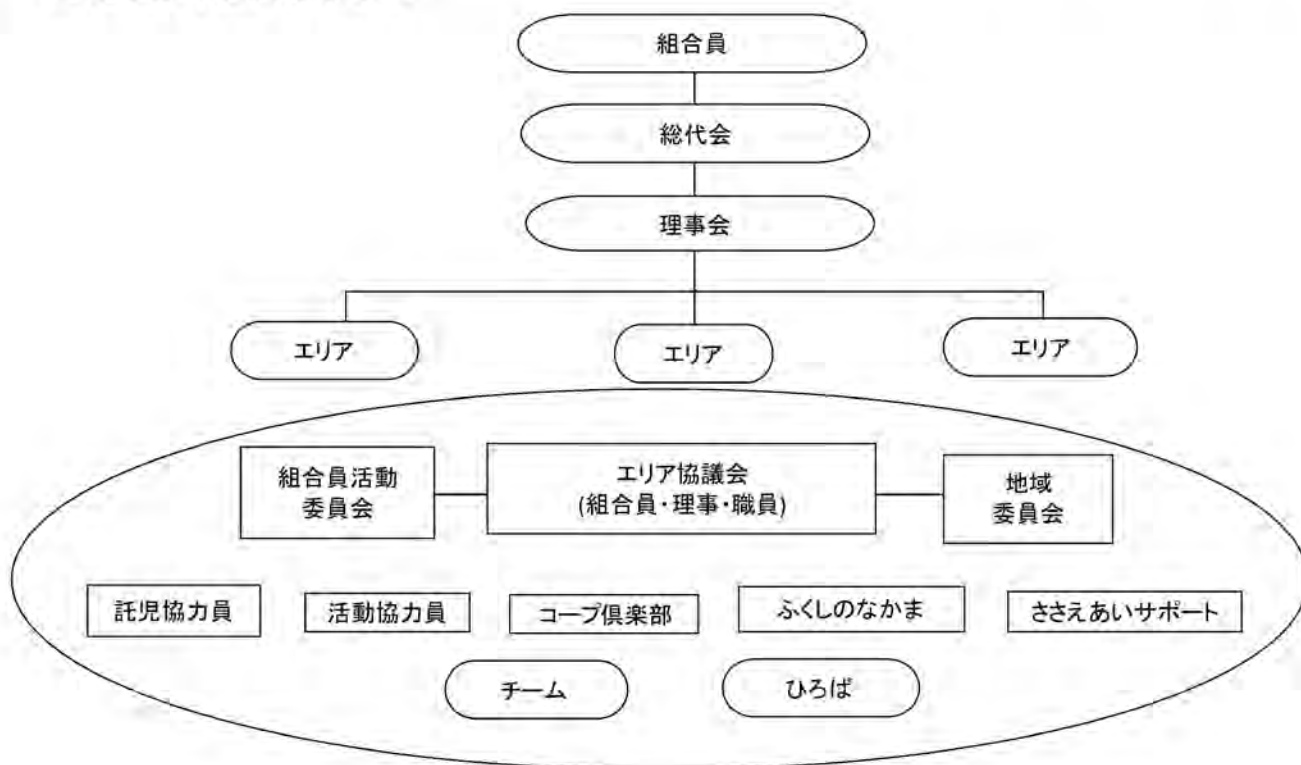
②定時スタッフには、アルバイトスタッフ、シルバースタッフを含みます。

③定時スタッフのフルタイム換算は、職員の1日当たり労働時間7.5時間で換算しています。

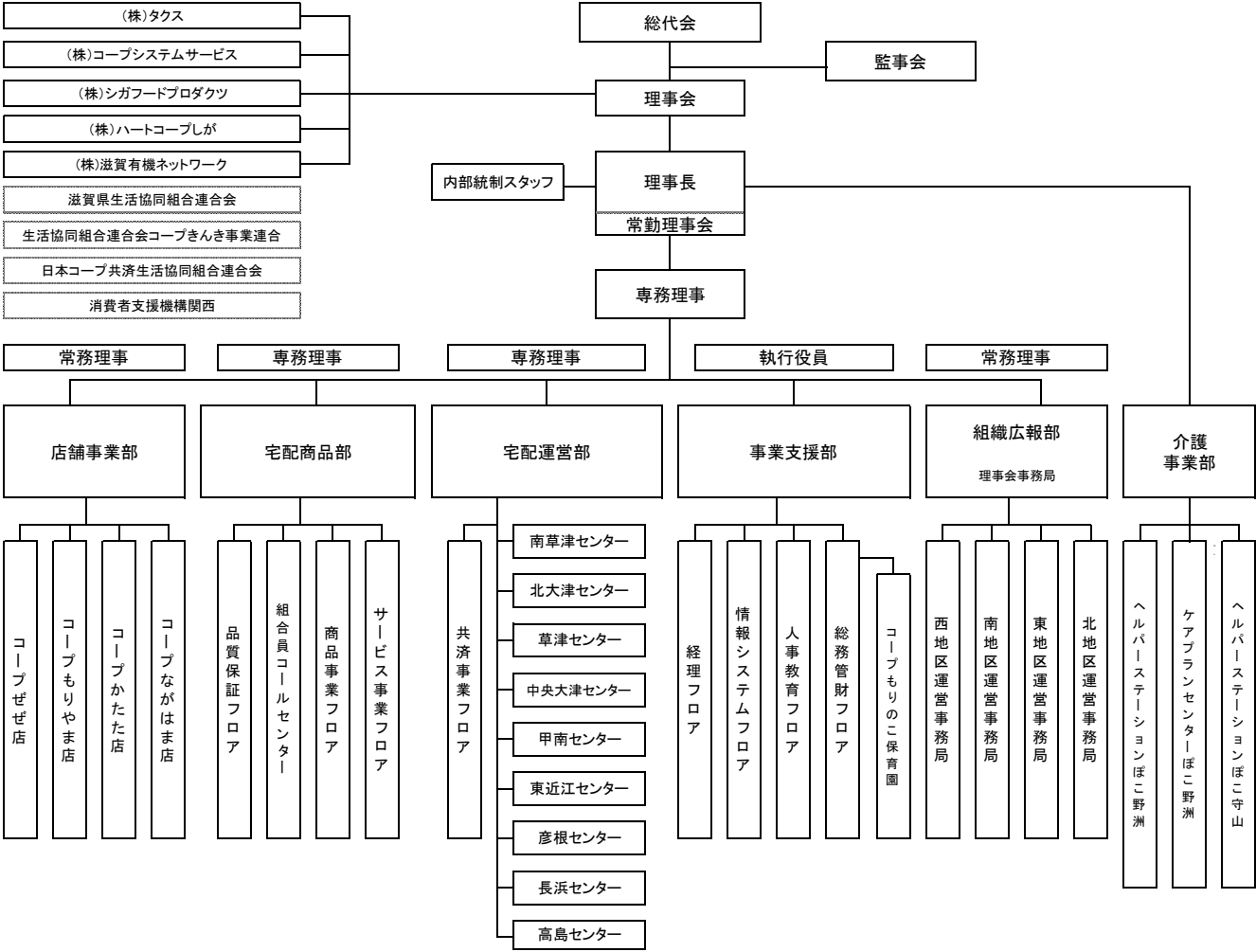
5. 業務の運営の組織に関する事項

2025年3月20日現在

●組合員組織機構図



●事業経営組織図



第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

特別決議

附属資料

6. 施設の設置状況に関する事項

施設一覧表

区 分	施 設 名	所 在 地	土 地 (㎡)	建 物 (㎡)	摘 要
本 部 施 設	本部	野洲市富波甲	5,168	3,941	
宅配事業センター	南草津センター	草津市笠山	8,632	1,912	
	北大津センター	大津市真野	8,149	2,028	
	草津センター	草津市上寺町	5,737	2,530	
	中央大津センター	大津市国分	5,595	1,821	
	甲南センター	甲賀市甲南町市原	4,012	1,532	
	東近江センター	東近江市五個荘清水鼻町	13,477	3,208	
	長浜センター	長浜市西上坂町	4,327	1,637	
	彦根センター	彦根市竹ヶ鼻町	6,900	1,529	
	高島センター	高島市新旭町新庄	4,225	1,549	
店 舗	コープぜぜ店	大津市竜が丘	3,607 (4,911)	2,948	買場面積1,441㎡ 別棟テナント708㎡
	コープもりやま店	守山市勝部	(10,090)	2,335	買場面積1,491㎡
	コープかたた店	大津市衣川	(7,258) 1,342	2,791	買場面積1,889㎡
	コープながはま店	長浜市宮司町	8,273	4,422	買場面積2,566㎡ テナント595㎡含む
事 務 所 等	(株)ハートコープしが本部	野洲市富波甲	1,786	326	
	コープもりのこ保育園	守山市勝部		223	コープもりやま店敷地内
	ヘルパーステーションぽこ守山	守山市守山		(48)	
	草津事務所	草津市西草津	(1,912)	729	草津ステーション含む
	リサイクルセンター	近江八幡市長光寺町		(14)	アズコム物流センター内
	瀬田ステーション	大津市一里山		(39)	
	日吉台ステーション	大津市日吉台	(174)	(136)	
	野洲ステーション	野洲市富波甲	1,305	269	
	富士見台ステーション	大津市富士見台		(58)	
	愛知川ステーション	愛荘町愛知川		(217)	
そ の 他	旧北大津センター	大津市雄琴	3,762	1,568	
	旧愛知川センター	愛荘町愛知川	3,709	1,299	
	旧ケアサポートセンターぽこ	大津市柳川	789	601	西大津ステーション含む

※ 面積が（ ）書きで表示部分は賃借物件です。

7. 子法人等及び関連法人等の状況に関する事項

1) 子法人等の概要

区 分	子	法	人	等
会 社 名	株式会社シガフードプロダクツ	株式会社タクス	株式会社コープシステムサービス	
代表者名	代表取締役 安岡 寿司	代表取締役 岸 吾郎	代表取締役 矢部 光男	
設 立	1993年4月	1995年5月	1995年11月	
事業内容	食肉加工及び販売 パック加工済商品の販売業 畜肉加工品の販売業	損害保険代理店 生命保険募集代理店 宅地建物取引業 旅行事業	産地パックの全量点検業務 原料加工業務 店舗輸送元請業務 事務用品・コピー用紙販売業務 チケット仕分、転送業務 冷凍保冷剤受託業務 夕食サポート弁当製造販売業務	
設立理由	精肉の生産、流通及び加工までを一元管理し、安全・安心・良質な肉を適正な価格で安定供給するため。	組合員の暮らし全般をサポートするために、生協では扱えない事業分野での事業展開を図るため。	物流に関する専門的なノウハウを導入し、適切な物流管理の遂行及びコープしがの物流費用をコントロールするため。	
資本金	資本金 生協の出資額	95,000千円 48,000千円	15,000千円 10,000千円	30,000千円 20,000千円
株式の状況	発行済株式総数 生協の持株数 生協の持株比率	1900株 960株 50.5%	300株 200株 66.7%	600株 400株 66.7%
決算月日	3月20日	3月20日	3月20日	
主たる事業所の所在地	甲賀市	野洲市	近江八幡市	
株 主 名	生活協同組合コープしが (50.5%) 榊平田牧場 (43.2%) 全国農業協同組合連合会 (2.1%) グリーン近江農業協同組合 (2.1%) 甲賀農業協同組合 (2.1%)	生活協同組合コープしが (66.7%) 榊シガフードプロダクツ (33.3%)	生活協同組合コープしが (66.7%) AZ-COM丸和ホールディングス㈱ (8.3%) エア・ウォーターL I N E㈱ (8.3%) ㈱関西丸和ロジスティクス (6.7%) ※2006年12月に自己株式取得 (10.0%)	
当生協の関係役員	代表取締役 安岡 寿司 取締役 佐々木 美知 (職員) 取締役 川端 恵三 (職員) 監査役 石居 輝彦 (職員) 上記4名は、非常勤で無報酬です。	代表取締役 岸 吾郎 (職員) 取締役 西沢 貴志 (職員) 取締役 本多 洋平 (職員) 監査役 笠川 英明 監査役 石居 輝彦 (職員) 上記5名は、非常勤で無報酬です。	取締役 花房 健太郎 (職員) 取締役 平塚 俊明 (職員) 取締役 服部 豊 (職員) 監査役 石居 輝彦 (職員) 上記4名は、非常勤で無報酬です。	

区 分	子	法	人	等
会 社 名	株式会社ハートコープしが	株式会社滋賀有機ネットワーク		
代表者名	代表取締役 寺田 真	代表取締役 藤田 真吾		
設 立	2018年11月	1994年12月		
事業内容	農産物の生産・加工・販売 宅配商品通い箱等の洗浄作業受託 包装容器等のリサイクル作業受託 食品循環資源等の再生利用作業受託	穀類、野菜類及び果樹類の生産・加工 販売業 農作業及び農業経営の受託事業 野菜・果樹類の保管管理業 農産物の配送業		
設立理由	障がいのある方々の「働きたい」願いや自立の手助けの場を提供するため。	県内での産直有機農産物の産地づくりの推進と農産物の流通拠点を確立するため。(第9回通常総代会議決)		
資本金	資本金 生協の出資額	20,000千円 15,000千円	10,000千円 4,000千円	
株式の状況	発行済株式総数 生協の持株数 生協の持株比率	400株 300株 75.0%	200株 80株 40.0%	
決算月日	3月20日	3月20日		
主たる事業所の所在地	野洲市	近江八幡市		
株 主 名	生活協同組合コープしが (75.0%) 奥村 次一 (5.0%) 川中 順一 (5.0%) 田中 賢一 (5.0%) 田井中 年人 (5.0%) 藤田 真吾 (5.0%)	生活協同組合コープしが (40.0%) ㈱リッチグリーン (12.0%) 川中 順一 (10.0%) 奥村 次一 (10.0%) 石神 宏規 (6.0%) 福澤 武司 (6.0%) 徳田 為宏 (6.0%) 田谷 将志 (6.0%) 井上 正人 (4.0%)		
生協の関係役員	代表取締役 寺田 真 取締役 折本 岳人 (※職員) 取締役 木村 圭司 (※職員) 監査役 石居 輝彦 (職員) ※職員2名は常勤取締役として出向しています。 その他2名は、非常勤で無報酬です。	取締役 油谷 亨 (職員) 監査役 石居 輝彦 (職員) 上記2名は、非常勤で無報酬です。		

注. 記載内容は、各決算期のものです。

2) 決算概況

(単位：千円)

資 産 ・ 負 債 ・ 純 資 産 の 状 況						
会 社 名		(株)シガフード プロダクツ	(株)タクス	(株)コープシステム サービス	(株)ハートコープ しが	(株)滋賀有機 ネットワーク
科目\決算期		第32期2025年3月	第30期2025年3月	第30期2025年3月	第7期2025年3月	第32期2025年3月
資産の部	流 動 資 産	146,955	97,914	290,586	76,143	282,857
	固 定 資 産	321,089	32,846	797,310	16,159	4,000
	資 産 合 計	468,044	130,760	1,087,896	92,302	286,857
負債の部	流 動 負 債	157,165	12,246	230,455	12,729	148,856
	固 定 負 債	77,571	11,014	919,697	30,064	24,303
	負 債 合 計	234,736	23,260	1,150,153	42,793	173,159
純資産の部	資 本 金	95,000	15,000	30,000	20,000	10,000
	剰 余 金	138,307	92,500	△ 89,256	29,508	103,698
	自 己 株 式	-	-	△ 3,000	-	-
	純資産合計	233,307	107,500	△ 62,256	49,508	113,698
負債及び純資産合計		468,044	130,760	1,087,896	92,302	286,857
損 益 の 状 況						
科目\決算期間		自2024年3月21日	自2024年3月21日	自2024年3月21日	自2024年3月21日	自2024年3月21日
		至2025年3月20日	至2025年3月20日	至2025年3月20日	至2025年3月20日	至2025年3月20日
売 上 高		888,902	83,877	638,469	80,511	1,338,424
売 上 総 利 益		229,236	83,252	△ 78,896	62,249	61,219
営 業 利 益		1,794	△ 2,762	△ 173,533	3,961	22,667
経 常 利 益		1,681	△ 2,270	△ 179,267	7,961	22,916
税引前当期純利益		1,272	△ 2,141	△ 179,267	7,961	22,916
法 人 税 等		698	185	185	3,031	7,549
当 期 純 利 益		574	△ 2,326	△ 179,452	4,929	15,366
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書						
株主資本(純資産合計)						
当期首残高		232,733	109,826	117,195	44,578	98,631
当期変動額		574	△ 2,326	△ 179,452	4,929	15,066
当期末残高		233,307	107,500	△ 62,256	49,508	113,698

8. 事業連合の状況に関する事項

1) 事業連合の概要

連 合 会 名	生活協同組合連合会コープきんき事業連合
設 立 年 月 日	2003年9月29日設立
事 業 内 容	1. 会員の事業に必要な物資を購入し、これを加工し、もしくは加工しないで、又は生産して会員に供給する事業 2. 会員の事業に有用な協同施設を設置し、会員に利用させる事業 3. 酒類業務の媒介を行う事業 4. 会員の組合員の生活の改善及び文化の向上を図る事業 5. 会員及びこの会の役職員のこの会の事業に関する知識の向上を図る事業 6. 前各号の事業に付帯する事業
設 立 の 理 由	協同互助の精神に基づき、会員の協同事業を推進し、会員の事業の発展と強化を図り、会員の組合員の生活の文化的、経済的改善向上を図る。
出 資 口 数 及 び 総 口 数	726,000千円 726口
当 生 協 の 出 資 額 及 び 口 数	78,000千円 78口
当 生 協 の 議 決 権	議決権割合 12.9%
決 算 年 月 日	3月20日
出 資 生 協	生活協同組合コープしが 78口 京都生活協同組合 162口 市民生活協同組合ならコープ 95口 大阪よどがわ市民生活協同組合 52口 生活協同組合おおさかパルコープ 141口 大阪いずみ市民生活協同組合 158口 わかやま市民生活協同組合 40口 ※1口は100万円
当 生 協 の 関 係 役 員	理事 白石 一夫 理事 高橋 剛太 上記2名は、非常勤で無報酬です。

2) 事業連合の決算概況

(単位：千円)

資 産 ・ 負 債 ・ 純 資 産 の 状 況			損 益 の 状 況	
法 人 名	生活協同組合連合会コープきんき事業連合			
決 算 期 間	2 0 2 5 年 3 月 2 0 日（第 2 2 期）		2 0 2 4 年 3 月 2 1 日～2 0 2 5 年 3 月 2 0 日	
資 産 の 部	流動資産	29,453,285	供給高	119,208,734
	固定資産	2,873,325	供給剰余金	4,928,035
	資産合計	32,326,610	その他事業収入	5,106,558
負 債 の 部	流動負債	27,839,551	分担金収入	414,991
	固定負債	70,125	事業総剰余金	10,449,586
	負債合計	27,909,677	事業剰余金	623,850
純資産の部	出資金	726,000	経常剰余金	636,340
	剰余金	3,690,933	特別利益	-
	純資産合計	4,416,933	特別損失	45
負債及び純資産合計		32,326,610	税引前当期剰余金	636,295
			法人税等	54,218
			法人税等調整額	△ 780
			当期剰余金	582,857
			当期首繰越剰余金	445,082
			システム開発積立金取崩額	209,702
			災害対策積立金取崩額	-
			当期末処分剰余金	1,237,642

注. 生活協同組合連合会コープきんき事業連合は、6月18日(水)に第22回通常総会を開催します。

3) 事業連合との取引の概要

取引の内容	商品の仕入
取引高(千円)	22,696,669
総仕入高対取引高率	76.3%

9. その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

《内部統制基本方針に基づく内部統制システムの構築経過》

2009年10月内部統制基本方針を理事会で承認し、内部統制委員会を設置してコンプライアンスやリスク管理など継続して強化を図っています。2024年度管理リスクは、前年度末に内部統制委員会において管理リスクの検証を行い、管理リスク153項目（その内重点管理リスク64項目）を設定し管理しました。また、上期を終えてのリスク見直し等により下期は管理リスク3項目追加し、156項目（その内重点管理リスク66項目）を管理しました。尚、グループ各子会社においても内部統制基本方針を策定し、各社管理リスクの設定とそのリスク管理をすすめています。尚、2024年度の内部統制基本方針は「子会社等における業務の適正を確保するための体制について」を一部改定しました。

コープしが内部統制基本方針

2020年第40回通常総代会で、コープしがの理念『ともにつくる 笑顔あふれる未来』が承認されました。協同組合の原則とその基本的価値を基底とし、この理念を実現するため、健全な経営と適正な事業運営を通して、組合員の暮らしに貢献する事業責任を果たします。また、その社会的役割を発揮し、地域社会に貢献します。

これらを実現する上での前提として、適切な内部統制を構築することが理事会の重要な責務であると認識し、次のとおり内部統制基本方針を定め、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を図ります。併せて、子会社等グループ組織を含めた組織全体に周知すると共に、内部統制システムとして運用し、維持、向上に努めます。

1. 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令等を遵守するためコンプライアンス基本方針・自主行動基準を定め、コンプライアンステキストを役職員に配布し、職務執行のあらゆる局面でのコンプライアンスを重視するよう周知徹底し、組織にその浸透を図ることにより、健全な行動を実践します。
- (2) 代表理事を統括責任者とする内部統制委員会を定期に開催し、法令及び諸規定等の遵守状況などコンプライアンスに関する対策と情報の共有を図り、常勤役員と所属長で構成する経営幹部会議で推進と啓発に努めます。
- (3) 内部統制システム（内部統制推進体制）を有効に機能させ、内部監査で点検・評価し、改善を図ります。また毎年、自主行動基準に即して全職員の自己評価と所属長アンケートによるモニタリングを実施し、結果を部内報でフィードバックします。
- (4) ヘルプラインを設置し、内部通報やセクハラなどのハラスメントに職員が利用できるようにします。またメンタルヘルス専用の窓口を設け、職員の相談を受けます。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 理事会、常勤理事会、その他重要な会議の意思決定にかかる議案、議事録及び重要な決裁にかかる稟議書等の保管及び管理については、理事会規程、常勤理事会規程、文書管理規程、各種規程にもとづき適切に保管、管理します。
- (2) 電子文書等の管理については、情報セキュリティ方針・規程により電子ファイルに関する安全管理を行い、不測の事態に対応できるようにします。
- (3) 生協法及び同施行規則並びに関連する会社法等に基づき、財務報告の適正な表示と報告を行います。また、監査法人による外部監査を導入します。
- (4) 重要な機密情報の取扱いは、文書取扱規程の定めに従って保存・管理します。また、保有する情報の公開及び個人情報の保護に関する管理は、規約・規程にもとづいて管理します。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理の実効性を確保するため、リスク管理規程を定め、組織全体のリスク管理と当該部署でのリスク管理の徹底を図ります。また、法令等の改正等に対応する手順書等を整備します。

- (2) 組織に重大な影響を及ぼすリスクを把握し、リスク管理規程に基づくリスク対策や軽減策を明確にし、優先順位を明確にした進捗管理と予防措置等対策をすすめます。
- (3) 危機管理規程、災害時緊急対応マニュアル、重大事故マニュアルを定め、緊急時の連絡体制、責任者等の体制を明確にし、有事の対応が迅速かつ適切に行えるようすすめます。また、防災備蓄倉庫を設置すると共に、その管理規程を定め、対応強化を図ります。
- (4) 反社会的勢力との関係を遮断し、子会社グループも含めた組織一体の毅然とした対応を徹底します。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- (1) 理事は総代会で承認された事業方針、予算等にもとづく職務執行の効率性を確保するため定例理事会の月次開催と臨時理事会を適時開催します。また、理事会審議の効率化を図るため、理事協議会、組合員活動委員会等を月次で開催します。
- (2) 日常の業務執行の効率性を高めるため、常勤理事会、常務理事会、常任理事会を定期に開催し、業務執行に関する基本事項、重要事項に関する意思決定を迅速に行います。尚、理事会付議事項については、その審議の効率化を図るための事前審議を行います。
- (3) 職務権限規程、稟議決裁基準及び各部・室の職務分掌等により、常勤役員、執行役員、職員の業務の分担及び職務と権限を定め、適正な業務執行を効率的にすすめます。

5. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社グループ経営方針のもとグループ会社管理規程を定め、その目的を明らかにすると共に、子会社には、コープしが役職員を取締役として派遣し、業務執行の把握と重要課題の審議を行います。
- (2) 子会社グループの内部統制強化を図るため、定期的に子会社グループ経営会議を開催し、必要な指導や支援を行うとともに、子会社の事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行います。子会社は内部統制基本方針にもとづきコンプライアンス、リスク管理を行い、適正な業務運営を図ります。
- (3) 子会社の事業状況は、定例理事会に報告します。また、株主総会議案等については事前に理事会で審議し、その意思を明確にし、理事会で選任された理事が株主総会に参加します。
- (4) 子会社の監査は、監事監査、内部監査担当による監査をはじめ、独立監査人によるコープしがの外部監査の一環としてのレビュー監査等を実施します。

6. 監事の監査の適正性を確保するための体制

- (1) 監事による監査の実効性を高め、監査職務の円滑な遂行を確保するために、監事の職務を補佐する監事会事務局を置きます。
- (2) 監事は監事会事務局に、必要な事項についての業務の指揮、命令をすることができ、その人事に関する事項は、代表理事と監事が協議を行い決定します。
- (3) 監事が理事会のほか重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる機会を確保します。
- (4) 代表理事は、定期的に監事と会合を持ち、事業と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り相互認識を深めます。また、内部監査担当は内部監査の結果を監事に報告します。
- (5) 代表理事は、重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または当生協に重大な悪影響を及ぼす事実を知った時は、すみやかに監事にその報告を行います。

改訂 2024年8月6日

Ⅲ. その他組合の状況に関する重要な事項

重要な該当事項はありません。

事業報告書の附属明細書

1. 役員報酬等の状況

役員報酬等明細

(単位：千円)

区 分	定 員	支給人数	支給額	摘 要
第16期理事	25人～30人	26人	75,328	常勤理事4名、非常勤理事22名（内有識理事6名）
第16期監事	3人～5人	5人	14,459	常勤監事1名、非常勤監事4名
合計		31人	89,788	予算額 理事76,000千円、監事15,000千円

2. 役員その他の法人等の業務執行者兼務状況

役員 の 兼 職 の 明 細

区分	常勤・非常勤	代表権の有無	氏 名	兼 務	先	兼務先での役職
理事	常 勤	あり	白 石 一 夫	滋賀県生活協同組合連合会		会長 理事
				生活協同組合連合会コープさんき事業連合		理事
				公益財団法人淡海文化振興財団		理事
				くらしと協同の研究所		理事
				こくみん共済coop滋賀推進本部		経営委員
				滋賀県勤労者共済生活協同組合		理事
				社会福祉法人しがぎん福祉基金		評議員
理事	非常勤	なし	濱 田 弥 生	滋賀県生活協同組合連合会		理事
理事	非常勤	なし	満 嶋 美 香	日本生活協同組合連合会		理事
理事	非常勤	なし	熊 沢 初 美	滋賀県生活協同組合連合会		理事
理事	常 勤	あり	高 橋 剛 太	生活協同組合連合会コープさんき事業連合		理事
				ＣＯ－ＯＰ牛乳産直交流協会		理事
理事	常 勤	なし	安 岡 寿 司	株式会社シガフードプロダクツ		代表取締役
				滋賀県食肉公正取引協議会		監事
理事	常 勤	なし	寺 田 真	株式会社ハートコープしが		代表取締役
				滋賀県生活協同組合連合会		理事
				滋賀県貿易株式会社		監査役
				NPO法人消費者ネット・しが		理事
監事	常 勤	なし	笠 川 英 明	株式会社タクス		監査役
				NPO法人消費者ネット・しが		監事
監事	非常勤	なし	海老澤 文代	滋賀県生活協同組合連合会		監事

3. 組合と役員との利益が相反する取引の明細

該当事項はありません。

4. その他事業報告書の内容を補足する重要な事項

該当事項はありません。

決算関係書類

貸

借

対

照

表

生活協同組合コープしが

(2025年3月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23,768,257	流動負債	7,419,493
現金預金	18,626,443	買掛金	4,433,070
供給未収金	3,899,369	未払金	1,268,223
有価証券	350,775	未払法人税等	275,470
商貯蔵品	267,007	未払消費税等	68,275
立替金	14,655	預り消費税等	50,013
前払費用	3,829	未払費用	381,548
未収金	13,041	契約負債	86,841
前払金	626,649	前受金	80,873
短期貸付金	1,666	預り金	452,698
貸倒引当金	10,144	出資預り金	66,301
	△ 45,325	役員員預り金	56,192
固定資産	13,283,294	賞与引当金	199,985
有形固定資産	7,387,949		
建物	3,792,353	固定負債	1,785,449
減価償却累計額	△ 2,211,353	退職給付引当金	1,607,703
建物附属設備	1,716,567	長期未払金	6,138
減価償却累計額	△ 1,315,272	預り保証金	88,673
構築物	649,561	資産除去債務	82,933
減価償却累計額	△ 518,756		
機械装置	411,684	負債合計	9,204,943
減価償却累計額	△ 269,740		
車輜運搬具	4,061	(純資産の部)	
減価償却累計額	△ 4,061	組合員資本	27,846,609
器具備品	817,995	出資金	13,681,134
減価償却累計額	△ 721,017		
土地	5,035,926	剰余金	14,165,475
		法定準備金	6,675,000
無形固定資産	174,608	任意積立金	5,357,565
電話加入権	358	システム整備積立金	1,252,779
施設利用権	2,072	環境事業積立金	1,051,502
借地権	23,759	リスク対応準備金	1,000,000
ソフトウェア	148,418	店舗開設積立金	987,396
		減損評価準備金	737,467
その他固定資産	5,720,736	福祉積立金	234,420
関係団体等出資金等	554,420	産直・県内農産基金	48,052
関係団体出資金	477,420	事業所内保育特別償却準備金	17,934
子会社等株式	77,000	災害支援基金	16,646
長期前払費用	2,754	太陽光発電国庫補助金積立金	11,366
差入保証金	385,628	当期末処分剰余金	2,132,909
施設負担金	600	(うち当期剰余金)	(1,395,341)
長期保有有価証券	603,752		
長期預金	3,400,000	純資産合計	27,846,609
長期貸付金	49,217	負債・純資産合計	37,051,552
繰延税金資産	724,363		
資産合計	37,051,552		

【 参 考 】 貸 借 対 照 表 の 勘 定 科 目 解 説

資 産 の 部			負 債 ・ 純 資 産 の 部		
流動資産			流動負債		
現 金 預 金	事業所の小口現金と銀行の預貯金		買 掛 金	仕入取引に基づいて発生し、支払期日の到来していない金額	
供 給 未 収 金	商品やサービスを利用した組合員の商品代金のうち、支払期日が到来していない金額		未 払 金	物件費等の取引に基づいて発生し、支払期日の到来していない金額	
有 価 証 券	国債、社債等で満期が1年以内の金額		未 払 法 人 税 等	当年度納税予定の法人税・事業税・県民税・市町村税の未払額	
商 品	供給目的で仕入れた物品のうち、まだ供給していない在庫の金額		未 払 消 費 税 等	当年度納税予定の消費税・地方消費税の未払額	
貯 蔵 品	事業に供する備品類のうち、未使用となっている在庫の金額		預 り 消 費 税 等	組合員への利用分量割戻時に返還する消費税・地方消費税の未払額	
立 替 金	一時的に生じる立て替えている金額		未 払 費 用	継続的な債務の提供である職員の給与や社会保険料等の未払額	
前 払 費 用	契約に基づき継続的に債務の提供をうける場合、未提供の債務に対して支払った対価のこと		契 約 負 債	当期末において将来利用されると見込まれるポイントの金額	
未 収 金	取引先との通常の事業取引に基づいて発生した未収となっている金額		前 受 金	電子マネーチャージ金の残高	
前 払 金	債権の購入に際し、購入前に発生していた利息分を前払いした金額		預 り 金	自由脱退組合員の出資金など	
短 期 貸 付 金	回収期限が1年以内に到来する貸付金額		出 資 預 り 金	出資金の1口である千円に満たない金額	
貸 倒 引 当 金	供給未収金等の金銭債権の回収不能に備えて予め引き当てている金額		役 職 員 預 り 金	役職員の源泉所得税・住民税・社会保険料等の給与天引き分など	
固定資産			賞 与 引 当 金	職員に対する賞与支給に備えた積立額	
有形固定資産			固定負債		
建 物	所有している建物 (宅配事業センター・店舗・本部など)		退 職 給 付 引 当 金	職員に対する退職金支給に備えた引当金	
建 物 附 属 設 備	建物に固着したもので、その建物の使用価値を増加させるものや維持・管理に必要なもの(空調設備など)		長 期 未 払 金	役員の退職慰労金規定廃止までの役員退職慰労金の未払額	
構 築 物	土地の上に固着した建物以外の建造物や工作物 (塀・看板・アスファルト舗装など)		預 り 保 証 金	テナントなどから預かった取引保証金、敷金、保証金など	
機 械 装 置	所有している機械装置やそれに付属する設備 (太陽光発電パネルなど)		資 産 除 去 債 務	賃貸借資産の契約満了などによる撤収時の原状回復費用の見積もり額	
車 輛 運 搬 具	所有する車輛及び車輛に常時搭載する機器		純資産の部		
器 具 備 品	所有する耐用年数1年以上20万円以上の器具及び備品 (店舗のショーケースなど)		組合員資本		
土 地	所有している土地		出 資 金	組合員の出資金額	
減 価 償 却 累 計 額	有形減価償却資産(建物及びその附属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、器具備品)の減価償却費の累計額		剰 余 金		
無形固定資産			法 定 準 備 金	生協法および定款に定められた準備金	
電 話 加 入 権	電話番号を取得する際に要した費用		任 意 積 立 金	定款や総代会の議決によって積み立てた金額のうち、法定準備金以外の積立金	
施 設 利 用 権	水道設備の設置や電話通信設備に要する費用		シ ス テ ム 整 備 積 立 金	将来のシステム整備に備えて積み立てた金額	
借 地 権	他人の所有する土地を利用するための賃借権の金額		環 境 事 業 積 立 金	将来の環境事業展開に備えて積み立てた金額	
ソ フ ト ウ ェ ア	コンピューターソフトウェアの償却後残高		リ ス ク 対 応 準 備 金	大規模地震や台風、集中豪雨など自然災害による施設の損壊やその他のリスクに備えて積み立てた金額	
その他固定資産			店 舗 開 設 積 立 金	将来の店舗開設に備えて積み立てた金額	
関 係 団 体 等 出 資 金 等			減 損 評 価 準 備 金	将来の減損損失が見込まれる可能性を考慮しての費用に備えて積み立てた金額	
関 係 団 体 出 資 金	日本生協連やコープきんきなどの関係団体への出資金額		福 祉 積 立 金	将来の福祉全般に関わる取り組みに備えて積み立てた金額	
子 会 社 等 株 式	子会社・関連会社への出資金額		産 直 ・ 県 内 農 産 基 金	産直生産者や県内地場産協定先と深い信頼関係を構築し、安定した需要と供給を維持し発展させるために積み立てた金額	
長 期 前 払 費 用	前払い費用のうち、1年を超える期間を経て費用となる金額		事 業 所 内 保 育 特 別 償 却 準 備 金	事業所内保育の整備費の会計と税務との処理が異なることに対応するための金額	
差 入 保 証 金	不動産賃貸借の場合の敷金・保証金、取引を行う場合の取引保証金、供託金		災 害 支 援 基 金	将来の災害支援に備える資金としての積み立てた金額	
施 設 負 担 金	生協の必要に基づいて公道の舗装等を行った費用		太 陽 光 発 電 国 庫 補 助 金 積 立 金	太陽光発電設備導入に利用した国庫補助金の会計と税務との処理が異なることに対応するための金額	
長 期 保 有 有 価 証 券	国債、社債等で満期が1年を超える有価証券の金額		当 期 未 処 分 剰 余 金	当期分として総代会にて処分対象となる剰余金額の合計	
長 期 預 金	定期預金等で満期が1年を超える金額		(う ち 当 期 剰 余 金)	当年度の剰余金	
長 期 貸 付 金	回収期限が1年を超えて到来する貸付金額		純 資 産 合 計	純資産の合計金額	
繰 延 税 金 資 産	将来に支払うべき税金の前払い分		負 債 ・ 純 資 産 合 計	負債と純資産の合計金額	
資 産 合 計	資産の合計金額				

損 益 計 算 書

(自 2024 年 3 月 21 日 至 2025 年 3 月 20 日)

(単位：千円)

I. 供給事業

1. 供給高		40,259,686
2. 供給原価		
(1) 期首商品棚卸高	294,552	
(2) 仕入高	29,749,154	
合計	30,043,707	
(3) 期末商品棚卸高	267,007	
供給剰余金		29,776,700
		10,482,985

II. 福祉事業

1. 福祉事業収入		62,793
2. 福祉事業費用		81,909
福祉剰余金		△ 19,116

III. その他事業収入

1. 教育文化事業収入	8,969	
2. 配達手数料収入	542,530	
3. 共済受託収入	345,170	
4. 不動産賃貸収入	97,761	
5. リサイクル事業収入	51,014	
6. サービス事業収入	41,630	
7. チケット手数料収入	7,827	
8. エネルギー取次収入	59,572	
9. その他受取手数料	41,181	
事業総剰余金		1,195,658
		11,659,527

IV. 事業経費

1. 人件費	4,171,861	
2. 物件費	6,023,370	
事業剰余金		10,195,232
		1,464,295

V. 事業外収益

1. 受取利息	24,189	
2. 受取配当金	5,092	
3. 雑収入	348,847	
		378,129

VI. 事業外費用

1. 雑損失	83,786	
経常剰余金		83,786
		1,758,638

VII. 特別利益

1. 未払割戻金等戻入益	1,989	1,989
--------------	-------	-------

VIII. 特別損失

1. 固定資産除却損	6,068	
2. 子会社等株式評価損	19,999	
		26,068

税引前当期剰余金

法人税等	280,497	
法人税等調整額	58,720	
		339,217

当期剰余金

当期首繰越剰余金		1,395,341
システム整備積立金取崩額		419,962
減損評価準備金取崩額		256,589
福祉積立金取崩額		19,999
環境事業積立金取崩額		14,602
30周年記念事業準備金取崩額		10,565
産直・県内農産基金取崩額		9,000
災害支援基金取崩額		3,494
		3,353

当期末処分剰余金

2,132,909

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

特別決議

附属資料

【 参 考 】 損 益 計 算 書 の 用 語 解 説

I. 供給事業 1. 供給高 2. 供給原価 (1) 期首商品棚卸高 (2) 仕入高 (3) 期末商品棚卸高 供給剰余金	当期に組合員に提供した商品・サービスの総額 組合員に供給した商品の原価 2024年3月21日期首での商品在庫の額 当期期間中の商品仕入れ額 2025年3月20日期末での商品在庫の額 供給高から供給原価を差し引いた金額
II. 福祉事業 1. 福祉事業収入 2. 福祉事業費用 福祉剰余金	介護事業にかかる収入の額 介護事業にかかる費用の額 介護事業にかかる剰余金の額
III. その他事業収入 1. 教育文化事業収入 2. 配達手数料収入 3. 共済受託収入 4. 不動産賃貸収入 5. リサイクル事業収入 6. サービス事業収入 7. チケット手数料収入 8. エネルギー取次収入 9. その他受取手数料 事業総剰余金	教育文化事業にかかる収入の額 配達にかかる手数料の収入額 受託共済事業の手数料の収入額 店舗事業等におけるテナントからの賃貸収入額 リサイクル回収物売却による収入額 サービス斡旋手数料、広告宣伝等の収入額 チケットの斡旋手数料の収入額 コープでんき取次手数料の収入額 各種保険等その他の手数料の収入額 供給剰余金と福祉剰余金及びその他事業収入の合計
IV. 事業経費 1. 人件費 2. 物件費 事業剰余金	役職員に関連する人件費 通常の事業活動にかかる費用の人件費以外のもの 事業総剰余金から事業経費を差し引いた額
V. 事業外収益 1. 受取利息 2. 受取配当金 3. 雑収入	預金利息・債券利息 関係団体や子会社からの出資配当 通常の事業活動以外から得られる収入額
VI. 事業外費用 1. 雑損失 経常剰余金	通常の事業活動以外から支出される額 事業剰余金と事業外損益の合計
VII. 特別利益 1. 未払割戻金等戻入益	利用割戻金や配当金の見積もり額と確定額との差額
VIII. 特別損失 1. 固定資産除却損 2. 子会社等株式評価損 税引前当期剰余金 法人税等 法人税等調整額 当期剰余金 当期首繰越剰余金 目的積立金取崩額 当期末処分剰余金	固定資産の除却による損失と除却にかかる費用 子会社株式の実質価額の低下により簿価を切り下げた額 法人税等を控除する前の当期剰余金 法人税、県民税、市町村民税など 税効果会計における法人税等の調整額 当期の剰余金 前年度から繰り越した剰余金 目的積立金の目的取り崩し額 総代会での議決を経る前の剰余金

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①子会社・関連会社株式等は、総平均法による原価法によります。
- ②満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）によります。

2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①宅配は、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定）によります。
- ②店舗は、売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定）によります。但し、商品の一部は、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定）によります。

3) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産・・・定率法で償却しています。
なお、主な耐用年数は次の通りです。
建物 4～38年 機械装置 8～17年
- ②無形固定資産・・・定額法で償却しています。
なお、ソフトウェアは残存価格をゼロとする定額法です。
- ③長期前払費用、施設負担金・・・定額法で償却しています。
- ④借地権・・・残存期間に基づく定額法で償却しています。
- ⑤期中取得固定資産は、月数按分で償却しています。

4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

金銭債権の貸倒等により損失が発生することに備え、一般債権については貸倒実績率を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

職員への賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込み額のうち当事業年度負担額を計上しています。

③退職給付引当金

- (i)総合スタッフの退職により支給する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額をもとに計算した金額（期間定額基準）を退職給付引当金として計上しています。
数理計算上の差異は発生年度に費用処理する方法を採用しています。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間年数の14年による定額法により費用処理しています。
- (ii)エリア及び嘱託・専属・定時・シニア各スタッフの退職により支給する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合退職要支給額を採用）を退職給付引当金として計上しています。

5) 収益及び費用の計上基準

①商品の販売に係る収益認識

当生協の組合員との契約から生じる収益は、主に供給事業における商品の供給によるものであり、これらの商品の供給は、組合員に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、商品の供給のうち、当組合が代理人に該当すると判断したものについては、組合員から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

②当生協ポイント制度に係る収益認識

当生協は、組合員に付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

2. 貸借対照表に関する注記

1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建 物	48,205千円
建物附属設備	3,048千円
土 地	533,821千円
計	585,075千円

②担保に係る債務

該当ありません

2) 資産に係る減損損失累計額

有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額が63,193千円含まれています。

3) 保証債務等

①子法人等の債務保証

株式会社シガフードプロダクツの設備投資借入に対する保証	11,029千円
株式会社コープシステムサービスの設備投資借入に対する保証	700,000千円

注. 株式会社コープシステムサービスは、新規事業（夕食サポート弁当製造販売等）の立ち上げに伴う大中フードセンターへの初期投資等により当事業年度末時点で債務超過になっています。黒字化及び債務超過解消には長期間を要することが見込まれており、将来の株式会社コープシステムサービスの業績の状況によっては、保証債務の履行に伴う損失発生の可能性に注視する必要があります。

②生活協同組合連合会コープきんき事業連合の仕入債務に係る連帯保証債務（総額）

7,316,352千円

注. 上記、生活協同組合連合会コープきんき事業連合の日本生活協同組合連合会への仕入債務については、当組合を含む生活協同組合連合会コープきんき事業連合に加盟している会員7生協で連帯保証しています。

4) 子法人等に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	8,054千円
短期金銭債務	157,790千円
長期金銭債権	23,040千円

5) 役員に対する金銭債権及び金銭債務

該当する債権債務（役員報酬は除く）はありません。

3. 損益計算書に関する注記

1) 子法人等との取引高

①事業取引高

その他事業収入	1, 030千円
仕入高	781, 971千円
事業経費	254, 633千円

②事業取引以外の取引高

雑収入	928千円
-----	-------

2) 特別利益

①未払割戻金等戻入益	2023年度購買事業利用分量割戻金差額精算	1, 954千円
〃	2023年度出資配当金差額精算	35千円

3) 特別損失

①固定資産除却損	固定資産等の簿価と除却費用	6, 068千円
----------	---------------	----------

②子会社等株式評価損

株式会社コープシステムサービスの株式について、取得価格に比べ実質価格が著しく下落したため、子会社等株式評価損を計上しています。

19, 999千円

4) 法人税等には、法人税、住民税（県民税・市町村民税）、事業税が含まれています。

5) 当期首繰越剰余金には、剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金65, 514千円が含まれています。

4. 資産除去債務に関する会計に関する注記

当組合は、借地契約に伴う原状回復義務に基づき借地上の既存設備撤去費用を合理的に見積もり、資産除去費用を計上しています。

資産除去債務の見積もりにあたり、使用見込み期間は22年から34年まで、割引率は0.54%から1.39%を採用しています。

当事業年度における資産除去債務の残高推移は次の通りです。

期首残高	82, 258千円
時の経過による調整額	674千円
期末残高	82, 933千円

5. 退職給付に関する注記

1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職により支給する退職給付にあてるため、退職一時金制度を採用しています。総合・エリア・シニア各スタッフの退職一時金制度（非積立型）では、勤務、職能、職責・職務に応じたポイントに基づき一時金を支給しています。嘱託・専属・定時各スタッフの退職一時金制度（非積立型）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

エリア・嘱託・専属・定時・シニア各スタッフの退職一時金制度では簡便法（期末自己都合退職要支給額を採用）により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

第1号議案	2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
	退職給付債務の期首残高	1, 8 5 4, 9 5 4 千円
	勤 務 費 用	1 5 4, 4 5 3 千円
	利 息 費 用	9, 7 1 5 千円
	数理計算上の差異の当期発生額	△ 1 8 8, 3 3 2 千円
第2号議案	退職給付の支払額	<u>△ 2 3 8, 9 6 9 千円</u>
	期末における退職給付債務	<u>1, 5 9 1, 8 2 1 千円</u>
第3号議案	3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
	非積立型制度の退職給付債務	1, 5 9 1, 8 2 1 千円
	未認識過去勤務費用	<u>1 5, 8 8 2 千円</u>
	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>1, 6 0 7, 7 0 3 千円</u>
	退職給付引当金	<u>1, 6 0 7, 7 0 3 千円</u>
第4号議案	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>1, 6 0 7, 7 0 3 千円</u>
	4) 退職給付に関連する損益	
	勤 務 費 用	1 5 4, 4 5 3 千円
	利 息 費 用	9, 7 1 5 千円
	数理計算上の差異の費用処理額	△ 1 8 8, 3 3 2 千円
特別決議	過去勤務債務の費用処理額	<u>△ 5, 2 9 4 千円</u>
	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>△ 2 9, 4 5 8 千円</u>
	5) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
	期末における主要な数理計算上の計算基礎	
	割 引 率	1. 8 6 %
附属資料	6) 企業年金基金制度について	
	この他に、常勤役員及び総合、エリア・嘱託・専属・定時各スタッフの一部は日生協企業年金基金に加入していますが、複数の事業主により設立された企業年金である総合設立型基金のため退職給付債務等は計上していません。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下の通りです。	
	①年金資産積立状況	
	・年金時価資産額（2025年3月20日）	4 7, 6 9 5, 7 8 2 千円
	・年金財政計算上の給付債務の額（2024年3月末日）	<u>3 4, 7 7 7, 0 0 8 千円</u>
	差引額	1 2, 9 1 8, 7 7 4 千円
	②制度全体に占める当生協の掛金割合（2025年3月20日）	
		1. 3 1 %
	③補足説明	
	給付債務の額は2024年3月末日時点に表示しており、年金時価資産額は2025年3月20日時点に表示しているため1年のずれがあります。	

6. 税効果会計に関する注記

1) 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金超過額	444,690千円
減損損失・減価償却費償却超過額	208,090千円
賞与引当金超過額	55,315千円
契約負債（ポイント）	24,020千円
未払費用	14,896千円
未払事業税	15,978千円
関係団体等出資金等評価損	13,829千円
その他	4,836千円
合 計	781,659千円

繰延税金負債

事業所内保育特別償却準備金

・太陽光発電国庫補助金積立金	△9,939千円
合 計	△9,939千円
繰延税金資産の純額	771,720千円
評価性引当額	△47,357千円
合 計	724,363千円

2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の主な差異原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
事業分量配当金	△9.60%
受取配当金の益金不算入	△0.04%
交際費	0.02%
住民税等均等割	1.18%
評価性引当額の増減額	0.32%
その他	△0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.53%

7. オペレーティング・リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能なものに係る未経過リース料

1年以内	137,735千円
1年超	279,074千円
合 計	416,810千円

8. 金融商品に関する注記

1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合では、資金運用は資金運用規程及び資金運用管理細則に基づき資金運用を実施しています。また、資金調達については組合員からの出資金及び内部留保による方針で実施しています。生協法施行規則第198条に基づき、投機取引は行っていません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

供給未収金にかかる信用リスクは「共同購入の利用及び支払いに関する要領」に沿ってリスクの低減を図っています。

満期保有目的の債券は、市場価格の変動リスクの低い債券等に限定しています。

2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月20日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りです。なお、市場価格のない株式等は下表には含めていません。また、現金は注記を省略しており、預金及び供給未収金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位：千円)

区 分	項 目	貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
資 産	有 価 証 券	350,775	350,080	695
資 産	差 入 保 証 金	385,628	351,456	34,171
資 産	長期保有有価証券	603,752	581,969	21,782
資 産	貸 付 金	59,362	54,819	4,542

注1. 金融商品の時価の算定方法

①差入保証金、貸付金については契約上の残存期間に基づき同期間の国債の利回りで割引いた現在価値で算定し、仕入先に対する営業保証金等は返済期間を見積もることができず帳簿価額をもって時価としています。

②有価証券、長期保有有価証券は全て債券であり、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格にしています。

注2. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区 分	貸借対照表 計 上 額
(1) 関係団体出資金	477,420
(2) 子会社等株式	77,000

注3. 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

項 目	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超	合 計
現 金 預 金	18,626,443	-	-	-	18,626,443
供 給 未 収 金	3,899,369	-	-	-	3,899,369
有 価 証 券	350,775	-	-	-	350,775
差 入 保 証 金	10,838	29,352	259,861	85,576	385,628
長期保有有価証券	-	553,752	50,000	-	603,752
貸 付 金	10,144	31,297	6,400	11,520	59,362

9. 賃貸等不動産に関する注記

当組合では、旧宅配事業センター（土地含む）と店舗におけるテナントスペース等を有しています。なお、当事業年度末において総資産に占める賃貸等不動産の割合は些少です。

10. 関連当事者との取引に関する注記

種 類	法 人 等 の 名 称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取 引 の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
生活協同組合連合会	生活協同組合連合会 コープきんき事業連合	大阪市 淀川区	726,000	商品の卸売	12.9	当生協の業務 委託先役員の 兼任2名	商品の仕入	22,696,669	買掛金	3,455,639
							利用分量割戻し	113,604	—	—
							保証債務 (注3)	7,316,352	—	—

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。但し、期末残高には消費税等が含まれています。

注2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場の実勢価格を勘案して決定しています。

注3. 生活協同組合連合会コープきんき事業連合の仕入債務に係る連帯保証債務です。

11. その他の注記

記載金額は、全て千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

【参考】任意積立金取り崩しと剰余金処分案の考え方について

I. 任意積立金の考え方について

1. 任意積立金の取り崩し内容

目的積立金の中から、当年度使用したシステム整備積立金、減損評価準備金、福祉積立金、環境事業積立金、30周年記念事業準備金、産直・県内農産基金、災害支援基金を取り崩します。各積立金の取り崩し内容については以下の通りです。

(1) システム整備積立金

事業を支えるシステム開発や改修に備えるための積立金です。その目的用途による使用額として新共同システム稼働による費用や店舗システム費用を取り崩します。

(2) 減損評価準備金取崩額

減損損失が見込まれる可能性に対して備えた積立金です。今年度は株式会社コープシステムサービスの株式評価損の計上を行ったために取り崩します。

(3) 福祉積立金

福祉政策に基づき、福祉積立金の有効活用具体化として、「できるコトづくり制度」の使用額やささえあいサポートの運営補助分、移動店舗車輛費用、笑顔はぐくみサポート費用等を取り崩します。

(4) 環境事業積立金

環境事業にかかる費用として太陽光パネルの減価償却費用、コープの森を保全するための拠出金、電気自動車の車輛費用等その目的用途による使用額を取り崩します。

(5) 30周年記念事業準備金

コープしが設立30周年記念として記念事業や取り組みに備えた積立金です。その目的用途により全額を取り崩します。

(6) 産直・県内農産基金

産直生産者や県内地場産協定先と深い信頼関係を構築し、安定した需要と供給を維持しさらに発展させるための積立金です。その目的用途による使用額を取り崩します。

(7) 災害支援基金

長期的かつ継続した支援が必要な東日本大震災の被災地支援や、今後想定される災害に備えての積立金です。その目的用途による使用額を取り崩します。

2. 任意積立金取崩額（目的使用による取り崩し）内訳

（単位：千円）

1. システム整備積立金	合計	256,589
1) 新共同システム費用等		114,489
2) 店舗システム利用料		19,830
3) 勤怠・会計システム固定資産取得価額		122,269
2. 減損評価準備金	合計	19,999
1) 株式会社コープシステムサービス 株式の減損		19,999
3. 福祉積立金		14,602
1) できるコトづくり助成金費用		6,953
2) ささえあいサポート運営補助費用		4,636
3) 移動店舗車両費用リース費用		1,745
4) 笑顔はぐくみサポート費用		1,248
5) 自治ステーション運営補助金		18
4. 環境事業積立金	合計	10,565
1) 太陽光発電システム（売電型設備除く）減価償却費		8,219
2) コープの森を保全するための拠出金・ボランティア活動費用等		1,705
3) 本部電気自動車充電設備設置費用・電気自動車リース費用		640
5. 30周年記念事業準備金	合計	9,000
1) 30周年記念誌編纂費用		9,000
6. 産直・県内農産基金	合計	3,494
1) 商品大交流会および知ってね交流フェス関連費用		3,087
2) 産地研修費用や地産地消推進学習会費用		306
3) 大中の湖産直連合会への災害お見舞金		100
7. 災害支援基金	合計	3,353
1) 震災を風化させないスタディツアー 開催費用		2,840
2) 岩手県大船渡市山林火災お見舞金		300
3) 石川県震災支援活動費		203
4) 防災総合訓練に係る費用		9

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

特別決議

附属資料

Ⅱ. 2024年度剰余金処分案の考え方について

1. 基本的な考え方

法令に基づく資金の積み増しや組合員への利用還元を考慮しつつ、生協の経営の安定性と永続性を確保するために、「将来に向けた事業経営に必要な資金の充実を図る」ことを第一とすることを継続します。厳しさを増す今後の経済状況の中にあっても、持続的に組合員が共有できるサービスの向上や、事業を通じて組合員のくらしに役立つ経営基盤をつくるための資金を積み立てます。

2. 剰余金処分の内容

剰余金処分は内部留保（積立金等）と組合員への還元に大別されます。内部留保には、法定準備金、任意積立金、次期繰越剰余金があります。組合員の還元には利用分量割戻金と出資配当金があります。

3. 積立資金の状況

2024年度末コープしがの自己資本比率は、75.2%と財務の安全性、健全性は十分に確保しています。また、剰余金比率は38.2%となっており、自己資本に占める剰余金の割合は50.9%となっています。出資金約136.8億円に対する法定準備金は66.7億円と出資金の保全率は48.8%となっています。

4. 積立金の使途

組合員のくらしへの持続的な貢献、安定した事業継続の実現のためには、さらなる経営努力と事業構造や仕事改革が必要です。組合員へのサービス改善や向上、宅配や店舗事業をさらに展開するためのシステム開発・改修や情報システムの保全、また、環境政策及び中期計画に基づく施策の実現等、これらのための投資として多額の資金を必要とします。この資金の調達にあたって、組合員出資金と共に単年度収支の中では賄いきれない場合に備えて、毎期の当期剰余金の中から目的を明確化した任意積立金を継続的に積み立てていきます。

5. 2024年度剰余金処分案の詳細について

(1) 任意積立金取崩額

1) 事業所内保育特別償却準備金取崩額

2018年度に取得したコープもりのこ保育園の整備費（国庫補助金）については、会計と税務の処理が異なるため当該差への対応として取り崩します。

1,965千円

2) 太陽光発電国庫補助金積立金取崩額

2023年度に取得した太陽光発電設備の導入費用（国庫補助金）については、経理処理として積立金方式を採用しているため、当該資産法定の耐用年数に応じた減価償却費相当分を取り崩します。

1,341千円

(2) 法定準備金

定款第73条では、「出資総額の2分の1に相当する額に達するまで、毎事業年度の剰余金の10分の1に相当する額以上の金額を積み立てるものとする」と定めています。これは、出資金が払い戻し可能であるため財政的基盤を強固にするために設けられています。出資金の増加に応じた積み増しをします。

160,000千円

(3) 利用分量割戻金および出資配当金

1) 積立金等に必要な資金を確保した後、宅配事業の利用高に応じた利用分量割戻しの原資とします。供給高は計画を下回るものの、経常剰余金は計画を超過したことから、前年と同じ率で利用分量割戻しを実施します（2023年度2.0%、2022年度1.2%、2021年度1.2%）。

利用分量割戻金は宅配事業（共同購入・個配）利用高の2.0%とします。

602,608千円

2) 出資金は、生協の経営基盤の安定のために組合員からお預かりしたお金です。生協はすべての事業の元手になる大切な事業活動資金として組合員への出資配当を実施します。
出資配当率は0.25%とします。

33,858千円

(4) 任意積立金

1) 宅配共同システムの稼働に加え店舗システム利用料及びその他システムの開発や改修などに多額の費用が見込まれるため、システム準備積立金を積み増します。

400,000千円

2) 近年、自然災害が多く発生しており、大規模地震や台風、集中豪雨などによる施設の損壊やその他のリスクに備える資金をリスク対応準備金として積み増します。

300,000千円

3) 将来における福祉事業の拡大や地域社会への貢献を高めるため、福祉積立金を積み増します。

100,000千円

4) 将来における減損損失の可能性に備えるため、減損評価準備金を積み増します。

100,000千円

5) 将来における取引先や他生協などの災害支援に備える資金として、災害支援基金を積み増します。

33,353千円

6) 産直生産者や県内地場産協定先と深い信頼関係を構築し、安定した需要と供給を維持しさらに発展させるために、前年度である2023年度の産直生産物及び県内農産品の1点の購入につき1円を産直・県内農産基金として積み増します。

8,709千円

(5) 次期繰越剰余金

物価高騰をはじめとした環境変化に対応し持続して経営を安定させていくため次期繰越を行います。定款第74条には毎事業年度の剰余金（当期剰余金）の20分の1に相当する額以上の金額を教育事業等繰越金として翌事業年度に繰り越すことが定められており、次期繰越剰余金にはこの教育事業等繰越金69,767千円が含まれています。

397,684千円

以上

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

特別決議

附属資料

剰余金処分案

生活協同組合コープしが

(単位:円)

I. 当期末処分剰余金		2, 1 3 2, 9 0 9, 3 3 0
II. 任意積立金取崩額		
1. 事業所内保育特別償却準備金取崩額	1, 9 6 5, 1 7 3	
2. 太陽光発電国庫補助金積立金取崩額	<u>1, 3 4 1, 1 9 4</u>	<u>3, 3 0 6, 3 6 7</u>
小計		2, 1 3 6, 2 1 5, 6 9 7
III. 当期処分額		
1. 法定準備金	1 6 0, 0 0 0, 0 0 0	
2. 利用分量割戻金	6 0 2, 6 0 8, 4 3 6	
3. 出資配当金	3 3, 8 5 8, 6 6 3	
4. システム整備積立金	4 0 0, 0 0 0, 0 0 0	
5. リスク対応準備金	3 0 0, 0 0 0, 0 0 0	
6. 福祉積立金	1 0 0, 0 0 0, 0 0 0	
7. 減損評価準備金	1 0 0, 0 0 0, 0 0 0	
8. 災害支援基金	3 3, 3 5 3, 9 0 8	
9. 産直・県内農産基金	8, 7 0 9, 9 9 7	<u>1, 7 3 8, 5 3 1, 0 0 4</u>
IV. 次期繰越剰余金		<u>3 9 7, 6 8 4, 6 9 3</u>

注記

1. 定款第77条による利用分量割戻しは、以下の基準で行います。
宅配事業（共同購入・個配）の処分額は、602,608千円です。割戻し基準は、コンピュータに記録された共同購入・個配利用高の2.0%とします。
2. 定款第78条による出資配当は、年0.25%で行います。なお、出資配当金は20.42%の所得税及び復興特別所得税が源泉徴収され、期中の増資及び加入出資金は、日数按分で配当金を計算します。
3. 定款第79条に基づき、計算した利用分量割戻金及び出資配当金の額に1円未満の端数が生じたときは、切り捨てとします。
4. 利用分量割戻金及び出資配当金を受ける組合員は、2024年度末に在籍する組合員で、かつ、本総代会当日の在籍組合員であることを必要とします。
5. 次期繰越剰余金には、定款第74条に定める教育事業等繰越金69,767千円が含まれています。

2025年6月19日

理事長 白石 一夫

【参考】剰余金処分後残高

(単位:千円)

科 目	2025/3/20現在残高	任意積立金取崩額	処分(積立)後残高
事業所内保育特別償却準備金	17,934	1,965	15,969
太陽光発電国庫補助金積立金	11,366	1,341	10,024

【参考】法定準備金及び任意積立金の処分見込み後残高

(単位:千円)

科 目	2025/3/20現在残高	2024年度処分案	処分(積立)後残高
法定準備金	6,675,000	160,000	6,835,000
システム整備積立金	1,252,779	400,000	1,652,779
リスク対応準備金	1,000,000	300,000	1,300,000
環境事業積立金	1,051,502	-	1,051,502
店舗開設積立金	987,396	-	987,396
減損評価準備金	737,467	100,000	837,467
福祉積立金	234,420	100,000	334,420
産直・県内農産基金	48,052	8,709	56,762
災害支援基金	16,646	33,353	50,000

※2025/3/20現在残高は取崩後の残高です。

決算関係書類の附属明細書

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

特別決議

附属資料

1. 組合員資本の明細

(単位: 千円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
出 資 金		13,497,273	1,314,480	1,130,619	13,681,134
法 定 準 備 金		6,535,000	140,000	-	6,675,000
任 意 積 立 金	システム整備積立金	1,509,368	-	256,589	1,252,779
	環境事業積立金	1,062,067	-	10,565	1,051,502
	リスク対応準備金	700,000	300,000	-	1,000,000
	店舗開設積立金	987,396	-	-	987,396
	減損評価準備金	557,467	200,000	19,999	737,467
	福祉積立金	249,023	-	14,602	234,420
	産直・県内農産基金	41,210	10,336	3,494	48,052
	事業所内保育特別償却準備金	20,180	-	2,246	17,934
	災害支援基金	16,281	3,718	3,353	16,646
	太陽光発電国庫補助金積立金	-	11,366	-	11,366
30周年記念事業準備金		-	9,000	9,000	-
当期末処分剰余金		1,705,721	1,715,193	1,288,005	2,132,909
合 計		26,880,990	3,704,095	2,738,476	27,846,609

2. 借入金の明細

該当事項はありません。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位: 千円)

区分	資 産 の 種 類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有 形 固 定 資 産	建 物	1,690,727	-	-	109,727	1,581,000	2,211,353 (43,197)	3,792,353
	建 物 附 属 設 備	474,330	3,087	1,823	74,298	401,295	1,315,272 (15,781)	1,716,567
	構 築 物	159,692	-	-	28,888	130,804	518,756 (442)	649,561
	機 械 装 置	153,188	14,173	468	24,948	141,944	269,740	411,684
	車 輦 運 搬 具	0	-	-	-	0	4,061	4,061
	器 具 備 品	117,949	34,340	347	54,965	96,977	721,017 (3,772)	817,995
	土 地	5,035,926	-	-		5,035,926		
	建 設 仮 勘 定	-	9,481	9,481		-		
	有形固定資産合計	7,631,816	61,082	12,121	292,828	7,387,949	5,040,201 (63,193)	7,392,223
無 形 固 定 資 産	電 話 加 入 権	358	-	-	-	358		
	施 設 利 用 権	2,418	-	-	346	2,072		
	借 地 権	25,613	-	-	1,853	23,759		
	ソ フ ト ウ ェ ア	92,985	97,025	906	40,686	148,418		
	ソフトウェア仮勘定	27,042	50,565	77,607	-	-		
	無形固定資産合計	148,418	147,590	78,513	42,886	174,608		

注). 減価償却累計額欄の()内の数字は、内書きで減損損失累計額を表しています。

当期増加の主なもの

器具備品	勤怠システム再構築サーバーなど	18,411 千円
ソフトウェア	システム共同化関連対応	73,146 千円

4. 関係団体等出資金等の明細

(単位：千円)

出 資 先		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
関係団体出資金	日本コープ共済生活協同組合連合会	287,000	—	—	287,000
	日本生活協同組合連合会	99,480	—	—	99,480
	生活協同組合連合会コープきんき事業連合	78,000	—	—	78,000
	滋賀県貿易株式会社	6,750	—	—	6,750
	近江特産品振興事業協同組合	3,000	—	—	3,000
	近畿労働金庫	1,790	—	—	1,790
	株式会社みらいパーク竜王	1,000	—	—	1,000
	滋賀県生活協同組合連合会	400	—	—	400
	株式会社みんなの牧場	0	—	—	0
	小 計	477,420	—	—	477,420
子会社等株式	株式会社シガフードプロダクツ	48,000	—	—	48,000
	株式会社ハートコープしが	15,000	—	—	15,000
	株式会社タクス	10,000	—	—	10,000
	株式会社滋賀有機ネットワーク	4,000	—	—	4,000
	株式会社コープシステムサービス	20,000	—	19,999	0
	小 計	97,000	—	19,999	77,000
合 計		574,420	—	19,999	554,420

5. 引当金の明細

(単位：千円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	44,397	45,325	44,397	45,325
賞与引当金	185,296	199,985	185,296	199,985
退職給付引当金	1,876,131	△ 29,458	238,969	1,607,703
合 計	2,105,825	215,852	468,663	1,853,013

注) 貸倒引当金の当期減少額のうち、41,011千円は洗い替えによるものです。

6. 事業経費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額
1. 人 件 費	
役員報酬	89,788
職員給与	2,270,573
定時職員給与	1,052,188
退職給付費用	△ 2,929
法定福利費	481,460
厚生費	38,568
賞与引当金繰入額	196,049
派遣人件費	46,163
人 件 費 合 計	4,171,861
2. 物 件 費	
教育文化費	81,687
広報費	126,122
事業広報費	522,293
消耗品費	154,925
物流消耗品費	275,489
電算消耗品費	3,574
車輛運搬費	70,375
委託運搬費	48,161
修繕費	14,536
施設管理費	114,584
保守料	66,760
減価償却費	331,835
地代家賃	158,387
リース料	226,035
水道光熱費	147,470
保険料	8,236
委託料	3,271,800
分担金	105,983
研修費	20,511
採用費	30,563
調査研究費	1,101
会議費	19,719
諸会費	30,396
渉外費	4,108
租税公課	74,277
通信費	78,949
旅費交通費	18,838
雑費	12,327
貸倒引当金繰入額	4,313
物 件 費 合 計	6,023,370
事 業 経 費 合 計	10,195,232

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

特別決議

附属資料

7. 事業の種類ごとの損益の明細

1) 福祉事業別活動計算書

(単位：千円)

事業科目	居宅介護支援	訪問介護	合 計
I. 福祉事業収入	12,626	50,166	62,793
1. 介護報酬収入	11,777	40,515	52,293
2. 利用者負担収入	—	6,534	6,534
3. その他の事業収入	849	3,117	3,966
II. 福祉事業費用	19,044	62,865	81,909
1. 人件費	18,600	58,266	76,867
2. 物件費	444	4,598	5,042
福祉剰余金	△ 6,417	△ 12,698	△ 19,116
III. 事業経費	—	—	—
1. 人件費	—	—	—
2. 物件費	—	—	—
事業剰余金	△ 6,417	△ 12,698	△ 19,116
IV. 事業外収益	40	159	199
1. 受取利息	40	159	199
2. 雑収入	—	—	—
V. 事業外費用	—	—	—
雑損失	—	—	—
経常剰余金	△ 6,377	△ 12,539	△ 18,917
税引前当期剰余金	△ 6,377	△ 12,539	△ 18,917
当期剰余金	△ 6,377	△ 12,539	△ 18,917

8. その他の決算関係書類の内容を補足する重要な事項

1) 主要な資産の内容

①現金預金の明細

(単位：千円)

科 目	内 訳	期 首 残 高	期 末 残 高	当 期 増 減 高
現 金 預 金	現 金	32,272	29,634	△ 2,638
	普 通 預 金	13,675,164	13,301,470	△ 373,693
	定 期 預 金	7,400,000	3,950,000	△ 3,450,000
	振 替 貯 金	62,956	1,345,338	1,282,382
	小 計	21,170,392	18,626,443	△ 2,543,949
長 期 預 金	定 期 預 金	—	3,400,000	3,400,000
	小 計	—	3,400,000	3,400,000
合 計		21,170,392	22,026,443	856,050

②供給未収金の明細

(i) 内訳

(単位：千円)

年 度 別 内 訳	金 額
2020年度以前供給未収金	398
2021年度供給未収金	51
2022年度供給未収金	2,813
2023年度供給未収金	3,132
2024年度供給未収金	3,892,972
合 計	3,899,369

※2024年度供給未収金には、2025年3月27日以降の引落予定分3,882,336千円が含まれています。

(ii) 回収状況

(単位：千円)

期首残高	当期発生高	当期回収高	期末残高	回収率
3,719,862	35,096,433	34,916,927	3,899,369	89.95%

③商品及び貯蔵品の明細

(i) 商品

(単位：千円)

項 目	金 額
生 鮮 食 品	46,156
日 配 食 品	33,405
加 工 食 品	131,986
家 庭 用 品	28,043
衣 料 品	3,469
そ の 他	23,946
合 計	267,007

(ii) 貯蔵品

(単位：千円)

内 訳	金 額
店舗販売用JCBギフト券	8,226
子育て支援事業お届け品（おむつ等）	2,654
制服	1,418
封筒	180
その他（3件）	2,176
合 計	14,655

④有価証券の明細

(単位：千円)

科 目	内 訳	当期首残高	当期末残高	当期増減額
有価証券	社 債	-	350,775	350,775
長期保有有価証券	社 債	552,917	603,752	50,835

⑤貸付金の明細

(単位：千円)

科 目	貸 付 先	当期首残高	当期末残高	当期増減額
短期貸付金	株式会社ハートコープしが	1,280	1,280	-
短期貸付金	鳥取県畜産農業協同組合	11,493	8,864	△ 2,629
長期貸付金	株式会社ハートコープしが	24,320	23,040	△ 1,280
長期貸付金	鳥取県畜産農業協同組合	24,960	26,177	1,217
合 計		62,054	59,362	△ 2,692

⑥差入保証金の明細

(単位：千円)

差	入	先	金 額
株式会社関西丸和ロジスティクス（委託取引先）			150,000
株式会社国本産業（コープかたた店 地主）			85,000
株式会社松吉土地（コープもりやま店等地主・愛知川センターステーション家主）			50,203
法務局（電子マネー供託金）			50,000
株式会社京滋マツダ（コープぜぜ店駐車場 地主）			30,000
京伸産業株式会社（コープぜぜ店 家主）			13,000
個人（日吉台ステーション 家主）			3,000
清進産業株式会社（草津センター駐車場 地主）			2,231
レーク滋賀農業協同組合（商品取引先）			1,000
太陽光発電設備の廃棄等費用積立			527
アヤハ不動産株式会社（瀬田ステーション 家主）			400
勤労者住宅生協（富士見台ステーション 家主）			156
個人（甲南センター駐車場 地主）			100
株式会社Porco di luce（瀬田ステーション駐車場 地主）			10
合 計			385,628

⑦前払費用の明細

(単位：千円)

内 訳	金 額
2025年度 保険料	3,959
2025年度 保守費用	7,871
2025年度 教育文化費用	150
2025年度 諸会費	167
2025年度 研修費用	893
合 計	13,041

⑧未収金の明細

(単位：千円)

相 手	先	金 額
クレジット会社（VISA、JCB）		181,094
生活協同組合連合会コープきんき事業連合		136,861
株式会社ネットスターズ		102,397
総合警備保障株式会社		45,971
日本コープ共済生活協同組合連合会		33,980
甲賀市		17,666
大阪ガス株式会社		16,279
東近江市		10,790
介護報酬保険組合		9,723
近江八幡市		6,017
その他（327件）		65,868
合 計		626,649

⑨立替金の明細

(単位：千円)

相 手	先	金 額
コープしが互助会（活動費精算額等）		1,494
職員休職者社会保険料等		852
その他（8件）		1,483
合 計		3,829

2) 主要な負債の内容

①買掛金の明細

(単位：千円)

相 手 先	金 額
生活協同組合連合会コープきんき事業連合	3,455,639
大山乳業農業協同組合 大阪営業所	72,140
米久(株)	50,060
カネ井青果株式会社	44,240
(株) パールライス滋賀	43,614
シガフードプロダクツ 甲南工場	23,090
(株) 秋月	21,823
株式会社イーエム総合ネット弘前	20,895
全国農業協同組合連合会滋賀県本部	20,365
(株) 日本アクセス 京都支店	19,086
その他(243件)	662,112
合 計	4,433,070

②未払金の明細

(単位：千円)

相 手 先	金 額
株式会社関西丸和ロジスティクス	412,750
大阪ガス株式会社	196,367
生活協同組合連合会コープきんき事業連合	176,595
株式会社コープシステムサービス	108,751
株式会社流通サービス	54,438
TOPPAN株式会社	48,510
アインズ株式会社	37,544
株式会社ザイマックス関西	20,603
株式会社ハートコープしが	11,500
ANDCOCO株式会社	11,191
その他(444件)	189,969
合 計	1,268,223

③未払法人税等の明細

(単位：千円)

内 訳	金 額
法 人 税	180,040
事 業 税	57,890
県 民 税	3,891
市 町 村 民 税	33,649
合 計	275,470

④未払費用の明細

(単位：千円)

内 訳	金 額
人 件 費 (給 与)	286,209
人 件 費 (社 会 保 険 料 等)	95,338
合 計	381,548

⑤前受金の明細

(単位：千円)

科 目	内 訳	当期首残高	当期末残高	当期増減額
前 受 金	電子マネーチャージ金	82,155	80,873	△ 1,282

⑥預り金の明細

(単位：千円)

内 訳	金 額
減資前処理出資金	240,331
脱退前処理出資金	194,558
カンパユニセフ	6,895
2021年度所在不明	2,874
つながり和牛基金	2,259
2022年度所在不明	1,925
笑顔はぐくみサポート基金	1,506
その他(13件)	2,348
合 計	452,698

⑦役職員預り金の明細

(単位：千円)

内 訳	金 額
厚生年金保険料	21,412
健康保険料	11,703
地方税	8,208
所得税	6,165
労働組合費	2,344
拠出型企業年金保険料	1,491
役職員共済掛金	1,452
介護保険料	1,128
団体扱い保険料	829
財形貯蓄	782
その他(8件)	673
合 計	56,192

⑧預り保証金の明細

(単位：千円)

内 訳	金 額
株式会社ユタカファーマシー(テナント、敷金)	65,625
株式会社近畿予防医学研究所(コープもりやま店テナント)	6,300
佐川急便株式会社(旧北大津センター賃貸先)	5,700
きとうクリニック(内科・血液内科 コープながはま店2階医療テナント)	2,112
サントリービバレッジサービス株式会社	1,474
社会福祉法人しみんふくし滋賀	1,410
長浜なかたに歯科(歯科 コープながはま店2階医療テナント)	1,056
株式会社西洋軒(コープぜぜ店テナント)	1,000
株式会社観翠園(コープながはま店テナント)	1,000
株式会社ブランワン(コープながはま店テナント)	1,000
株式会社ヤングドライ滋賀(コープながはま店テナント)	800
協立運輸株式会社	600
株式会社ZTV	420
ジャパンAED	175
合 計	88,673

3) キャッシュ・フロー計算書

(間接法)

自2024年3月21日 至2025年3月20日

(単位：千円)

I. 事業活動によるキャッシュ・フロー

税引前当期剰余金	1,734,559
減価償却費	339,391
固定資産除却損	3,378
未払割戻金等戻入益	△ 1,989
子会社等株式評価損	19,999
貸倒引当金の増減	927
賞与引当金の増減額	14,689
退職給付引当金の増減額	△ 268,428
受取利息及び配当金	△ 29,281
供給債権の増減額	△ 179,506
棚卸資産の増減額	26,047
未収金の増減額	△ 74,731
その他の資産の増減額	4,887
仕入債務の増減額	63,713
未払金の増減額	134,988
前受金の増減額	△ 1,282
未払消費税等の増減額	3,781
その他の負債の増減額	74,335
小計	1,865,480
利息及び配当金の受取額	24,339
法人税等の支払額	△ 301,538
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,588,281

II. 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 114,836
無形固定資産の取得による支出	△ 71,539
長期保有有価証券の取得による支出	△ 403,691
定期預金の預入による支出	△ 3,400,000
定期預金の払戻による収入	3,450,000
貸付による支出	△ 30,453
貸付金の回収による収入	33,146
差入保証金の差入による支出	△ 496
差入保証金の返還による収入	7,338
長期前払費用の取得による支出	△ 1,770
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 532,303

III. 財務活動によるキャッシュ・フロー

組合員出資金の増資等による収入	1,314,480
組合員出資金の減資等による支出	△ 1,130,619
出資預り金の増減額	277,806
利用割戻の支払額	△ 598,401
配当金の支払額	△ 13,193
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 149,926

IV. 現金及び現金同等物の増減額 906,050

V. 現金及び現金同等物の期首残高 13,770,392

VI. 現金及び現金同等物の期末残高 14,676,443

※現金及び現金同等物の範囲

項目 (2024年度)	期 首	期 末
現金預金	21,170,392	18,626,443
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 7,400,000	△ 3,950,000
現金及び現金同等物	13,770,392	14,676,443

独立監査人の監査報告書

2025 年 4 月 23 日

生活協同組合 コープしが
理 事 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
京 都 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 木 戸 脇 美 紀
業 務 執 行 社 員

<決算関係書類等監査>

監査意見

当監査法人は、消費生活協同組合法第 31 条の 10 第 1 項の規定に準じて、以下に掲げられている生活協同組合コープしがの 2024 年 3 月 21 日から 2025 年 3 月 20 日までの 2024 年度の剰余金処分案を除く決算関係書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「決算関係書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の決算関係書類等が、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該決算関係書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「決算関係書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の決算関係書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

決算関係書類等に対する監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と決算関係書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

決算関係書類等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して決算関係書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない決算関係書類等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

決算関係書類等を作成するに当たり、理事者は、継続組合の前提に基づき決算関係書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

決算関係書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての決算関係書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から決算関係書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、決算関係書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 決算関係書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組合を前提として決算関係書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において決算関係書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する決算関係書類等の注記事項が適切でない場合は、決算関係書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 決算関係書類等の表示及び注記事項が、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた決算関係書類等の表示、構成及び内容、並びに決算関係書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、消費生活協同組合法第31条の10第1項の規定に準じて、生活協同組合コープしがの2024年3月21日から2025年3月20日までの2024年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令及び定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、法令及び定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令及び定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

私たち監事は、2024年3月21日から2025年3月20日までの2024年度の理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

- (1) 監事会は、監査の方針・計画、職務の分担等を定め、各監事から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、理事等及び監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監事は、他の監事と意思疎通および情報交換を図るほか、監査方針・計画、職務の分担等に従い理事、内部統制スタッフ、その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。事業連合については、生活協同組合連合会コープきんき事業連合の監事と会員生協の監事による「監事連絡会」に参加し、事業連合の監査の状況について報告を受け、必要に応じて意見交換を行いました。
 - ② 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他組合業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づいて整備されている体制（内部統制システム）の構築・運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る決算関係書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討しました。また監査法人の監査の方法及び結果の相当性を判断し、参考にしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及びその附属明細書、決算関係書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討しました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告書等の監査結果
 - ① 事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (2) 決算関係書類（剰余金処分案を除く）及びその附属明細書の監査結果

決算関係書類（剰余金処分案を除く）及びその附属明細書は、組合の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) 剰余金処分案の監査結果

剰余金処分案は法令及び定款に適合し、かつ、組合財産の状況その他の事情に照らして指摘すべき事項は認められません。

2025 年 5 月 1 日

生活協同組合コープしが

常勤監事	笠川 英明	印
監 事	海老澤 文代	印
監 事	中嶋 栄子	印
員外監事	伊藤 慧	印
員外監事	伊藤 正隆	印

第1号議案
第2号議案
第3号議案
第4号議案
特別決議
附属資料

第2号議案

2025年度活動計画・ 収支予算承認の件

くらしと事業を取り巻く情勢

2025年度みんなで進めること

2025年度収支予算

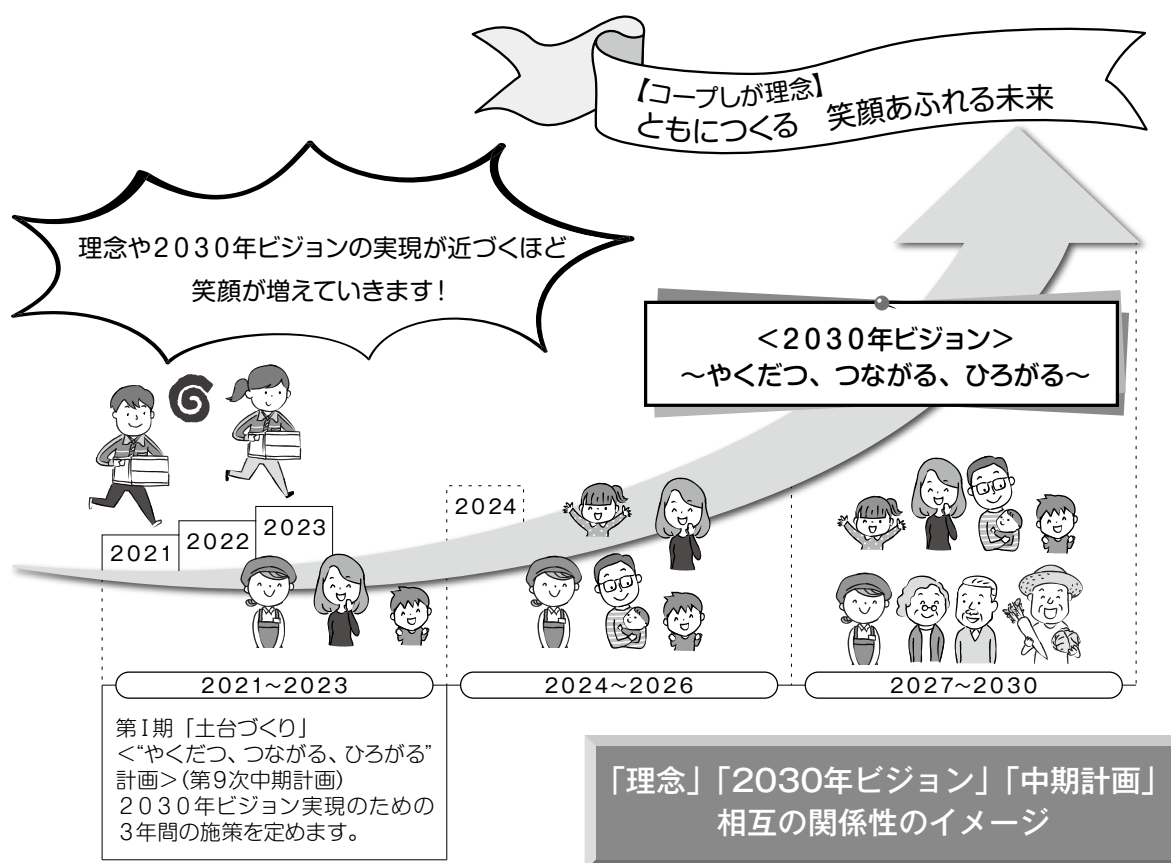
※本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正は理事会に一任をお願いします。

■ 2030年ビジョン、第10次中期計画 (2024～2026年度)

2030年ビジョン「やくだつ、つながる、ひろがる」は、コープしが理念「ともにつくる 笑顔あふれる未来」を実現するための10年後を想い描いた姿です。これまでも、これからもずっと組合員の期待に応えて、くらしに役立ち続けるための姿です。

ビジョンの目標は、①生涯利用できる食を中心とした事業づくり、②誰もが安心して暮らせる地域で果たす役割、③多くのつながりと協同による持続可能な社会への貢献、④よりよいくらしづくりをすすめるための持続可能な経営を掲げており、第10次中期計画はその実現のための「つながりづくり」と位置づけています。

第10次中期計画（2024～2026年度）は、「コープしが2030年ビジョン」“～やくだつ、つながる、ひろがる～”の実現をめざす中間の3年間となるため、「第Ⅰ期“やくだつ、つながる、ひろがる”計画」の土台づくりを継承し、2030年ビジョンで描くコープしがの姿を実現するため組合員と役職員で取り組みをすすめていきましょう。



■くらしをとりまく情勢とSDGs（持続可能な開発目標）の取り組み

<世界で>

地球温暖化と気候変動、世界規模の人口増加と貧困・格差、食糧・エネルギー問題、地域紛争の多発（ロシアのウクライナ侵攻長期化・中東情勢の悪化など）と難民問題、トランプ2.0、2025国際協同組合理、世界規模の食料・エネルギー・水資源の枯渇、政治的国民の分断、地球温暖化と異常気象、核兵器禁止条約の発効、新興感染症予防対策



<日本で>

くらし・家計・食

日本社会の構造的変化＝人口減少・少子高齢化、世帯形成の変化と世帯数の減少、成年年齢の引き下げ、可処分所得の減少、内食・中食の需要、年収の壁、少数与党、利上げ、都市一極集中型から地方分散型



平和・人権

被爆・戦後80年、安全保障政策、日本国憲法（護憲と改憲）、日本政府の核兵器交渉会議不参加、日本被団協ノーベル平和賞受賞、ハラスメント問題



社会保障・福祉

福祉・介護の需要の増加と担い手不足、介護保険制度の改定、社会保障費の抑制と公的年金の見直し、社会的弱者の救済と貧困問題、健康志向の高まり、2025年問題（超高齢化社会の到来）、ヤングケアラー、ビジネスケアラー



経済

格差の拡大（所得格差と地域格差）、就業意識の変化、採用難・人材不足・人件費の高騰、流通業界の再編と宅配事業への企業の参入、EC市場やIoTの進化、ロボットによる自動化、生成AI（人工知能）の活用、キャッシュレス社会、インフレ・円安・物価高騰、サイバー攻撃の脅威、物流2024年問題、自動化などの技術革新



農業・食糧問題

農業人口減少・高齢化、食料・農業・農村基本法改正（食料の安定自給・農業の持続的発展・農村の振興など）、食の安全・安心への不安、食料安全保障、農業・酪農の持続的な発展、飼料・燃料の高騰、気候変動による作物の不作、令和の米騒動



<滋賀県で>

環境・エネルギー

電気小売・都市ガスの自由化、地球温暖化、マイクロプラスチック、廃棄物削減とリサイクルの推進、2050年カーボンニュートラル、生物多様性、エネルギー安全保障（電源構成の見直し）、世界湖沼の日



自然災害

阪神淡路大震災30年、異常気象による豪雨・竜巻、台風、地震（南海トラフ地震など）、噴火、防災（原発含む）



人口減少、大型スーパー・量販店の出店、就農者の減少と耕作放棄地の増加、地域格差と空き家の増加、琵琶湖システムの継承、北部地域の振興、外国人居住者の増加、国スポ・障スポの開催、バス路線の廃止、琵琶湖の環境保全と森林の荒廃化、地域コミュニティづくり



■組合員のくらし、声

- ・物価などが上がり家計は苦しくなったわ。
- ・雇用や年金、医療費など不安定で将来が不安だわ。
- ・遠くに暮らす両親の介護が心配です。
- ・子ども食堂やフードドライブなどみんなで支援できることが増えてきたね。
- ・安全安心で便利な簡便商品は助かるわ。
- ・地球温暖化なのか、大きな台風の発生や集中豪雨・地震などの災害が地域で発生して怖いわ。
- ・高齢で足も悪くなり、生協の宅配や夕食お弁当はとても助かっています。
- ・日本国憲法にもっと関心をもたないと。
- ・近くのスーパーがなくなり、免許を自主返納して毎日の買い物が不便です。
- ・地元の生産者の野菜や食べ物が大好きです。
- ・働きたいけど子どもを預ける施設が少なくて困ります。
- ・一人暮らしになり、配達の職員の方に毎週声をかけてもらえるのでうれしい。
- ・生協のトラックが走っているのを見かけると、町を見守っている感じがして安心です。

1.『食』の大切さを考えよう!

人生100年時代といわれる現代において、“安全安心な食”はとても大切です。色あざやかな野菜や果物、新鮮な魚、お肉、牛乳…私たちの食卓を豊かに彩る食べ物の向こうに、作った人々の想いが見えます。そして、私たちの健康を保ち、心を満たす。家族や仲間の笑顔につながっていきます。

食べることは生きること。食べることは楽しいこと。“食”を真ん中において、くらしの中の実感を伝え合うことで「食の大切さ」を守りましょう。

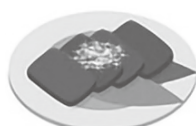
みんなで進めること

- 身近で気軽に商品の良さや生産者の想いを知ることができる場として「ぱくぱく商品知ってね!交流フェス」を県内各地で開催します。
- たくさんの商品や生産者と出会うことができる場として商品大交流会を開催します。
- 滋賀県内の大学と協力し、健康に関するイベントを開催します。
- お届け商品の欠品や遅配のお知らせを組合員ごと・商品ごとに、『コープしがアプリ』でプッシュ通知ができるように進めます。
- 生協商品をきっかけに気軽にあつまっておしゃべりができる場となるよう「ぱくぱくパーティ」を設定します。楽しい場となるよう活用しましょう。
- 毎日の食事づくりに役立つよう、県内在住のインフルエンサーとコラボしたレシピ投稿を、コープしが公式SNS (Instagram・Facebook) を中心に配信します。コープしが公式アカウントをフォローして活用しましょう。



組合員のくらしの声

- メーカーのみなさんと直接話せて良かったです。いつも気を付けて私たちに商品を提供してくださっていることがよくわかりました。交流してお互いに顔を見て話すことが必要とつくづく思いました。
- お届け商品の量が減ったり、抽選などにより欠品になるならもっと早く知らせてほしいです。
- メニュー提案を参考にしています。コープ倶楽部でもらうお試し商品は参考になっていて、次企画があるときに買ってみたりしています。



2.『宅配がある くらし』 をもっと楽しもう！

いつでもどこからでも注文ができ、どんなところへも笑顔と商品をお届けしてくれる生協の宅配。「コープしがに入っててよかったわ」、「担当さんのおすすめ毎週楽しみにしているよ。ありがとう」の声がたくさん集まりました。

つながる信頼から安心がうまれる生協の宅配を楽しみましょう。

みんなで進めること

- 宅配の利用方法のさらなる検討や配達手数料の対象範囲など、多様な利用方法について検討を進めています。
(グループ購入〈共同購入〉やステーション購入〈共同購入〉、個人配達以外の新しい利用方法を検討します)
- オートロックマンションで生協利用をしやすくなる働きかけを進めます。
- 組合員がWEBや注文書を通して手続きや意思表示ができるようにする仕組みを検討します。
(登録情報の変更や注文を休む意思表示など)
- 仲間づくりを推進し、多くの県民の方を迎え入れます。
(組合員からの紹介、訪問活動、広報を強め11,000名の仲間づくりをみんなで進めます)
- さらに利用しやすい注文書の検討を進め、『らくらく注文書』をスタートします。
(商品案内と注文用紙が一体になった注文書です。『らくらく注文書』は、通常の注文書とは別に、希望する組合員にお渡しします)
- ご自身での利用が困難な高齢の組合員の生協利用について、離れて暮らすご家族・組合員が安心できる方法や仕組みを検討します。



組合員のくらしの声

- 2人でグループをつくって利用できたらいいですね。
- 個配、ぬくもり割引利用に対して一定の利用金額で、配達手数料が無料になるといいなと思います。
- いつまでも利用できるように、情勢にあった料金体系を考えてほしいです。
- オートロックのマンションで個配で、いつも時間にいるようにしてますが、家にずっと居ないといけないので急な外出ができなくて困ります。
- 注文書で、配達をいつから再開するのかなども記載できるようになったらいいですね。担当さんに相談して可能となっていますが、記載するだけのお手軽感があるとよいです。
- 地域で買い物に苦勞している人がいます。コープしがの行っているサービスがまだまだ知られていないと思います。
- 高齢になり、注文書に記入することが難しくなってきました。商品案内書を見るのも大変です。

3.『お店がある くらし』 をもっと楽しもう！

私もあなたも誰にでも「おいしさ、楽しさ、あったかさ」を実感できるコープのお店。

「これおいしかったわ」、「これ便利」、「ここでしか買えないものがあるわ」という声がゆきかう私たちのお店。「お買い物サポートカーやお届け便（買い物代行、お買い上げ配達）があって助かるわ」の声もいっぱい届いています。

楽しい、また来たいと思えるお店にみんなでしていきましょう。

みんなで進めること

- 来店時、きれいで清潔感を感じてもらえるお店となるようにみんなで取り組みます。
- たくさんの組合員にお店を利用してもらえるようさまざまな取り組みを進めます。
（まぐろの解体ショー、大感謝祭、周年祭など）
- 食べ方の提案や商品の特徴などを分かりやすく買い場に表示します。
- 環境に配慮した包材を使った商品づくりを進めます。
- 組合員とともに元気なあいさつや笑顔のアイコンタクトを実施します。みんなであたたかいお店を作っていきます。
- 困った組合員が声をあげやすく早急に解決ができるよう職員は気を配り、互いに寄り添いあう買い場をめざします。
- 組合員がコープのお店があって良かったと感じられるよう、組合員の声を大切にする運営に取り組みます。お店を利用して気づいたことは「組合員の声カード」や直接、職員に声を届けましょう。
- 商品の作り過ぎや過剰発注による食品ロスを防ぐため、適正な生産や在庫管理を行います。
- 移動店舗「あったか便」の魅力を多くの人に伝え、多くの人に知ってもらえるよう進めます。



組合員のくらしの声

- お買い物ポイントを好きな時に好きなだけ使えるようにしてほしいです。
- 「こびたカード」へ入金の際、少しでもメリットがあるようにしてもらえると魅力がありますね。
- お買い物サポートカーやあったか便を利用できる地域が広まるといいですね。
- 店舗のポイントがお得にたまるビンゴカードにかわるものはありませんか。
- 環境に配慮したお店作りを生協が先頭になってやっていただきたいです。
- 移動店舗がもっと地域に広まることを期待しています。

4. 暮らしの備えと 『おたがいさま』 を考えよう！

予測できない自然災害や病気・ケガ。新型コロナウイルスの流行で“あたりまえ”があたりまえでなくなる経験もしました。ふだんの暮らしの保障の備えやローリングストックなどの重要性が改めて見直されています。困った時こそお互いを想う気持ちも大切です。暮らしの困りごとを気軽に話せて解決できるつながりづくりとして、ささえあいサポートが地域ですんでいます。

「うばい合えば足らぬ、わけ合えばあまる（相田みつを）」協同の精神“分かち合い”を胸に、よりよい暮らしづくりを考えていきましょう。

みんなで進めること

- 認知症への理解を深め、認知症の方とともに安心してくらす環境づくりを進めます。
（認知症学習会「認知症サポーター養成講座」の開催と役職員の受講の強化。認知症相談窓口の情報発信など）
- 介護が必要となった時の介護相談窓口や、介護が必要となった際、困らないための学習の機会を増やします。
- 訪問介護の新たな事業所を開設し、介護を必要とされる方へのお役立ちにつなげます。
- ささえあいサポートへ多くの人に関わり、人と人とのつながりがさらに広がっていくよう、みんなで進めていきましょう。
- フードドライブの取り組みに、さらに多くの人に関わってもらえるよう、関係団体との情報交換を定期的におこないます。みんなでフードドライブの取り組みに参加しましょう。
- CO・OP共済の職員学習をおこない、CO・OP共済をお伝えする期間を設けて、組合員のくらしにあわせた保障を提案します。
- 自然災害への備えとして、震災を忘れない取り組み、防災・減災について考える取り組みを実施します。自分の暮らしの備えに役立てましょう。



組合員のくらしの声

- 家族が認知症となり、しっかりサポートしなければと思うのですが、どのように接していけばよいのか悩む毎日です。このような状況になり、もっと認知症や介護について知っておくべきだったと後悔しています。何事も備えは大切だと感じています。
- まだ介護は必要ないと思っていますが、いざ介護が必要になった時、どこに相談すれば良いのか分からないため、相談窓口くらいは知っておきたいです。
- 私のくらししている地域でもコープしがの介護事業が利用できたらいいと願っています。
- コープしがの介護事業所なら安心して利用できると思います。介護が必要になった時、利用できると良いな。
- 長浜エリアでささえあいサポートの依頼が少ないので、もっと広げていきたいです。
- フードバンクに寄付をした商品が、どのような方に届き役立っているのかが分かりません。どのように役立っているか知ることが出来ると良いと思います。
- フードバンクには食品しか寄付出来ないのでしょうか？使っていない新品の文房具などが寄付できると役立つのではないかなと思うので、寄付できると良いなと思います。
- いざという時に共済が役立つかもしれないですよ、と勧められて加入しましたが、まさに共済に助けてもらう日がきました！不安だった入院費も、共済のおかげで心配なく払えました。ありがとうございました。
- 復旧、復興後も現地に行ったり、現地の様子を伝えたり、学び交流する場を継続されているのがいいと思います。

5. 暮らしをよくし、誰かの『笑顔につながるコト』をはじめよう!

人は一人で生きられません。暮らしを豊かにするために、住みよい地域を築くために、ともにささえあいながら生きています。人とのかかわりを制限されたことにより、あらためて気づかされた人とのつながりの温かさや大切さ。一人でできるコト、だれかと一緒にできるコト…。

私がワクワクできて誰かの笑顔につながるコトの一步を踏み出しましょう。

みんなで進めること

- さまざまな視点からいのちのたいせつさを考える取り組みを進めます。2025年は被爆・戦後80年の年です。「平和」について考えてみましょう。
- 「考えてやってみよう! 5つのたいせつ」活動を進めます。
- コープの森から排出される間伐材の有効活用を検討します。
- コープの森 多賀での役職員森林づくりボランティアをはじめます。
- 組合員にリサイクルに関する内容を案内します。みんなでリサイクルに参加しましょう。(リサイクルリーフレットやホームページを活用してリサイクルに参加しやすい環境づくりを進めます)
- 能登半島地震へ継続した支援を進めます。4月より「能登を笑顔に! 応援募金」を毎月実施します。自分ができる支援に参加していきましょう。



組合員のくらしの声

- 戦後80年ですね。世界ではまだ戦争が続いているのに、知らない世代がほとんどですね。
- 5つのたいせつ活動で個人で活動した内容などを投稿することで寄付ができることは、活動をする、参加しようというきっかけになりますね。
- 森林から出る間伐材をどうするのかも社会的な課題になっています。有効活用ができれば森林を守ることに繋がります。
- たくさんの組合員がリサイクルについて知ることができれば、よりたくさんの人がリサイクルに参加してくれると思います。
- 「ペットボトルのリサイクルについて」のお話がありました。わかりやすい説明でこのように紹介してくださっているとリサイクルに出そうかなと思います。集められたペットボトルがその後どうなるかわかると組合員もリサイクルに参加しやすくなると思います。
- リサイクルについての案内についてですが、たくさん紹介されていてもわかりにくいので、例えば今回はペットボトルについて、仕分け袋についてなど一つの項目にスポットをあてて説明されるのもいいかと思います。

6.『ありがとう!』 でつながる私たち!

私たちの日々の暮らしには生協とかかわる中でうまれる“ありがとう”がたくさんあります。組合員や職員も、自分や暮らしを守ることへの感謝の気持ちがあふれます。

お店でも週に一度の宅配でも、生協でつながっていることの喜びを実感し広げていきましょう。

そして、私たちの子どもや孫やもっと先の世代にも、安全と安心をつないでいける笑顔あふれるコープしがにしていきましょう。

みんなで進めること

- 国連が定める国際協同組合年として、協同組合の価値を考える取り組みを進めます。
- コープの森 あぶらひ・多賀で、琵琶湖や森林を守ることの大切さを考える取り組みを進めます。
- カスタマーハラスメント対策を進めます。
(方針の策定、対応研修の実施、ネームプレートの表記変更、廃止を含めた検討)
- 職員が働きやすい環境づくりを継続して進めます。
(職員用の熱中症対策ツールの導入、年間休日日数の増加など)
- コープしが子会社等グループの総力を高め、それぞれの事業を通じて組合員の暮らしへの役立ちをより高めます。
- 組合員へ安定して商品を届けられるよう夕食弁当の製造や冷凍保冷剤の凍結の業務を担う(株)コープシステムサービスに貸付を行うことにより、運営の支援をおこないます。



組合員のくらしの声

- コープの森では、森林を作る、森林を増やすことをどのように進めているのですか。組合員も参加できますか。
- 交通トラブルなどの際、職員の名前を覚えてしまうかもしれない。今はネットもあるので、ネームプレートは漢字やフルネームではないほうがいいかもしれない。
- 真夏のトラックの中は暑そうで担当さんに聞くと暑いと話していた。暑い中頑張っておられる担当さんにもう少し配慮をしてほしい。冷房を車内全部にするわけにはいかないけれど商品も中に入っているのだから配慮してほしいです。
- 組合員活動を利用し、活動をしたいと思っていますが、もう少し参加のハードルが下げられませんか。



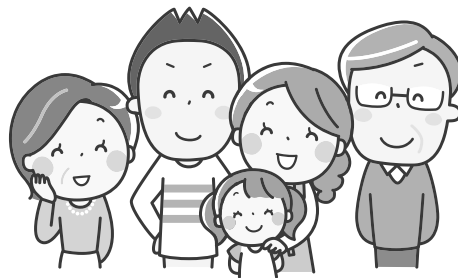
みんなでめざす目標！

「利用する」(コープのある暮らし！ みんなで利用しよう！)

くらしにあった商品を買う…
くらしに役立つサービスを使う…
こまったときに相談できるサポートがある…
想いをカタチにしたい時には活動がある…
生協は、くらしを良くする道具…

「参加する」(わたしたちのコープ！ みんなで参加しよう！)

利用して、感じたことを声にしてみる…
知るコト、学ぶコト、体験するコト…
誰かと想いを伝え合うおしゃべり…
くらしのために…誰かのために、わたしのできるコト！
生協をみんなの声や行動でもっと元気に！



「広める」(わたしのコープをあなたにも！ みんなで広げるコープの輪！)

「あれ、よかったよ！」っておいしいモノ、便利なコトは誰かに伝えたい…
知ったコト、学んだコトを仲間で分かち合いたい…
生協の良さを、ご近所さんや、地域にも知ってほしい…
生協の輪を広めると、仲間が増えて、くらしはもっと楽しく、もっと笑顔になる！
組合員と役職員みんなでコープを広めよう！

利用して…、参加して…、広めあって…
さあ！2025年度も、みんなで生協を楽しもう！
滋賀に生協があってよかったって思えるコープしがを創ろう！
そして、みんなで理念の実現に向けて！ ともにつくる笑顔あふれる未来！

みんなでめざす目標

□供給高	409 億 6250 万円 (前年比 101.7%)
・ 宅配事業	319 億 2500 万円 (前年比 101.9%)
	(内、夕食サポート) 5 億 3400 万円 (前年比 102.1%)
・ 店舗事業	90 億 3750 万円 (前年比 100.9%)
□加入者数	11,850 人
□出資金純増額	3 億 8945 万円
□経常剰余金	11 億 6670 万円 (前年比 66.3%)

I. 収支予算概要

1. 基調

高齢化、人口減少、世帯の縮小、地域のつながりの希薄化がすすむ中で、買い物、子育て、介護、食事などくらしの上での困りごとが増えてきています。このような中で組合員に対して、コープしがの認知を高め、コープしがを頼りにしていただける様々なはたらきかけが必要になります。また、役職員に対しても生き活きとやりがいを持って働き続けることができる環境を作っていく必要があります。

上記を実現させるためには、前年ベースにとらわれない具体的な施策をスピード感を持って執行することや、そのための知恵と工夫、選択と集中が必要となります。今後の事業や活動と費用の見通しを明確に持ち、2030年ビジョン「やくだつ・つながる・ひろがる」を実現するための損益計画とします。

基本数値としては、組合員、県民の皆さんにコープしがの良さや楽しさをさらに広めることや、事業の効率・能率が向上する仕事を追求することをもって、供給高は増収予算としますが、物価高騰に伴う各種コストの増加や将来につながる戦略的投資を見込み、事業剰余金は減益予算とします。

2. 基本数値

1) 損益

供給高	409億6250万円（前年比101.7%）
供給剰余金	106億1720万円（前年比101.2%）
福祉剰余金	△1120万円（前年比—）
その他事業収入	11億8670万円（前年比99.2%）
事業総剰余金	117億9270万円（前年比101.1%）
事業経費	107億9270万円（前年比105.8%）
人件費	45億円（前年比107.8%）
物件費	62億9270万円（前年比104.4%）
事業剰余金	10億円（前年比68.2%）
事業外損益	1億6670万円（前年比56.6%）
経常剰余金	11億6670万円（前年比66.3%）

2) 経営指標

供給剰余率	25.91%（前年比△0.12%）
事業総剰余率	28.78%（前年比△0.18%）
人件費率	10.98%（前年比+0.62%）
物件費率	15.36%（前年比+0.40%）
経常剰余率	2.84%（前年比△1.52%）

3) 組織数値

出資金純増額	3億8945万円
加入組合員数	11,850人

II. 損益計画

1. 収益

1) 宅配事業

①供給高

「組合員が安心・信頼・満足できる状態」を目指し、生協の取り組みや商品、サービスを積極的に伝えることを大切にしていきます。どの食卓にも必要な「牛乳」「たまご」だけでなく、そのご家庭が必要とされる商品を毎週確実にお届けできるように、毎週自動でお届けできる商品についてすべての組合員へ丁寧にお知らせしていくことを継続します。商品を中心においた対話を軸に組合員の食卓をいつまでも支えられるように、つながりを強め利用の輪を広げます。また、生協に未加入の方や宅配を現在利用されていない組合員に対して丁寧にコープの良さを案内しご利用につなげます。

引き続き組合員のくらしにお役立ちできる商品企画や品揃えを、コープきんき事業連合との連携強化を図りながらすすめていきます。媒体再編により組合員に喜ばれる商品企画の充実や組合員、役職員への商品の学習や情報発信を強化します。インターネット注文やアプリ活用の研究をすすめ、便利な注文方法を広げる一方、インターネットを利用されない高齢の組合員層にむけて

らくらく注文書の運用をスタートし、全ての世代の組合員のくらしへのお役立ちをすすめます。また、CO・OP商品や産直商品、生協ならではの商品の品ぞろえを広げながら、毎週自動お届け商品について、ポイント付与を行って、商品の魅力や価値を紙面とWEB、配送を通して伝え、一人当たりの利用点数伸長につなげます。

宅配センター職員の休暇取得やセンター運営のしやすさの向上に向けて、8月のお盆の週を一週間休業します。営業日数が前年より2日少なくなります。供給高予算は、一点あたり単価の上昇もふまえ、増収予算とします。

夕食サポート事業では人生100年時代の健康的な食事のためのサポートとして組合員に合った提案をすすめ、食数の増加を図ります。また、広報企画を通じて夕食サポートをご存じでない方への認知度を高める取り組みや、利用を休まれている組合員への利用再開の案内も丁寧に行うことで、増収予算とします。

宅配事業合計	319億2500万円（前年比101.9%）
（内訳）共同購入・個配合計	314億5100万円（前年比101.9%）
供給割戻高	△6000万円（前年比—）
夕食サポート	5億3400万円（前年比102.1%）

②供給剰余金

コープきんき事業連合との連帯による仕入の強化を継続し、CO・OP商品への結集と媒体再編により効率の良い商品の配置を行うことで供給剰余率を高め、供給剰余金の確保に努めます。また、商品の価値に見合った価格設定、EDLP（いつもおトクな価格）商品の価値、良さを組合員に広げることで、商品の利用を高めます。以上のことから、供給剰余金予算は増益予算とします。また、夕食サポートは、原料価格の値上がりが見込まれるため、組合員の利用の広がりを丁寧にすすめることとしますが、減益予算とします。

宅配事業合計	83億6430万円（前年比100.9%）
（内訳）共同購入・個配合計	81億5250万円（前年比101.0%）
夕食サポート	2億1180万円（前年比99.3%）

2）店舗事業

①供給高

組合員、県民にコープしが店舗の良さ、楽しさを知ってもらうために、呼びかけを強化し新たに迎え入れる組合員を増やします。そのために、組合員の声やお困りごとに耳を傾け、それらをいかした商品、サービス、接遇を高めます。供給高は、物価高による買い上げ点数の減少や周辺競合店との競争激化による来店鈍化の影響を個店別に鑑みながらも全体では伸長を目指します。移動店舗は、地域にますます頼られる存在としてこまめな要望に応えながら、お役立ちを広めます。

店舗事業合計	90億3750万円（前年比100.9%）
（内訳）コープぜぜ店	22億5600万円（前年比101.9%）
コープもりやま店	24億9500万円（前年比99.5%）
コープかたた店	23億4300万円（前年比100.3%）
コープながはま店	20億4050万円（前年比104.3%）
（内、移動店舗）	3250万円（前年比102.4%）
供給割戻高	△9700万円（前年比—）

②供給剰余金

生鮮部門は、商品、カテゴリーごとの値入率の洗い出しを行い、原料高による値入減少を正しく検証し、取引先や原料の変更、商品設計の見直しによる新たな価値の付加と価格改定を行い見栄えや鮮度にこだわりコープにしかない品質をさらに高めることで、一品あたりの収益性の向上を図り供給剰余率の伸長につなげます。きんき共同化商品は、手に取っていただきやすい価格政策を実施することで利用点数を増やし、剰余金の伸長につなげます。移動店舗は、必要な商品の聞き取りや価値のあるコープ商品や生鮮商品の供給を高めることで供給剰余率の伸長を図ります。

作業計画表の運用精度向上とシステムや仕組みを導入し、店舗が持続可能に運営できるよう

効率化、作業改善をすすめます。今後も役立ち続けることができる経営指標として、全店舗での直接剰余金の黒字化を目指します。

店舗事業合計	22億5290万円（前年比102.4%）
（内訳） コープぜぜ店	5億6150万円（前年比104.6%）
コープもりやま店	6億2050万円（前年比100.9%）
コープかたた店	5億7550万円（前年比100.9%）
コープながはま店	4億9540万円（前年比106.2%）
（内、移動店舗）	1065万円（前年比103.2%）

3) 介護事業

介護事業は、さらに高齢化がすすみ介護を必要とされる方が増える中、在宅介護サービスの提供を通じて、住み慣れた地域、自宅で過ごしたいとの思いを持たれる高齢者の願いの実現につなげます。訪問介護では、新たな事業所の開設を計画しており、居宅介護事業含め各事業所の介護職員体制を整え、地域包括支援センターや他の介護事業所との連携を強め、「ご利用者視点のケア」を実践しご利用者を増やすことで増収予算とします。また、適正な人員配置と運用精度を高めることで福祉剰余金は前年度より改善させます。

福祉事業収入合計	9070万円（前年比144.4%）
福祉事業費用	1億190万円（前年比124.4%）
福祉剰余金	△1120万円（前年比 — ）

4) その他事業収入

その他事業収入全体として減収予算とします。

- ①配達手数料収入は、個人配達の利用拡大を見込み、増収予算とします。
- ②共済事業は、必要な保障を組合員の立場に立って提案することで新規契約者を増やします。給付の呼びかけを継続的に行うことで「請求忘れゼロ運動」に取り組み、加入者を大切にしながら解約の削減・保有件数の伸長に繋げるものの、たすけあいの解約が進んでおり減収予算とします。
- ③リサイクル事業収入は、商品案内書の選択丁合の普及に伴う回収量の減少を見込みながらも、組合員へ回収の働きかけを強めること、また、買取価格を見直したことなどにより増収予算とします。
- ④サービス事業収入は、金額構成比の大きいハウジング関係の取り組みを重点に置くことや、サービス事業専用媒体「コープしがすまいる」の新発行で組合員の目に触れる機会が増加することが見込まれることから、増収予算とします。
- ⑤チケット手数料は、コロナ禍明けの需要の集中が一段落したこと、物価高騰により娯楽への支出が抑えられる傾向があることから減少見込みではありますが、サービス事業専用媒体「すまいる」の新発行効果でこれまで見てもらえなかった層の利用を見込み、増収予算とします。
- ⑥エネルギー取次収入は、エネルギー情勢の厳しい状況が続く中、コープでんきの新たな魅力を作り出し案内することで、契約件数の減少、減収をできる限り抑制します。

その他手数料収入合計	11億8670万円（前年比99.2%）
（内訳） 配達手数料収入	5億4800万円（前年比101.0%）
共済受託収入	3億4200万円（前年比99.0%）
リサイクル事業収入	5190万円（前年比101.7%）
サービス事業収入	4200万円（前年比100.8%）
チケット手数料収入	830万円（前年比106.0%）
エネルギー取次収入	5320万円（前年比89.3%）
その他	1億4130万円（前年比95.5%）

5) 事業総剰余金

事業総剰余金は前年実績を上回る117億9270万円、事業総剰余率は28.78%で増収予算とします。

2. 事業経費

人件費は、業務の見直しや効率化を図りながらも、事業継続に必要な人員の確保や物価上昇に伴う交通費の増加分やベースアップ等を見込むことで、前年実績を上回る45億円とします。物件費は、コープしがの良さや楽しさを徹底して広める取り組みや、働きやすい職場づくりに向けた費用執行など将来に向けた戦略的投資を行い、前年実績を上回る62億9270万円とします。主な内訳としては、広報費及び事業広報費の増額、物価高に伴う委託料の値上げなどを予算化します。人件費と物件費を合わせた事業経費全体としては、前年実績を上回る107億9270万円とします。

3. 事業剰余金

事業剰余金は前年実績を下回る10億円、事業剰余率は2.44%で減益予算とします。

4. 事業外損益

事業外損益は、太陽光発電装置の売電収入や事業所内保育所の事業収入、東近江市・甲良町・甲賀市・近江八幡市・高島市各自治体の子育て支援事業の受託収入を予算化します。

5. 経常剰余金

経常剰余金は前年実績を下回る11億6670万円、経常剰余率は2.84%で減益予算とします。

6. 特別損益、税引前当期剰余金

- 1) 特別利益は、出資配当金及び利用分量割戻金の確定差額分を予算化します。
- 2) 特別損失は、固定資産の除却等を見込み予算化します。
- 3) 税引前当期剰余金は、11億6670万円で前年を下回る減益予算とします。

III. 投資計画

投資計画は、今後の事業拡大やさらなる組合員サービス、事業効率の向上につながる設備や仕組みの導入などを見込んだ計画とします。理事会で経営状況や財務の状態等を十分に考慮し慎重に審議をすすめていきます。

1. 投資

投資合計	23.1億円
(内訳) 1) 店舗関連 (SM5号店土地取得等)	20.5億円
2) 各種システム導入や機器入替等	2.1億円
3) システム内部開発関連等	0.5億円

2. 資金調達

資金調達は、外部調達ではなく自己資金調達とします。

以上

2025年度収支予算案

自:2025年3月21日 至:2026年3月20日

(単位:千円)

勘定科目	2025年度予算	2024年度実績	前年比(%)	摘 要
1. 供給高	40,962,500	40,259,686	101.7	組合員に提供した商品・サービスの総額
2. 供給原価	30,345,300	29,776,700	101.9	組合員に供給した商品の原価
供給剰余金	10,617,200	10,482,985	101.2	供給高から供給原価を差し引いた金額(粗利益)
3. 福祉事業	0	0		
(1) 福祉事業収入	90,700	62,793	144.4	介護報酬や利用者負担収入等
(2) 福祉事業費用	101,900	81,909	124.4	介護保険事業に直接かかわる人件費や物件費
福祉剰余金	△ 11,200	△ 19,116		－福祉事業収入から福祉事業費用を差し引いた金額
4. その他事業収入	1,186,700	1,195,658	99.2	配達手数料や共済受託手数料等の各種手数料収入、エネルギー取次収入等
事業総剰余金	11,792,700	11,659,527	101.1	供給剰余金、福祉剰余金、その他事業収入の合計額
5. 事業経費	10,792,700	10,195,232	105.8	人件費、物件費の合計額
(1) 人件費	4,500,000	4,171,860	107.8	
役員報酬 理事報酬	76,000	75,328	100.9	理事に対する報酬
役員報酬 監事報酬	15,000	14,459	103.7	監事に対する報酬
職員給与	2,340,000	2,270,573	103.0	総合・エリア・シニア・嘱託各スタッフの給与・賞与
定時職員給与	1,130,000	1,052,188	107.3	専属・定時・アルバイト各スタッフの給与・賞与
退職給付費用	170,000	△ 2,929		－各スタッフ(アルバイト除く)の退職一時金等退職給付債務の当期費用
法定福利費	492,000	481,460	102.1	社会保険料の生協(事業主)負担分
厚生費	42,000	38,568	108.8	職員等の保健、慰安、慶弔等に要する費用
派遣人件費	39,000	46,163	84.4	派遣労働契約に基づいて支払う派遣の委託費用
賞与引当金繰入額	196,000	196,049	99.9	翌期に支給する賞与のうち、当期負担分として引き当てる額
(2) 物件費	6,292,700	6,023,370	104.4	
教育文化費	95,000	81,687	116.2	地域委員会・エリア活動等組合員の教育・文化活動及び組合員組織の運営、諸活動に要する費用等
広報費	194,000	126,122	153.8	県民や未加入者に加入促進や生協を広く知らせるための費用
事業広報費	541,000	522,293	103.5	商品案内書、OCR注文書、利用促進チラシ、新聞折込チラシや商品の試食等に要する費用
消耗品費	152,000	154,925	98.1	事務所用備品、店舗のレジ袋、コピー用紙、事務机、文具等の費用
物流消耗品費	268,000	275,489	97.2	ドライアイス、シッパー内掛け袋等の物流関連の費用
電算消耗品費	3,000	3,574	83.9	コンピューター関連の帳票、消耗品の費用
車輛運搬費	70,000	70,375	99.4	燃料費、車両の維持管理費用、車検、自動車保険料等の費用
委託運搬費	47,000	48,161	97.5	各店舗への商品運搬、注文書やリサイクル品等の転送等に要する費用
修繕費	36,000	14,536	247.6	有形固定資産の維持、修理に要する費用
施設管理費	116,000	114,584	101.2	施設の保安警備、衛生、清掃等の費用
保守料	71,000	66,760	106.3	機械装置、コンピューター等の保守費用
減価償却費	331,700	331,835	99.9	建物、器具備品等の固定資産の償却費
地代家賃	166,000	158,387	104.8	土地や建物の賃借料
リース料	226,000	226,035	99.9	機械装置、車両等のリース料
水道光熱費	148,000	147,470	100.3	電気、ガス、水道の費用
保険料	10,000	8,236	121.4	建物、商品の火災保険料 盗難、傷害保険料
委託料	3,401,000	3,271,800	103.9	物流仕分委託、配送委託等や商品案内書等作成の業務委託、公認会計士等に支払う顧問料等
分担金	115,000	105,983	108.5	運搬事業等の分担費用等
研修費	30,000	20,511	146.2	役職員の研修、教育に要する費用
採用費	31,000	30,563	101.4	総合・エリア・シニア・嘱託・専属・定時各スタッフの募集、セミナー等の採用に要する費用
調査研究費	1,000	1,101	90.7	市場調査、商品検査、研究開発等の費用、新聞、書籍等の購入費用
会議費	17,000	19,719	86.2	機関会議(総代会、理事会等)、経営内部会議等に要する費用
諸会費	30,000	30,396	98.6	日本生協連、滋賀県生協連、その他会費
渉外費	5,000	4,108	121.7	業務上必要な渉外のために要する費用、他生協・取引先慶弔費用
租税公課	66,000	74,277	88.8	固定資産税や消費税、印紙税等(法人税、住民税、事業税は除く) 大津市事業所税
通信費	83,000	78,949	105.1	電話料金、郵送料等の費用
旅費交通費	20,000	18,838	106.1	役職員の出張、業務外出費用
雑費	14,000	12,327	113.5	登記関係の行政手数料、その他の費用
貸倒引当金繰入額	5,000	4,313	115.9	供給未収金等の金銭債権の回収不能に備える引当金の繰入額
6. 事業剰余金	1,000,000	1,464,295	68.2	事業総剰余金から管理費及び諸経費を差し引いた額
7. 事業外収益	260,800	378,129	68.9	太陽光発電売電収入、受託事業収入、受取配当、受取利息等
8. 事業外費用	94,100	83,786	112.3	受託事業費用、商品返品処理、太陽光発電の償却費等
9. 経常剰余金	1,166,700	1,758,638	66.3	事業剰余金+事業外収益－事業外費用
10. 特別利益	1,000	1,989	50.2	出資配当や利用割戻金の差額精算、会計処理の変更時の特別差額の収入等
11. 特別損失	1,000	26,068	3.8	固定資産の除売却損や固定資産の処分費用、会計処理の変更時の損失費用等
12. 税引前当期剰余金	1,166,700	1,734,559	67.2	経常剰余金+特別利益－特別損失

※記載金額は、全て千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

第3号議案

任期満了に伴う役員選任の件

※本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正は理事会に一任をお願いいたします。

1. 提案の内容

第45回通常総代会をもって第16期理事および監事の任期が満了となります。定款第19条および役員選任規約に基づき、別記名簿の役員候補者を第17期役員として選任することを提案します。

2. 第17期役員体制の考え方

第17期は、コープしが理念を実践によって定着できることを目指すとともに、2030年ビジョン実現のための「第Ⅱ期やくだつ・つながる・ひろがる計画」の実践を進める大きな役割があります。一人ひとりがこの役割と責任を自覚し、組合員理事・常勤理事・有識理事が役割を分担して、相互に補完し合うことで、監事を含めて役員全体で責任を持つ体制を構築します。

- 1) 常勤理事は、ビジョン・中期計画・年度方針に基づき職員組織を牽引して業務を執行し、事業計画及び予算を着実に執行する経営管理責任を担い、結果責任を果たす集団です。事業が多様化し高度化する中で、経営力量と迅速・的確な判断に基づく業務執行、人財の育成、他団体との協力関係の構築などに役割を発揮します。自ら判断して、強い意志と信念をもって業務を遂行すること、常勤理事会が集団として認識と意思を充分通い合わせ業務執行を行います。今まで以上に事業の幅の広がる中で、執行役員との分担も含めて、1人ひとりの役割発揮をさらに強めることを課題として体制を構築します。
- 2) 全域組合員理事は、地域理事と共により良い組合員理事の活動をめざすため、地域理事の相談役と共にリードする役割をもって学びの提供や課題抽出・問題解決を図り、組合員理事全体の役割発揮をめざします。また、それぞれの任務を通して、常勤理事と非常勤理事が理事会チームとして健全かつ円滑に運営が図れるよう、組合員視点での課題共有・調整・考え方の整理などを行い、理事会全体のガバナンス強化につなげていきます。さらに対外的な役割を持ち、豊富な知識や情報を地域理事や理事会に還元していく役割を担います。
- 3) 有識理事は、社会経済の激変する環境の中で、コープしがの発展のために知恵を寄せ合うこと、高度化・複雑化した事業経営に対し、専門的な知見・情報・経験等をもって理事会での意思決定に参画する役割を担います。また、常勤理事の業務執行が、それぞれの専門分野の視点や経験・知見から見て社会的責任に応えるものであるか助言する役割を担います。コープしが理事会におけるガバナンスを構築すること、コープしがが社会的な役割を果たすため様々な専門分野の視点を持って専門家体制をつくります。
- 4) 組合員理事は、組合員のくらしの多様化や地域性がより顕著に表れてきた中で、組合員のニーズや想いと願いを的確に把握し、理事会に反映するように組織運営を進めます。
地域組合員理事は、組織改革を引き続き推進する中で、地域の組合員の主体的な関わり、地域での生協のつながりが広がるよう運営参加を促進します。

5) 監事は、組合員の負託を受けた独立の機関として理事の職務の執行を監査することによって、コープしがの健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な統治体制を確立する責務を負っています。監事は、その責務を果たすために、理事会やその他重要な会議への出席、理事及び職員等から受けた報告の検証、業務及び財産等の調査等を行い、理事等に対する助言や勧告等の意見を表明するなど、必要な措置を講じます。

3. 役員選任の経過

1) 役員推薦委員会の設置

理事会は、役員選任規約第5条、第6条に基づき、総代から広く委員を募った上で役員推薦委員会を設置しました。役員推薦委員会には次の2つがあります。

- ①地域区役員推薦委員会：地域組合員理事の推薦を行います。地域組合員理事は4つの地区からそれぞれ選出されるので、各地区に推薦委員会があり、それぞれ総代5名と理事1名で構成します。
- ②全体区役員推薦委員会：常勤理事、全域組合員理事、有識理事、監事の推薦を行います。4つの地域区推薦委員会の委員長・副委員長の合計8名（総代）と理事3名で構成します。全体区役員推薦委員会では、役員推薦の拠り所となる「役員推薦の考え方（基準）」を策定しました。

2) 第17期役員定数を決定

理事会は定款第18条および役員選任規約第3条に基づき、第17期役員の定数を、第16期と同じ理事26名、監事5名と決定し、選出区分ごとの定数を次の通りとしました。

役員	選任区	区分	定数
理事 26名	全体区 14名	常勤理事	4名
		全域組合員理事	4名
		有識理事	6名
	地域区 12名	西地区	3名
		南地区	3名
		東地区	3名
		北地区	3名

役員	区分	定数
監事 (常勤含む)	全体区	5名

3) 理事会による第17期役員候補者の擁立

理事会は、「第17期理事会体制について」を策定し、この考え方に基づき第17期役員候補者を擁立し、役員推薦委員会に推薦の要請を行いました。

4) 地域区組合員理事候補者の申出受付

役員選任規約第6条に基づき、組合員自らの意思で地域区組合員理事候補者の検討対象となることができる「地域区組合員理事候補者推薦希望の申出」の公示を行いました。組合員からの申出はありませんでした。

5) 役員推薦委員会による役員候補者の推薦

全体区役員推薦委員会および4つの地域区役員推薦委員会は、理事会の推薦要請候補者について「コープしが役員推薦の考え方（基準）」に基づき審議し、推薦すべき候補者を決定しました。

6) 役員選任議案の決定

理事会は、総代会に提案する役員選任議案を決定しました。

第17 期役員候補者名簿

1. 全体区理事

(1) 常勤理事候補者 4 名

氏名(生年)	主 な 経 歴	
シロイ 一夫 白石 一夫 (1963 年)	1986 ～ 2005 年度 2005 ～ 2010 年度 2011 ～ 2018 年度 2019 年度～	職員（宅配事業、政策企画、理事会） 常務理事 専務理事 理事長
タカハシ 剛太 高橋 剛太 (1971 年)	1998 ～ 2019 年度 2019 年度～	職員（宅配事業） 専務理事
テラタ マコト 寺田 真 (1964 年)	1988 ～ 2021 年度 2021 年度～	職員（宅配事業、組織、総務人事） 常務理事
ヤスオカ ヒサシ 安岡 寿司 (1972 年)	1990 ～ 2019 年度 2019 年度～	職員（店舗事業） 常務理事

(2) 全域組合員理事候補者 4 名

氏名(生年)	主 な 経 歴	
カワセ アヤ 河瀬 文 (1976 年)	2012 ～ 2018 年度 2015 ～ 2018 年度 2016 ～ 2017 年度 2017 年度 2018 年度 2019 年度～	総代 甲賀市北地域委員 第 4 エリア組合員活動委員 第 37 回通常総代会議事運営委員 第 4 エリア産直・県内商品普及委員 組合員理事
ツツイ ヨリコ 筒井佳理子 (1953 年)	2014 ～ 2016 年度 2015 年度 2016 年度 2016 年度 2017 年度～ 2021 年度～	総代 第 6 エリア商品開発検討委員 第 6 エリア地域福祉委員 第 36 回通常総代会議事運営委員 組合員理事 常任理事
ミタニ ナミ 三谷 奈美 (1977 年)	2015 ～ 2018 年度 2015 ～ 2016 年度 2017 ～ 2018 年度 2017 年度 2018 年度 2019 年度～	総代 草津市地域委員 守山市地域委員 第 37 回通常総代会議長 第 3 エリア組合員活動委員 組合員理事
モリ ナオコ 森 奈緒子 (1979 年)	2016 ～ 2020 年度 2020 年度 2020 年度 2021 年度～	総代 ささえあいコーディネーター 第 40 回通常総代会議事運営委員 組合員理事

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

特別決議

附属資料

(3) 有識理事候補者 6名

氏名(生年)	主 な 経 歴	
材ｽﾀ ｸﾘﾏ 大杉 成聖 (1964年)	1987～2016年 2010年～ 2011～2016年 2017～2024年 2021年度～ 2024年～ (マスコミ関係者として要請)	びわ湖放送入社、各要職を歴任 滋賀経済産業協会・経営委員会、監事(2024年～) びわ湖放送取締役放送管理局长 びわ湖放送常務取締役放送管理局长 有識理事 びわ湖放送専務取締役
ｶﾀﾔﾏ ﾀﾂｼ 片山 聡 (1971年)	2000年 2007年 2018年度 2019年 2021年度～ (法律の専門家として要請)	弁護士登録(兵庫県弁護士会) 滋賀弁護士会に登録替え、オアシス法律事務所開設 滋賀弁護士会会長、近畿弁護士会連合会常務理事、 日本弁護士連合会常務理事 中小企業診断士登録 有識理事
ｼﾞｭｳﾘ ｶﾞﾋﾁ 十二里和彦 (1957年)	1980年 2000～2011年 2011～2014年 2014～2016年 2016～2022年 2023年度～ (法人経営経験者として要請)	滋賀銀行入行 滋賀銀行各支店長を歴任 滋賀銀行取締役 東京支店長 滋賀銀行常務取締役 本店営業部長 滋賀県信用保証協会常務理事 有識理事
ｽｷﾞｻﾘ ﾀｸﾐ 杉澤喜久美 (1972年) (新任)	2011年 2012年 2014年 (会計・税務の専門家として要請)	公認会計士登録 税理士登録 杉澤公認会計士税理士事務所開設
ｾｺ ﾖｼｶﾂ 瀬古 良勝 (1950年)	2008年 2009年 2011～2014年 2014～2017年 2018年～ 2019年度～ (行政経験者として要請)	滋賀県商工観光労働部長 滋賀県政策監 兼 防災危機管理監 滋賀県土地開発公社理事長 国立大学法人長崎大学客員教授 野洲市教育委員 有識理事
ﾀﾆｸﾞﾁ ｲｸﾐ 谷口 郁美 (1963年) (新任)	2014年度 2019～2023年度 2022～2023年度 2023年度～ (地域福祉の専門家として要請)	滋賀県社会福祉協議会 滋賀の縁創造実践センター所長 滋賀県社会福祉協議会事務局长 滋賀県社会福祉協議会専務理事兼事務局长 滋賀県社会福祉協議会筆頭副会长

2. 地域区 組合員理事候補者 12名

(1) 西地区 3名

氏名(生年)	主 な 経 歴	
ｸﾎﾞ ﾀｶｺ 久保加奈子 (1984年) (新任)	2019～2024年度 2019～2024年度 2021年～	総代 大津市東地域委員(2021～2022年度委員長) ささえあいコーディネーター

コモリ ナツミ 小森奈津美 (1981 年)	2012 ～ 2019 年度 2013 ～ 2022 年度 2020 年度 2020 ～ 2022 年度 2023 年度～	大津市北地域委員 (2019 年度委員長) 総代 地域区役員推薦委員 第 2 エリア組合員活動委員 組合員理事
ミハラ ショウコ 三原 証子 (1976 年)	2015 ～ 2022 年度 2017 年度 2019 年度 2020 年度 2021 ～ 2022 年度 2023 年度～	総代 第 2 エリア産直・県内商品普及委員 第 39 回通常総代会議事運営委員 地域区役員推薦委員 情報公開審査委員 組合員理事

第 1 号議案

第 2 号議案

第 3 号議案

第 4 号議案

特別決議

附属資料

(2) 南地区 3 名

氏名(生年)	主 な 経 歴	
カガタ マユミ 永田万由実 (1967 年) (新任)	2009 ～ 2018 年度 2013 ～ 2016 年度 2015 年度 2016 年度 2018 ～ 2024 年	総代 栗東市地域委員 (2014 年度委員長) 組合員活動委員 地域区役員推薦委員会 副委員長 ささえあいコーディネーターリーダー
ニシミ ミチコ 西見美智子 (1961 年)	2016 ～ 2018 年度 2016 ～ 2018 年度 2019 年 2020 ～ 2022 年度 2021 ～ 2022 年度 2023 年度～	総代 コープ倶楽部コーディネーター ささえあいコーディネーター 総代 第 3 エリア組合員活動委員 組合員理事
フルカワ ユミ 古川 由美 (1986 年) (新任)	2019 ～ 2022 年度 2020 ～ 2022 年度 2023 ～ 2024 年度	守山市地域委員 総代 コープ倶楽部コーディネーター

(3) 東地区 3 名

氏名(生年)	主 な 経 歴	
カバタ ノボヨ 田端のぶ代 (1973 年)	2014 ～ 2018 年度 2014 ～ 2018 年度 2015 年度 2018 年度 2019 ～ 2022 年度 2023 年度～	総代 東近江市西地域委員 (2016 ～ 2017 年度委員長) 第 5 エリア産直・県内商品普及委員 第 38 回通常総代会議事運営委員 コープ倶楽部コーディネーター 組合員理事
ツカタ アキ 塚田 亜希 (1981 年) (新任)	2018 ～ 2024 年度 2019 ～ 2023 年度 2023 年度 2024 年度	竜王町地域委員 (2022 年度委員長) 総代 第 5 エリア産直・県内商品普及委員 第 5 エリア組合員活動委員
モリタ カオリ 森田 香織 (1977 年)	2015 ～ 2019 年度 2015 ～ 2019 年度 2018 ～ 2019 年度 2019 年度 2020 ～ 2022 年度 2023 年度～	総代 甲賀市東地域委員 (2017 年度委員長) 第 4 エリア組合員活動委員 第 39 回通常総代会議長 コープ倶楽部コーディネーター 組合員理事

(4) 北地区 3名

氏名(生年)	主 な 経 歴	
ヲヅヲ 1ヲ 藤澤 有希 (1980 年)	2017 ～ 2018 年度 2018 ～ 2022 年度 2021 ～ 2022 年度 2022 年度 2023 年度～	総代 米原市地域委員 (2021 年度委員長) 総代 第 7 エリア組合員活動委員 組合員理事
ホヅ ョウ サミ 本庄 智美 (1979 年)	2011 ～ 2021 年度 2016 年度 2017 年度 2018 年度 2018 年度 2020 年度 2023 年度～	総代 全体区役員推薦委員 第 6 エリア商品開発検討委員 第 6 エリア産直・県内商品普及委員 第 38 回通常総代会議事運営委員 地域区役員推薦委員 組合員理事
ヨシムラ マサ 吉村 雅恵 (1978 年) (新任)	2022 ～ 2024 年度 2022 ～ 2024 年度	総代 彦根市北地域委員 (2024 年度委員長)

3. 全体区監事

監事候補者 5 名

氏名(生年)	主 な 経 歴	
カガヒ ヒデアキ 笠川 英明 (1963 年) (常勤)	1986 ～ 2017 年度 2017 年度～	職員 (組織、商品事業、監事会) 常勤監事
カヅマ Iロ 中嶋 栄子 (1966 年)	2000 ～ 2010 年度 2000 ～ 2010 年度 2010 年度 2011 ～ 2016 年度 2023 年度～	総代 長浜市地域委員 第 30 回通常総代会議長 組合員理事 (第 10 期～第 12 期) 組合員監事
ヲヅヲ マリ 藤澤 真理 (1966 年) (新任)	2009 ～ 2014 年度 2011 ～ 2014 年度 2013 年度 2015 ～ 2020 年度 2021 年～ 2022 年～	総代 大津市南地域委員 (委員長) 第 33 回通常総代会議長 組合員理事 (第 12 期～第 14 期) ささえあいコーディネーター ささえあいコーディネートリーダー
イトウ サトシ 伊藤 慧 (1981 年)	2010 年 2015 年～ 2017 年度～ 2021 年～	弁護士登録 (京町法律事務所) 特定非営利活動法人消費者ネット・しが理事 有識監事 特定非営利活動法人消費者ネット・しが理事長 (法律を専門とする有識監事としての役割を期待)
イトウ マサヲ 伊藤 正隆 (1984 年)	2009 ～ 2010 年 2011 ～ 2013 年 2013 ～ 2017 年 2017 年～ 2019 年～ 2023 年度～	京都監査法人 プレミアム監査法人 流通科学大学商学部 (2016 年～准教授) 京都産業大学経営学部准教授 吉永会計事務所 (社員税理士) 有識監事 (会計を専門とする有識監事としての役割を期待)

※役員候補者の主な経歴は、内容により年度と年を区分して使用しています。 以上

第4号議案

組合員除名の件

※本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正は理事会に一任をお願いします。

定款第12条に基づき、商品代金などの支払いを怠り、催告を受けてもその義務を履行しなかった組合員97名の除名を行います。対象組合員には、第45回通常総代会の会日の5日前までにその旨を通知しています。除名対象者の名簿は、別途配布します。

組合員除名の件は、定款第61条の特別議決方法の事項として、可決には出席総代の3分の2以上の賛成が必要です。

除名対象の組合員に事前通知を行っています。この通知の結果に基づき、総代会当日までに商品代金の支払いがあった場合は、除名対象者から除外し、総代会当日、議場で第4号議案「組合員除名の件」の人数変更を提案させていただきます。なお、除名名簿の修正及び再配布は行いません。

(除名)

第12条 この組合は、組合員が次の各号のいずれかに該当するときは、総代会の議決によって、除名することができる。

- (1) 1年間この組合の事業（施設）を利用しないとき。
- (2) 供給物資の代金又は利用料の支払を怠り、催告を受けてもその義務を履行しないとき。
- (3) この組合の事業を妨げ、又は信用を失わせる行為をしたとき。

2 前項の場合において、この組合は、総代会の会日の5日前までに、除名しようとする組合員にその旨を通知し、かつ、総代会において弁明する機会を与えなければならない。

3 この組合は、除名の議決があったときは、除名された組合員に除名の理由を明らかにして、その旨を通知するものとする。

〈除名対象者名簿の取扱いについてのお願い〉

コープしがでは定款に則り、特別議案として総代が名簿を確認できるように書面で配布します。この名簿の取扱いについて以下の方法で回収します。

○第45回通常総代会議案書と一緒に配布します。

○回収は出席方法に応じて提出してください。

- ・第45回通常総代会に本人出席する総代は、閉会後に受付場所へ提出してください。
- ・第45回通常総代会に委任出席する総代は、委任した総代へ提出してください。
- ・第45回通常総代会に書面議決する総代は、書面議決書を入れる封筒に入れて提出してください。

特別決議

第45回通常総代会アピール

協同の力で平和の実現を！～戦後80年によせて～

文化や科学技術が著しい発展を遂げた20世紀は
一方で戦争の世紀とも言われ膨大な犠牲者を生みました
21世紀を迎えた現在も戦争や貧困、飢餓はやむことなく
テロやそれにとまなう報復など、新たな脅威も広がっています

今年は戦後80年を迎えます

あなたは戦争についてどこまで知っていますか？関心を持っていますか？
日本には被曝によって何世代にもわたり、今もお苦しんでいる人がいます
自分たちの正しさを信じ、何かを守り手にするためには戦うしかないのでしょうか
いいえ、争いからは何も生まれません
どんなに正しいと思うことでも押し付けや暴力は平和を遠ざけます

過去を知る、学ぶ、考える

想像してみましょう
相手のこと、まわりの身近な人のことを
あの雲の下、山の向こう、海の彼方の誰かのくらしを
考えてみましょう
私の命、あなたの命、今を生きるすべての人の命の尊さを

完璧でなくていい、難しいことでなくていい
私の想いや行動を少し変えることで誰かの笑顔につながります
子どもたちの未来を守り、安心して暮らせる社会の実現につながります

「ありがとう」「大好き」を言葉で伝えてみませんか
「おはようございます」「いいお天気ですね」と声をかけてみませんか
少しでもいい、歩み寄って話してみましょう
互いを認め合い、より添いながら考える時間を大切にしましょう

ともにつくる 笑顔あふれる未来

一人ひとりの一歩から協同の力へ
誰もが安心して暮らせる平和な社会をめざしましょう！

※説明

この特別決議は、第45回通常総代会当日に総代の総意により拍手で承認する議案です。

附属資料

2024年度理事会開催日誌

開催日	理事会開催名	議案番号	議 題
3月27日	第16期 第13回 定例理事会	1	2023年度第4四半期区域外加入者承認について
		2	所在不明組合員の整理に関する規約に基づく自由脱退処理について
		3	第44回通常総代会招集手続きにあたっての理事会決定事項について
		4	2024年度総代会議案検討会議の実施（すすめ方）について
		5	2024年度総代選挙管理委員の選出について
		6	〔総代会議案検討会議議案〕 第1号議案 2023年度事業報告・決算関係書類承認の件
		7	〔総代会議案検討会議議案〕 第2号議案第Ⅱ期（2024～2026年度）「やくだつ・つながる・ひろがる」計画承認の件
		8	〔総代会議案検討会議議案〕 第3号議案 2024年度活動計画・収支予算承認の件
		9	〔総代会議案検討会議議案〕 第4号議案 組合員除名の件
		10	〔総代会議案検討会議議案〕 特別決議 第44回通常総代会アピール みんなごと
		11	任意積立金の目的使途の整理と具体的な取り崩し基準の見直しについて
		12	2024年度コープしがグループ会社への役員派遣について
5月2日	第14回 定例理事会	1	2024年4月度経営概況について
		2	2024年度総代選挙管理委員の承認について
		3	2024年度ぱくぱくパーティーの実施について
		4	〔通常総代会議案〕 2023年度事業報告・決算関係書類等の承認について ・監事会監査報告書 ・監査法人トーマツ監査報告書
		5	2023年度損益実績と剰余金処分案の変更について
		6	2024年度収支予算書案の一部修正について
		7	2024年度総代選挙区の設定と定数について
		8	出資金規程の改定について
		9	宅配システム共同化に関わる2024年度システム利用料の執行について
		10	(株) コープシステムサービス第38回定時株主総会議案承認と出席について
		11	(株) タクス第40回定時株主総会議案承認と出席について
		12	(株) シガフードプロダクツ第31回定時株主総会議案承認と出席について
		13	(株) ハートコープしが第7回定時株主総会議案承認と出席について
		14	(株) 滋賀有機ネットワーク第36回定時株主総会議案承認と出席について
5月17日	第15回 臨時理事会	1	第44回通常総代会議案書別冊「組合員の想いをかたちにつなげること」集の発行について
		2	第44回通常総代会議案書承認について
5月28日	第16回 定例理事会	1	2024年5月度経営概況について
		2	2024年度総代の選挙区選挙に関する実施細則について
		3	滋賀県生協連 第50回通常総会議案承認と出席について
		4	日本生活協同組合連合会 第74回通常総会議案承認と出席について
		5	コープ共済生活協同組合連合会 第16回通常総会議案承認と出席について
		6	コープきんき事業連合 第21回通常総会議案承認と出席について
		7	滋賀県生協連2024年度役員候補者の選出について
6月12日	第17回 臨時理事会	1	総代会開催中における不測の事態発生時の対応について
6月12日	第18回 臨時理事会	1	第16期 2024年度理事報酬額について
		2	第45回通常総代会の開催日程と会場について
7月2日	第19回 定例理事会	1	2024年度第1四半期区域外加入者承認
		2	2024年度6月度経営概況について

附属資料－①

開催日	理事会開催名	議案番号	議 題
8月6日	第20回 定例理事会	1	2024年度7月度経営概況について
		2	コープしが内部統制基本方針改定について
		3	2024年度地域区及び全体区役員推薦委員会の設置のすすめ方について
9月3日	第21回 定例理事会	1	2024年8月度経営概況について
		2	2024年度地域区役員推薦委員の承認について
		3	第45回通常総代会に向けた総代会関連会議のすすめ方について
		4	2024年度 総代のつどいの開催について
		5	第17期理事会体制について
		6	第17期役員候補者の擁立の考え方、及び擁立のすすめ方について
		7	2024年度資金運用（債券購入）について
		8	コープの森 第3号の開設について
10月1日	第22回 定例理事会	1	2024年度第2四半期区域外加入者承認
		2	2024年度9月度経営概況について
		3	2024年度全体区役員推薦委員の承認について
		4	第17期理事会体制の構築に向けた第一次案について
		5	2024年度総代のつどい本冊資料の確認について
11月5日	第23回 定例理事会	1	2024年度10月度経営概況について
		2	2030年に向けたコープしが介護事業の事業展開について
		3	第17期役員候補者について検討報告
		4	「地域区役員推薦委員会への地域区組合員理事候補者としての推薦希望の申出公示」の実施について
12月3日	第24回 定例理事会	1	2024年11月度経営概況について
		2	2025年度方針の策定について
		3	個人情報保護基本方針の修正について
		4	2024年度資金運用（12/5定期預金満期による預け替え）について
		5	第17期理事会体制の構築に向けた第二次案及び第17期新任監事候補者について
1月7日	第25回 定例理事会	1	2024年度第3四半期区域外加入者承認
		2	2024年度12月度経営概況について
		3	2024年度所在不明組合員の整理に関する対応について
		4	第17期理事会体制第2次及び第17期監事体制についての検討報告
		5	第17期役員候補者の擁立について
2月4日	第26回 定例理事会	1	2025年度1月度経営概況について
		2	日本コープ共済生活協同組合連合会臨時総会の提案議案と出席について
		3	第45回通常総代会の開催要領（案）及び総代会運営に係る委員等の選出について
		4	2025年度全国制度「生協役員損害賠償責任保険」の加入申込みについて
		5	CO ₂ 削減に向けた2030年までの実施計画の見直し（案）について
		6	資金運用に伴う新規口座開設及び2024年度資金運用（1/14定期預金満期による預け入れ）について
3月4日	第27回 定例理事会	1	2025年2月度経営概況について
		2	第17期役員候補者の決定について「任期満了に伴う役員選任の件」

2024年度 監事監査の主な内容

監事は、法令・定款等に基づき、独立した機関として理事の職務執行を監査することによって、コープしがの健全な運営と持続的発展に寄与できるように努めてきました。

2024年度の監事監査の主な内容は、以下の通りです。

1. 監事会を14回開催しました。

監事会では、代表理事及び内部統制スタッフ兼監事会サポートスタッフから報告を受け、意見交換しました。また、監査の方針・計画に基づいて、各監事が監査した結果や四半期毎に代表理事から受けた報告について意見の共有を図り、それらをもとに監査意見を提出しました。

2. 理事会をはじめとする重要な会議に出席しました。

理事会、常勤理事会、内部統制委員会、理事協議会、宅配事業委員会、店舗事業委員会、商品事業委員会、コープしがグループ経営会議等の会議に出席して、理事の職務の執行状況を把握しました。

3. 本部や事業所の監査を行いました。

経理部門から毎月経営概況報告を受けるとともに稟議書や管理書類を閲覧しました。

本部や事業所については、実地棚卸、内部監査立会含め21カ所の監査を行いました。

4. 子会社等の調査を行いました。

子会社等5社を訪問し、事業の進捗や内部統制の状況について報告を受けました。

5. コープきんき会員生協監事連絡会に出席し、コープきんき事業連合の監査の状況について報告を受けました。

6. 監査法人による監査を参考にして、監事監査を行いました。

監査法人による監査の立会や協議を行い、期末監査終了後には監査結果について報告を受けました。

7. 日本生活協同組合連合会による研修会等に参加して、監査品質の向上に努めました。

月度	監事会及び監査活動の概要
2024年4月	監事会（1回）、監査法人による監査の立会、期末監査、総代会議案検討会議
5月	監事会（2回）、期末監査、監査法人による監査報告受領及び協議、代表理事との会合、コープきんき会員生協監事連絡会、総代会議案検討会議
6月	第44回通常総代会、監事会（1回）
7月	監事会（2回）、総代会に関する監査、本部監査＜2カ所＞
8月	監事会（1回）、代表理事との会合、内部監査立会＜1カ所＞
9月	監事会（1回）、事業所監査＜5カ所＞、内部監査立会＜1カ所＞、上半期実地棚卸立会＜3カ所＞、監査法人の監査計画概要説明会
10月	監事会（1回）、本部監査＜2カ所＞
11月	監事会（1回）、代表理事との会合、本部監査＜1カ所＞、事業所監査＜1カ所＞、2024年度総代のつどい、コープきんき会員生協監事連絡会、内部監査立会＜1カ所＞、監査法人による事業所監査の立会＜2カ所＞
12月	監事会（1回）、本部監査＜1カ所＞
2025年1月	監事会（1回）
2月	監事会（1回）、代表理事との会合、監査法人との期中協議、子会社等調査＜3社＞
3月	監事会（1回）、子会社等調査＜2社＞、期末実地棚卸または現金実査の立会＜3カ所＞、監査法人による事業所・子会社監査の立会＜4カ所＞

以上

CO₂ 排出量46%削減に向けたロードマップ

コープしがの3つの取り組み

減らす

環境に優しい自動車や燃料を使用する取り組み

環境負荷の少ない次世代車両として、ハイブリッド車(HV)、プラグインハイブリッド車(PHV)、電気自動車(EV)の導入を段階的にすすめます。また、CO₂排出量を低減できるバイオディーゼル混合軽油(BDFS)を継続して使用していきます。

※導入については、社会全体のインフラの整備状況や車両性能などを考慮して判断します。



森林保全の取り組み

CO₂の貴重な吸収源である森林の保全を「コープの森」の取り組みを通じてすすめます。その活動によるCO₂吸収量を数値化して、CO₂排出量の削減に活用します。



減らす

創る

創る

- 次世代車両の導入
- BDFS燃料の使用
- 森林保全活動
- 省エネ活動

太陽光発電の活用

再生エネ電気の使用

CO₂削減の算定範囲と目標数値について



2013年度比
2030年度
46%削減

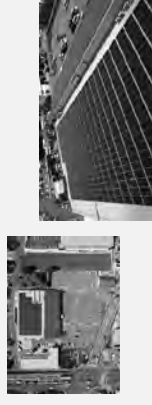
※各取り組みの実施については、より効果的な技術の進歩や社会情勢などを考慮して随時見直しします。

創る

太陽光発電の活用の取り組み

宅配センターや店舗などの屋根上に太陽光発電の設置をすすめ、現在では県内15事業所(宅配センター9か所、店舗4か所、その他事業所2か所)のうち、10か所の事業所に導入されています。

その発電された電気で、コープしがの本体の電気使用量の約10%をまかっています。



換える

再生可能エネルギー由来の電気(再生エネ電気)の活用の取り組み

コープしがが本体で使用する電気を、2025年度から再生エネ電気に転換をすすめ、電気エネルギー由来のCO₂排出量をゼロを目指します。

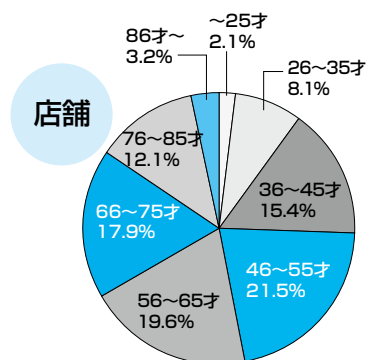
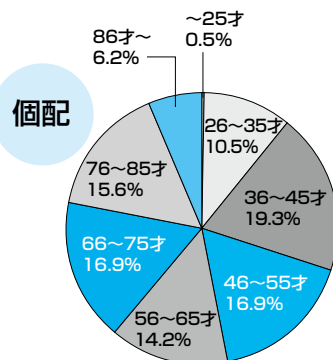
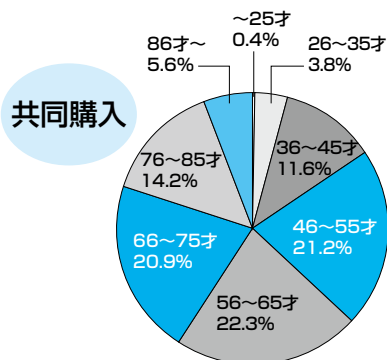


2024年度

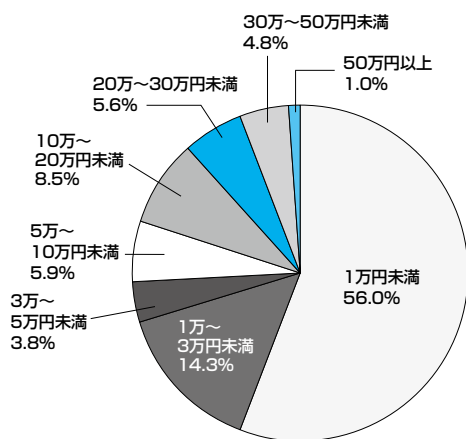
(2024年3月21日～2025年3月20日)

数字で見るコープしが

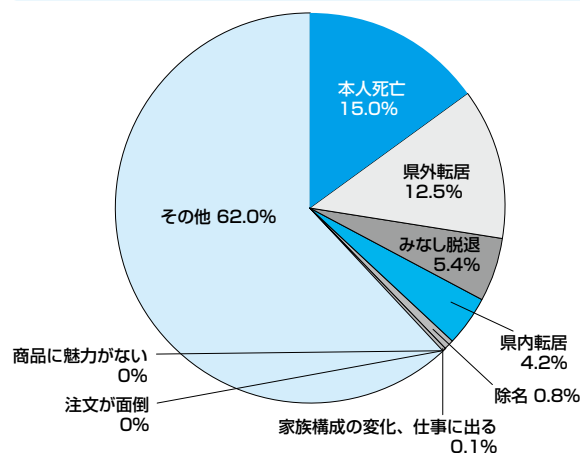
利用事業別の組合員世代別利用構成比率



出資金額別組合員構成比率



脱退理由(8,663人)



※その他には、商品の価格が高い、家族構成の変化などが含まれます。

契約件数 114,752件 (前年比 101%)

【共済 契約コース別トップ5】

共済事業

1位：《たすけあい》ジュニア 1000円コース	36,174件
2位：《たすけあい》大人向け 2000円コース (女性)	15,020件
3位：《たすけあい》告知緩やか 1000円コース	7,191件
4位：《あいぷらす》生命保障 300万円コース	6,663件
5位：《たすけあい》大人向け 2000円コース (男性)	6,371件

エネルギー
取次収入
(コープでんき)

契約件数 5,255件

取次手数料 59,573千円

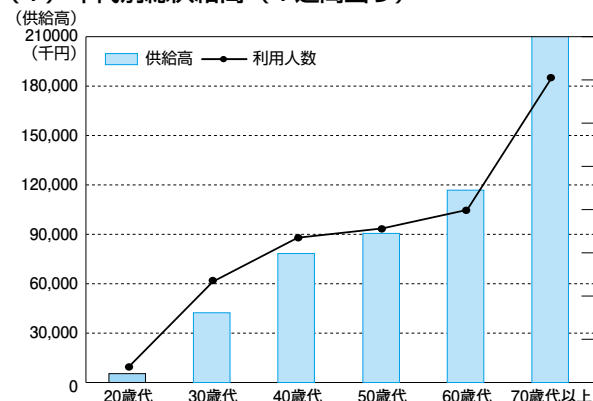
福祉の取組

介護事業

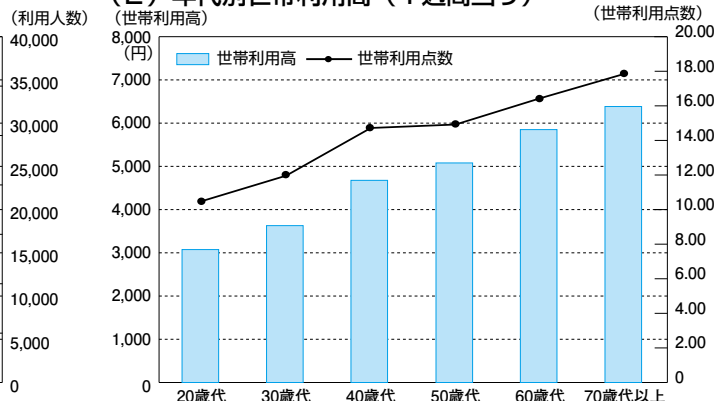
●のべ利用人数 18,838人	
ヘルパーステーションぽこ野洲 (訪問介護)	14,952人 (前年度 13,528人)
ヘルパーステーションぽこ守山 (訪問介護)	2,835人 (前年度 1,350人)
ケアプランセンターぽこ野洲 (居宅介護)	1051.0人 (前年度 902.0人)
	(要支援は0.5人、要介護は1人と概算)

宅配事業の利用状況

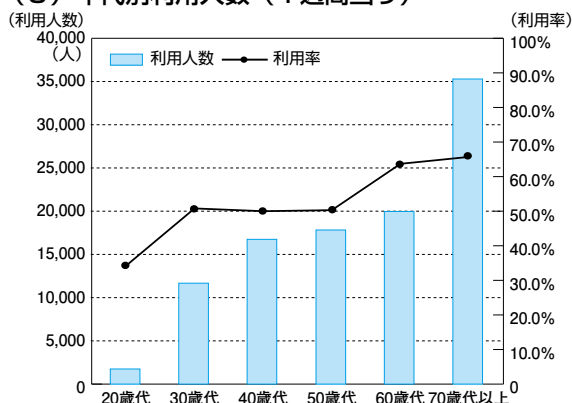
(1) 年代別総供給高 (1週間当り)



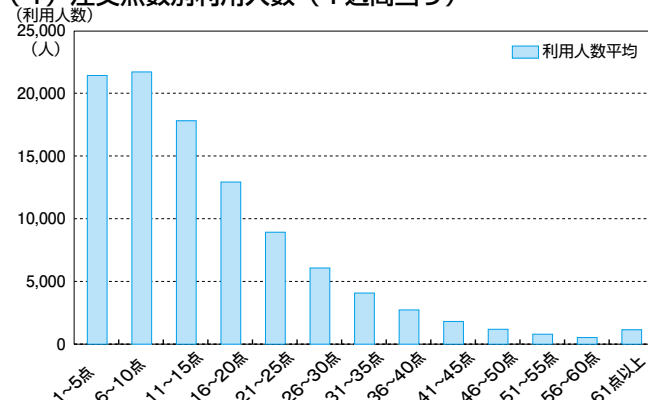
(2) 年代別世帯利用高 (1週間当り)



(3) 年代別利用人数 (1週間当り)



(4) 注文点数別利用人数 (1週間当り)

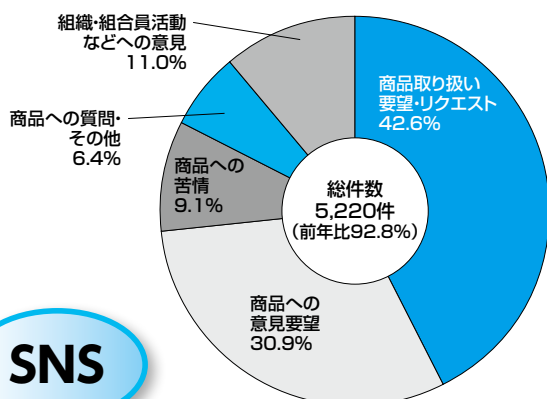


組合員の声

- コールセンター問い合わせ…………… 151,490 件 (前年比 102.4%)
- 電話注文センター入電件数…………… 158,551 件 (前年比 97.3%)
- 私もひとことカード…………… 5,220 件 (前年比 92.8%)
- 店舗 組合員の声カード…………… 630 件 (前年比 89.7%)
- ホームページ問い合わせ件数…………… 2,093 件 (前年比 101.4%)
- e フレンズからの問い合わせ件数 …… 3,244 件 (前年比 135.7%)

私もひとことカード(組合員の声)

私もひとことカード内訳



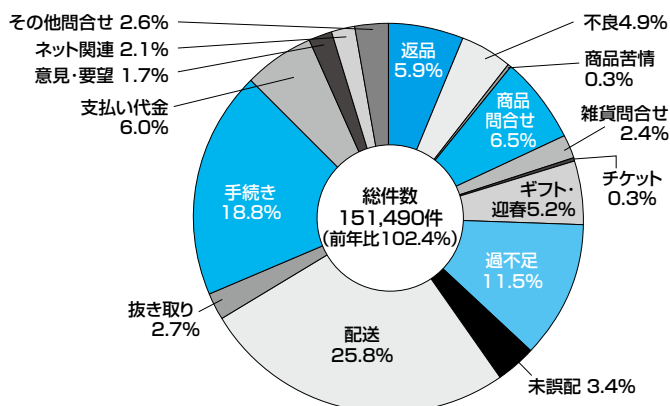
SNS

- コープしが公式 Instagram
フォロワー数 3,217 人 (前年比 124.9%)
- コープしが公式 LINE
登録者数 3,158 人 (前年比 135.4%)
- コープしがアプリ
登録者数 12,934 人 (前年比 141.8%)

組合員コールセンター電話受付状況

問い合わせ受付内容別件数

※電話注文の数値は省いています



- コープしが公式 Facebook
登録者数 880 人 (前年比 121.1%)
- コープしが YouTube チャンネル
登録者数 483 人 (前年比 112.8%)
- お店の LINE (4 店舗合計)
登録者数 27,924 人 (前年比 102.8%)

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

特別決議

附属資料

2024年度 宅配事業部門別利用点数 トップ5

※2024年3月4回～2025年3月3回まで、53企画回

農 産

1	コープ毎日バナナ(フレスカーナ)470g	631,541
2	滋賀のフリルレタス1袋(1～2株)	472,222
3	産直滋賀の小松菜150g	402,552
4	緑豆もやし(紙袋)300g(150g×2袋)	389,567
5	えのき茸200g	374,237

畜 産

1	co-op ロースハム使い切りパック(無塩せき)36g×3	130,982
2	国産合挽きミンチ(国産牛6:国産豚4)400g	101,613
3	co-op 毎日新鮮ロースハム37g×4	95,986
4	co-op 九州産若鶏のレバーうま煮130g	80,291
5	co-op パリッとジューシーあらびきポークウインナー	74,269

た ま ご

1	産直こめ育ちさくらたまご10コパック600g以上	625,208
2	産直こめ育ちさくらたまご1kgパック14～18個	406,866
3	丹波のたまご10コパック(MS～2L混合)	319,788
4	生協白たまご10コパック(MS～2L混合)	312,848
5	黄身いきいき白たまご10コパック(MS～M混合)	179,577

冷 食

1	co-op 九州のカットほうれん草270g	136,828
2	co-op 冷凍讃岐うどん200g×5	99,095
3	大きめ手作りあじフライ360g(6枚)	95,763
4	co-op レンジで簡単!!むかしのコロッケ300g(5個)	88,850
5	co-op 焼おにぎり480g(10個)	85,262

2024年度 隔週自動お届け商品 トップ5

1	産直ホムトンバナナ(タイ産)	32,404
2	co-op にがり充てんとうふ(北海道産大豆)	17,239
3	co-op ロースハム使い切りパック(無塩せき)	10,458
4	無洗米近江米みずかがみ5kg	5,970
5	(2個)生しぼり絹豆腐300g	5,352

2024年度 サービス利用事業 トップ5

1	紳士服関連(洋服の青山・はるやま・AOKI)	3,143
2	ハウスクリーニング	1,719
3	布団打ち直し・丸洗い	962
4	灯油配達	757
5	エコリング等(不用品買取)	623

水 産

1	氷温甘塩さば切身 240g(4切)	123,424
2	塩秋鮭切身(甘口) 220g(4切)	72,499
3	co-op 子持ちからふとししゃも 160g	64,916
4	co-op ふっくらしらす干し(個食パック) 25g×3	61,503
5	ししゃもみりん干し 70g	58,503

日 配

1	co-op 北海道の小粒納豆(たれ・からし付) 45g×3	851,206
2	co-op ちくわ 104g(4本)	444,022
3	明治ブルガリアヨーグルトLB81プレーン 400g	314,294
4	co-op にがり充てんとうふ(北海道産大豆使用)200g×2	304,577
5	国産大豆のべんりな木綿豆腐 300g(2個)	269,903

牛 乳

1	㊦ 生協牛乳120 1000ml	1,284,854
2	co-op 成分無調整北海道牛乳 1000ml	707,021
3	㊦ 産直低脂肪牛乳 1000ml	349,841
4	㊦ 生協牛乳85 1000ml	154,401
5	白バラからだにカルシウム+鉄《キャップ式》	68,652

2024年度 毎週自動お届け商品 トップ5

1	㊦ 生協牛乳120 1000ml	1,018,389
2	産直こめ育ちさくらたまご10個	530,972
3	co-op 北海道の小粒納豆45g×3	467,727
4	産直こめ育ちさくらたまご1kg	321,039
5	㊦ 産直低脂肪牛乳1000ml	269,371

2024年度 県内商品 トップ5

1	産直滋賀県産生しいたけ(菌床栽培) 100g	98,790
2	野洲きたなかふあーむのきゅうり2本	61,999
3	産直近江鶏皮なしむね300g	48,723
4	産直近江鶏もも250g	27,268
5	油あげ2枚入	26,253

2024年度 店舗事業利用点数 全店でのトップ5

1	コープ成分無調整北海道牛乳1000ml	285,257
2	キュウリ(バラ)	270,334
3	国産牛・豚合挽きミンチ	151,808
4	赤玉玉子定重量10個パック	126,601
5	㊦ 生協牛乳120 1000ml	124,601

コープしがと行政や 他団体などとのつながり

コープしが 市町別加入状況

市町名	組合員数（2025年3月20日現在）			世帯数 (県統計2025年3月1日)	加入率
	宅配	店舗	合計		
大津市	43,289	23,962	67,251	156,694	42.9%
彦根市	14,320	944	15,264	51,933	29.4%
長浜市	15,886	7,108	22,994	44,748	51.4%
近江八幡市	9,588	422	10,010	33,169	30.2%
草津市	14,095	2,228	16,323	70,717	23.1%
守山市	9,130	8,737	17,867	33,616	53.2%
栗東市	7,212	3,036	10,248	27,118	37.8%
甲賀市	11,075	230	11,305	34,999	32.3%
野洲市	6,114	1,522	7,636	20,212	37.8%
湖南市	5,924	448	6,372	23,139	27.5%
高島市	7,739	315	8,054	19,625	41.0%
東近江市	14,136	272	14,408	45,503	31.7%
米原市	5,324	2,015	7,339	14,065	52.2%
日野町	2,633	44	2,677	8,743	30.6%
竜王町	1,481	52	1,533	4,354	35.2%
愛荘町	2,691	53	2,744	8,516	32.2%
豊郷町	803	28	831	3,026	27.5%
甲良町	761	24	785	2,353	33.4%
多賀町	1,188	55	1,243	2,773	44.8%
合 計	173,389	51,495	224,884	605,303	37.2%
県 外 他	—	—	778	—	—

※県外他は、脱退予約組合員と所在不明組合員を含みます。

行政や他団体との主な関わりの紹介

滋賀県	滋賀県児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン（淡海フィランソロピーネット）
	おうみ犯罪被害者支援センター（賛助会員）
	滋賀県安全なまちづくり協賛・子ども110番
	滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会「三方よしフードエコ推奨店」
	琵琶湖とつながる生きものの田んぼ物語推進協議会
	「しが生物多様性認証制度」3つ星の認証
	滋賀県イクボス宣言
	わたSHIGA輝く国スポ・障スポオフィシャルサポーター
高島市社会福祉協議会	高島市福祉のまちづくり推進委員会
	見守りネットワーク活動推進会議委員
高島市	高島市生活支援体制整備協議体会議委員
	（受託）高島市おむつ等支給子育て応援業務委託事業（おむつおとどけ みまもり便）★
大津市社会福祉協議会	大津市社会福祉協議会評議員
	大津市生涯学習推進会議評議員
大津市	大津市協議体連携会議委員
	大津市協議体連携会議委員
近江八幡市	近江八幡市高齢者虐待防止ネットワーク会議委員
	近江八幡市見守り活動担当者会議委員
	近江八幡市商助推進会議委員
	（受託）近江八幡市乳児おむつ等支給子育て支援業務委託事業（おむつおとどけ みまもり便）
東近江市社会福祉協議会	地域支え合い推進協議体（いっそう元気東近江）委員
	（受託）東近江市乳児おむつ等支給委託事業（東近江市見守りおむつ宅配便）
東近江市	東近江市さわやか環境づくり協議会委員
	（受託）甲賀市おむつ等支給子育て支援業務（こうかおむつ便）
甲賀市	災害福祉ネットワーク委員
	災害福祉ネットワーク委員

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

特別決議

附属資料

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

特別決議

附属資料

湖南省	第一層地域ささえあい推進会議
彦根市	彦根市地域ケア推進会議・生活支援体制整備事業第一層協議体/テーマ別部会
甲良町	(受託) 甲良町乳児おむつ等支給委託事業 (甲良町見守りおむつおとどけ便)
守山市	守山市ごみ・水環境問題市民会議委員
社会福祉法人しがぎん福祉基金 評議員	

※ 2 0 2 4年度から新たに参加している会議体および活動等について欄外に★マークをつけています。

行政との「地域見守り協定」「防災協定」「環境」「包括連携」などの締結一覧

協定先	協定の名称	年月日	
大津市	環境保全協定	2001年10月25日	
大津市	災害時における生活物資の調達等に関する協定	2005年 1 月13日	
大津市	大津市高齢者等地域見守りネットワーク事業に関する協定	2017年11月16日	
大津市	包括連携に関する協定	2024年12月17日	★
高島市	災害時における生活物資の調達に関する協定	2005年 6 月22日	
高島市	見守りネットワーク事業に関する協定	2014年 3 月26日	
高島市	在宅介護用品助成券交付基本協定	2014年11月11日	
草津市	「安心」が得られるまちづくりに関する協定	2013年 3 月28日	
栗東市	災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定	2024年 6 月 5 日	★
守山市	災害時における生活物資の調達に関する協定	2015年12月24日	
守山市	災害時における一時避難場所としての使用に関する協定	2015年12月24日	
守山市	守山市と生活協同組合コープしがとの包括連携に関する協定	2024年 3 月26日	★
野洲市	野洲市見守りネットワーク協定	2017年 3 月28日	
近江八幡市	災害時における生活物資の調達等に関する協定	2006年 2 月14日	
近江八幡市	近江八幡市高齢者安心見守り活動に関する協定	2014年 8 月25日	
東近江市	東近江市と生活協同組合コープしがとの「子ども110番事業」に関する覚書	2006年 4 月 4 日	
日野町	安全で安心して暮らせるまちづくりに関する協定	2022年 2 月24日	
竜王町	竜王町まちづくりに関する包括連携協定	2022年 3 月24日	
甲賀市	包括連携に関する協定	2025年 1 月27日	★
湖南省	安全で安心して暮らせるまちづくりに関する協定	2021年11月24日	
彦根市	災害時における生活物資の確保および調達等に関する協定	2007年 1 月17日	
彦根市	彦根市高齢者安心・安全ネットワーク活動に関する協定	2015年 3 月30日	
愛荘町	災害時における生活物資の供給に関する協定 (更新)	2013年12月25日	
愛荘町	地域の見守りネットワークに関する協定	2015年12月16日	
豊郷町	まちづくりに関する包括連携協定	2022年 6 月27日	
甲良町	甲良町「安心」が得られるまちづくりに関する協定	2016年 4 月20日	
多賀町	多賀町と生活協同組合コープしがとのまちづくりに関する包括連携協定	2023年 3 月27日	
米原市	絆で築く安心なまちづくりに関する協定	2012年10月 3 日	
長浜市	長浜市・地域の安心見守り活動に関する協定	2013年 6 月20日	
長浜市	災害時における生活物資供給等の協力に関する協定	2023年 3 月23日	
長浜市・長浜市社会福祉協議会・地域づくり協議会	長浜市余呉・上草野地域コミュニティの活性化に関する連携協定	2023年 3 月23日	
長浜市・長浜市社会福祉協議会・地域づくり協議会	長浜市西黒田・神田・田根地域コミュニティの活性化に関する連携協定	2024年 2 月 7 日	
滋賀県	「なくそう犯罪」 滋賀安全なまちづくり実践県民会議への協賛 (子ども110番)	2007年 4 月 2 日	
滋賀県	高齢者に向けた消費者被害防止のための啓発に関する協定	2016年11月30日	
滋賀県	伝えよう「たべる＊たいせつ」 滋賀の健やかな暮らしを支える食と農に関する協定	2018年 2 月 2 日	
滋賀県	三方よしフードエコ推奨店	2020年 1 月20日	
滋賀県	滋賀県と生活協同組合コープしがとの包括連携協定	2021年 3 月18日	

※物資調達等の協定は、コープしがの事業所が所在する市町との締結を進めています。滋賀県全域では、滋賀県と滋賀県生協連が締結している協定で、コープしがは滋賀県生協連の一員として滋賀県からの要請を受けて県下の災害に対する支援を行うことになります。

※行政とは、災害や見守り、まちづくりなど包括的な内容の締結を進めています。

※ 2 0 2 4年度から新たに締結した協定について欄外に★マークをつけています。

他団体との「フードバンク」「災害」「包括連携」などの締結一覧

滋賀県生協連	災害時における商品調達に関する協定	2006年 1 月20日
守山市勝部自治会	災害協定	2015年10月21日
油藤商事株式会社	災害時における物資の供給に関する協定	2018年11月24日
フードバンク滋賀	食品の提供・譲渡に関する合意 (店舗の季節商品提供)	2016年12月26日
フードバンク滋賀	食品の提供・譲渡に関する合意、フードドライブへの協力に関する覚書	2020年10月13日
フードバンクびわ湖	食品の提供・譲渡に関する合意、フードドライブへの協力に関する覚書	2020年10月13日

フードバンクながはま	食品の提供・譲渡に関する合意、フードドライブへの協力に関する覚書	2022年5月6日
甲賀市社会福祉協議会	食品の提供・譲渡に関する合意、フードドライブへの協力に関する覚書	2022年4月1日
滋賀県社会福祉協議会	滋賀県社会福祉協議会と生活協同組合コープしがとの包括連携に関する協定	2022年1月14日
草津市社会福祉協議会	つながりチューリップ協定	2022年7月6日
長浜市社会福祉協議会	地域福祉推進に関する包括連携協定	2023年2月6日

商品や環境などのつながり

大山乳業農業協同組合	新たな産直牛乳の供給開始を記念しての協同組合間協同に関する協定	2009年5月25日
全国農業協同組合連合会滋賀県本部	滋賀県産農産物の維持拡大に関する協同組合間協同の協定	2021年4月28日
甲賀農業協同組合	地場産提携に関する協同組合間協同の協定	2015年12月18日
タイ産無農薬栽培ホームトンバナナ栽培管理グループ	国際産直および平和と友好に関する協定	2017年9月22日
油日・上野共有生産森林組合	琵琶湖森林づくりパートナー協定	2013年10月29日
多賀町・大滝山林組合	琵琶湖森林づくりパートナー協定	2024年12月10日 ★
レーク滋賀農業協同組合	地場産提携に関する協同組合間協同の協定	2022年6月2日
レーク滋賀農業協同組合	事業連携に関する協同組合間の協定	2024年4月5日 ★
グリーン近江農業協同組合(JAグリーン近江)	協同組合間協同にかかる包括連携に関する協定	2024年11月11日 ★
知内農業組合(滋賀県)	しがのふるさと支え合いプロジェクト協定	2022年11月10日

※2024年度から新たに締結した協定について欄外に★マークをつけています。

みんなで取り組んだ募金など (2025年3月20日まで)

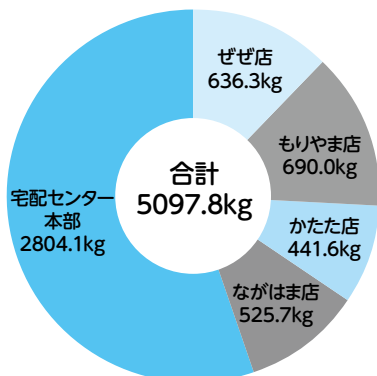
募金名	参加人数	送金額
●ユニセフ・一般募金	6,532人	6,895,031円
(内、1,956,545円ミャンマー指定募金)		
●ハンガー・フリー・ワールド(書き損じハガキ回収キャンペーン)	2,280人	3,721,186円
●令和6年能登半島地震及び能登豪雨災害募金	4,578人	5,139,729円
●しが子どもの笑顔はぐくみサポート基金		1,506,995円
●利用登録米利用による「滋賀応援寄付」(1kg1円)		363,000円
●産直もずく利用による珊瑚基金(1点1円)		79,773円
(「美しい海の珊瑚を守る運動・珊瑚再生事業寄付金」)		
●沖島アイス利用寄付(1点10円)		2,840円
●全国の生協とともに取り組む募金		
CO・OPレッドカップキャンペーン(1点1円)(※10月1回～11月1回)		63,800円
CO・OPコアノンスマイルスクールプロジェクト(1パック1円)		37,506円
CO・OPコアノンスマイルグリーンプロジェクト(1パック1円)		143,821円
CO・OP洗剤環境寄付キャンペーン(1点0.5円)		25,444円
CO・OP化粧品ピンクリボン運動(1点1円)		13,195円

フードドライブ

コープしがの全事業所に、
フードボックスを設置しています

宅配在庫商品寄付

1,603,555円相当
子ども食堂や貧困家庭に社会福祉協議
会を通じて食品をお届けしています



2024年度回収実績

「笑顔あふれるコープしが基金」として団体へ支援

2022年度以降2030年まで市民活動ができる助成金として支援、淡海文化振興財団（淡海ネットワークセンター）未来ファンドおうみ「笑顔あふれるコープしが基金」へ寄付をしています。

「2024年度助成団体」

- 団体名 びわこ環境サークル
（事業名：未来の自然エネルギーの燃料電池、温度差発電、振動発電を体験しよう！）
- 団体名 ははこ
（事業名：ママが笑って子育てサポート）
- 団体名 こどものノリシロ
（事業名：ヒゲじいの親子でワクワク自然とあそぼう！）

「2025年度助成団体」

- 団体名 湖城が丘サロン
（事業名：地域高齢者の集い、交流を支援する湖城が丘サロン）
- 団体名 hachimom
（事業名：産後親子に安心を生み出すためのベビーシャワーと産前クラス）
- 団体名 ままもののわ～Moms without Borders～
（事業名：外国にルーツのある家族と日本人家族の交流会）

コープしができるコトづくり助成団体

■活動助成団体

- 任意団体 共生のまち演劇プロジェクト実行委員会
事業名：共生のまち演劇プロジェクト
- 特定非営利活動法人 くらすむ滋賀
事業名：街道文化を百年先の世代へつなぐ目川立場復活プロジェクト
- 任意団体 地域とアートプロジェクト実行委員会
事業名：堅田＊はまさんぽ アートプロジェクト 2024

■はじめて助成団体

- 任意団体 陽だまり 安
事業名：子どもも大人も みんなの居場所
- 任意団体 減災 My Town 風呂敷プロジェクト
事業名：減災 My Town 風呂敷プロジェクト
- 任意団体 ママとパパを支える会
事業名：集まって話して楽しく子育てしよう
- 市民活動団体 すまいる
事業名：おいでやす わくわくこどもタウン まちづくり活動

■活動助成団体

- 任意団体 スマイル甲賀
事業名：不登校の生徒・児童の居場所の取組に向けて
- 認定NPO法人 びわこ豊穡の郷
事業名：目田レンジャー ホタルを守ろうプロジェクト！！
- 任意団体 全国ギャンブル依存症家族の会 滋賀
事業名：ギャンブル依存症の家族が抱える問題を広く周知するために普及活動を行うこと

2025年度申請団体

■はじめて助成団体

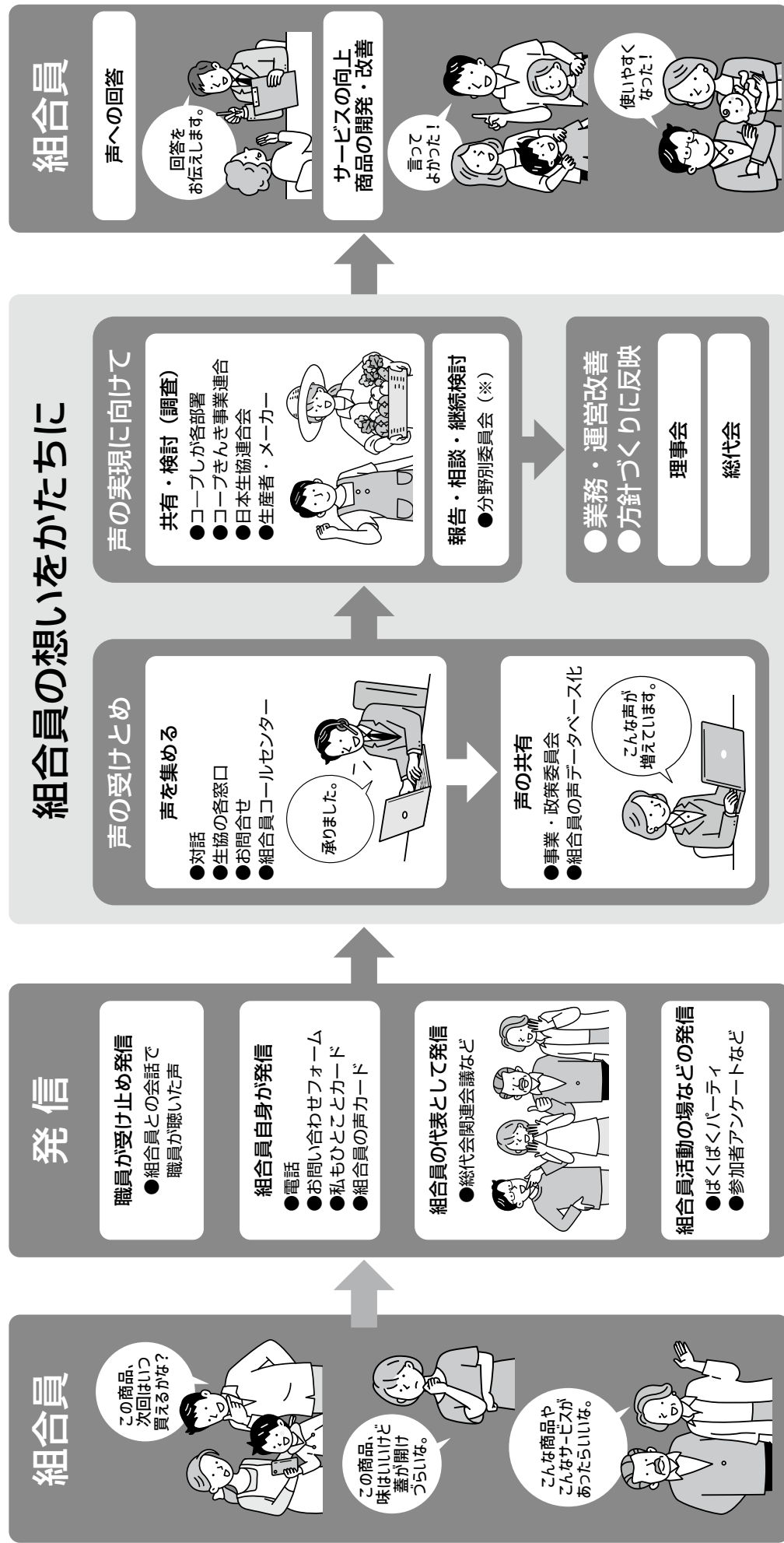
- 任意団体 太陽十月
事業名：地域の福祉輸送を支えるヒトとできるコトを増やすプロジェクト
- 任意団体 葛川共創ネットワーク
事業名：休耕田を活用した中山間地域でつくる農園
- 任意団体 訪問型子育て支援 コウノトリ
事業名：子育て支援
- 任意団体 食養サークル あさはれ
事業名：親子で学ぶ食養の知恵
- 任意団体 翔んでびわ湖
事業名：大人のびわ湖エコスクール

■活動助成団体

- 任意団体 瀬田東国際交流クラブ
事業名：世界の文化をみんなでワクワク体験しよう！
- 任意団体 戦争体験を語り継ぐ会
事業名：80年されど80年 ～語り継ぎたい記憶を未来へ～
- 任意団体 Birth For the Future@しが
事業名：BFF @しが #女性が望む継続ケア #選べるお産 SHIGA #安心できる出産体験

コープしが“組合員の想い（声）をかたちにつなげる”取り組み

生協は、組合員みんなの思いと願いを実現するところです。みんなで声をあげましょう。



※分野別委員会）くらしの委員会・福祉事業委員会・宅配事業委員会・商品事業委員会・店舗事業委員会・環境政策委員会・組織運営委員会

「組合員の想いをかたちにつなげること」をめざす運営方針

生協を利用して声を上げることが生協運営への参加の第一歩です。

事業のプロセスへの参加が生協事業の発展につながります。

組合員の関心に基づいて、つながりや活動ができる条件をつくりまします。

民主的に運営され、社会的責任を果たせる組織であるため、機関運営への参加をさらに強めます。

I. 宅配や店舗など、事業を運営する中ですすめていくこと

- I-① 加入時には生協の運営原則「出資・利用・運営」を周知します。
- I-② 組合員の声に対するフィードバックを強めます。
- I-③ 組合員の声をもとにした事例研究や協同組合の基本学習を強めます。
- I-④ 組合員の声をすべての部署で共有できる仕組みづくりをおこないます。

II. 機関（総代会及び理事会、それら関連する会議など）を運営する中ですすめていくこと

- II-① 総代の役割や総代会までの議論のプロセスを見直します。
- II-② 組合員の声やニーズをもとに理事会関連会議で実現に向け話し合います。
- II-③ より多くの組合員の声を共有し方針づくりをすすめます。
- II-④ ふだんのくらしの困り事や心配事を広く知る取り組みをすすめます。

III. 組合員活動の組織や場（エリア協議会、地域委員会、チーム活動、ひろば活動など）を運営する中ですすめていくこと

- III-① ふだんのくらしの課題をテーマにした学びを提供します。
- III-② 組合員の多様な活動がすすむよう適切なサポートをおこないます。
- III-③ SNSを活用して組合員活動を発信しひろめます。
- III-④ 組合員活動の目的や組合員活動の組織を見直します。

IV. 声として出されない組合員の想いや願いに対して

- IV-① 声をあげることの大切さや意味合いを繰り返し伝えていきます。
- IV-② 組合員がいつでも相談できるよう基本対応を徹底していきます。
- IV-③ 定期的なアンケートにより組合員の声を聴くことを検討します。
- IV-④ 脱退や利用休止の理由を掘り下げて以後の事業や活動に活かします。



【組合員活動の目的】と、 【組合員活動でたいせつにすること】



／寄せられた声／



私たちに欠かさないのは安心した生活。くらしをよくするために組合員活動に取り組まれていることは嬉しいことです。



とてもよい目的だと思います。こんなご時世なので力を合わせて取り組み、新しい仲間を広げていきたいです。



“5つのたいせつ”を考え、それぞれに活動することはとても素晴らしいです。



『なんのために』という目的を掲げて活動することは共感できます。



地域とのつながりを大事にしているのって、とてもよい事だと思います。

組合員活動の運営や情報発信において、「組合員活動の目的」をわかりやすくお知らせできていなかったため、これまでを振り返り「組合員活動の目的や大切にすること」として整理し直しました。その整理した「組合員活動の目的や大切にすること」について、アンケートなどで、みなさんから、ご意見やご感想を寄せていただき、よりわかりやすいものに見直しを行いました。

【組合員活動の目的】と、【組合員活動でたいせつにすること】に寄せられた感想の多くは、ご自身の活動体験を振り返って「共感できる」という内容のものでした。

一方、「なじまない表現やまわりくどい表現がある」など、誰もがわかりやすい表現にした方がよいという意見もいただいております。意味合いは変更せずわかりやすい言葉に修正しました。

また、組合員活動(くみかつ)について「コップしがの楽しい活動を知らない人が多い。もっと周知して欲しい。」「多くの組合員に興味を持ってもらい、気軽に参加してもらうためには、どうすればよいか考えていきたい。」という意見もたくさんいただきました。

今回の整理を契機に、組織的な広報や情報発信だけでなく、組合員発の情報発信(口コミ、SNS等)についても積極的に呼びかけます。

●組合員活動の目的

くらしを良くし、安心してくらすために

●組合員活動でたいせつにすること

- ①“私たちのくらし”を“5つのたいせつ”の視点で考えてみましょう。
- ②みんなで話し合うことを大事にしながら組合員活動を楽しみましょう。話し合いから気づき、様々な考え方を知り視野もひろがります。
- ③みんなの力を合わせ取り組むプロセスを大事にしましょう。わずかでも前進すること、チャレンジしたことを、みんなで認め合いましょう。
- ④活動を進めていく中で、新しいなかまの参加が広がることを楽しみましょう。つながり、学び、交流する場に積極的に参加しましょう。
- ⑤活動の目的「何のために」をみんなで話し合い確認しましょう。活動の目的を中心において、想いや、願いをカタチにした企画につなげましょう。
- ⑥地域とのつながりを大事に取り組ましましょう。地域に話し合いの場をひろげると、共感する人も増え、持続できる活動へと成長できます。



2025年度組織活動一覧

更新日：2025/5/8

	たべる🍴たいせつ	びわこ🌿たいせつ	いのち💚たいせつ	ちいき🏡たいせつ	くらし🏠たいせつ	その他
4月			(組S) ハンガーフリーワールド (3/24～5/31) (組B) いのちの大切さを考える学習会 (4/2)			【表示①】主催 西 南 東 北 組 他 (他団体・他部署)
5月	(西南A) ファーマーチャレンジ隊 西5/24 南5/17 (全地区A) 田植え・稲刈り 南5/10 東5/17 北5/24 (全地区・組B) 大豆プロジェクト	(西A) 知内ふるさと支え合い生きもの田植え (5/25)	(組B) 県内戦争遺跡めぐり (5/31)			
	考えてやってみよう！5つのたいせつ活動 ※通年企画 (たべる、びわこ、いのち、くらし、ちいき、健康)					
6月	(全地区C) たべるたいせつ親子倶楽部 (6/7・14) (本部A) 知ってね! 交流フェス 野洲本部 (6/28) (西A) 知ってね! 交流フェス 今津サンブリッジ (6/28)	(西A) 知内ふるさと支え合い生きもの観察会 (6/22) (他南東C) ゆりかご水田生き物観察会 (栗見出在家: 6/8、須原: 6/22) (組S) ライトダウンキャンペーン		(組C) 認知症学習会 (6/27) ※ライブビューイング		【表示②】募集予定 S 100名以上 A 50～99名 B 20～49名 C 19名以下
7月	(西南A) ファーマーチャレンジ隊 西7/26 南7/12		(組S) 子ども平和新聞プロジェクト (7/2、8/11、8/23 3回セット) (組S) 大友剛マジックと音楽と絵本のコンサート (7/26)	(組C) 認知症学習会 (7/2・7/7) ※オンライン	(組S) お手伝いBINGO (通年)	
8月	(北A) 知ってね! 交流フェス 彦根センター (8/2) (東A) 知ってね! 交流フェス 東近江センター (8/23)		(組C) ピースアクションin ヒロシマ (8/5～6)		(全地区C) 親子で防災 ※8/1～2026/3/15までで各地区で検討し開催	【その他】 アンダーライン：リアルタイム参加
9月	(南A) 知ってね! 交流フェス 南草津センター (9/13) (全地区A) 田植え・稲刈り 南9/6 東9/6 北9/20	(西A) 知内ふるさと支え合い稲刈り (9/13) (組S) びわこ清掃ウォーク (9/27)		(組C) できるコト講座 (9/10、9/18、9/20、9/24)		
10月	(西南A) ファーマーチャレンジ隊 西10/4 南10/11 (組B) オータムキャンプin鳥取 (10/4～10/5) (北A) 知ってね! 交流フェス 米原学び合いステーション (10/4) (東A) 知ってね! 交流フェス 甲南センター (10/11) (西A) 知ってね! 交流フェス ゆめふうせん (10/18) (組) 食品ロス削減啓発		(組S) 平和の折り鶴昇華再生製品	(組C) できるコト講座 (10/8、10/18)		
11月	(南A) 知ってね! 交流フェス 草津事務所 (予定) (11/8) (東A) 知ってね! 交流フェス 竜王町公民館 (11/9) (西A) 知ってね! 交流フェス びわこ成蹊スポーツ大学 (11/16) (組S) 健康イベント (11/16)	(組C) 自然とあそぼう&木こり体験 (他A) 海とプラスチックの話 (仮)	(他S) ピースコンサート (11/8)			
12月	(全地区C) たべるたいせつ親子倶楽部 (11/29、12/6)	(組S) エコライフキャンペーン			(組B) 震災を忘れないスタディツアー (12/6～12/7)	
1月	(南A) 知ってね! 交流フェス 草津センター (1/17)					
2月	(組S) 商品大交流会 (組B) 大人のオンライン企画 (北A) 知ってね! 交流フェス 長浜センター (2/28)					
3月	(西A) 知ってね! 交流フェス 中央大津センター (3/7)		(組C) ピースアクションin オキナワ		(組B) 震災を忘れない交流会&職員スタディツアー (組B) アンガーマネジメント講座	

第45回通常総代会 の運営について

〈第45回通常総代会の運営について〉

総代会は、総代会運営規約に則り議長並びに議事運営委員会を中心に運営されていますが、総代会を民主的かつ効果的にすすめる、意義あるものとするために、下記の内容についてご協力をお願いします。

1. 第45回通常総代会について

今回の総代会においては、生協法や定款、規約を遵守した上で、開催いたします。

2. 総代会に本人が出席し議決に参加する

- (1) 総代は、組合員の代表として選挙で選ばれていますので、総代会に参加し、審議や議決に参加することが最大の任務です。総代会への出席をお願いします。
- (2) 総代会開催案内と一緒に「総代証（総代確認証）」を送付します。総代会当日参加の方は、必ずご持参いただき、受付へ提出してください。

3. 書面議決と委任状

総代会当日、都合により総代ご本人が出席できない場合は、あらかじめ通知のあった事項について、書面または代理人による議決権及び選挙権の行使ができます。（定款第62条）

(1) 書面議決書

- ① 書面による出席を希望される場合は、総代会開催通知に同封する書面議決書に、議案ごとの「賛成」または「反対」を○で囲み、総代本人の署名または記名・押印し、添付の封筒に入れて、住所・氏名・総代番号を記入の上、封印してください。
- ② 書面議決書の提出は、総代会の開催前（6月19日10時）までにご提出ください。
- ③ 書面議決者は、議事運営に関する動議と緊急動議の採決には加わることはできません。また、修正動議の採決については棄権扱いとなります。

(2) 委任状

- ① 代理人による出席の場合は、代理権を証する書面（委任状）を、代理人が総代会当日受付に提出することとします。
 - ② 委任出席者は、緊急動議の採決に加わることはできません。
 - ③ 代理人は、3人以上の総代を代理することはできません。
- (3) 総代本人と委任状による出席者の区別ができるように、「総代証」「代理人証」を発行し、議決票とします。

4. 総代会の時間配分

- (1) 限られた時間の中で効率よく進行するために、定刻に開会し、予定時間には終了できるように努めます。
- (2) あいさつ、議案提案、採決等の時間を短縮し、実質的な討議の時間を保障するように最大限努めます。
- (3) 質疑は、時間配分内でより多くの方が発言できるように、一人の発言時間を2分以内といたしますのでご協力をお願いします。

5. 意見の提出・発言の方法

- (1) 議案についてのご意見は「私の想いと願い」で受け付け、活発な意見交換をすすめたいと思います。
- (2) 総代会での発言は「私の想いと願い」で提出された中から、総代会運営会議で発言者を決めさせていただきます。別冊「組合員の想いをかたちにつなげること」集で全員分を掲載します。
- (3) 総代会当日は、時間の許す範囲で会場からの発言を求める場合があります。その場合、限られた人数となりますので、あらかじめご承知おきください。
- (4) 「私の想いや願い」は、事前発言通告用紙にあたります。

6. 採決の方法および議決

- (1) 議案の採決は、「反対」「保留」「賛成」の順に挙手して頂き、「反対票」「保留票」「賛成票」をそれぞれに1票ずつカウントします。ただし、「賛成票」が明らかに多数と認められる場合には、総代会運営の効率化を図るために「賛成票」のカウントはおこないません。
- (2) 総代会は、総代の過半数の出席で成立し、その出席した総代の過半数で議案を議決します。ただし、「組合員の除名」の議案は、定款第61条の特別議決方法の規定により出席総代の3分の2以上の賛成で議決します。

7. 動議の取り扱い

- (1) 動議とは、会議体においてその構成員から発議される事項を指し、生協の総代会では、総代が総代会に対して提案を行うことです。動議は、必要事項を記載した文書で提出する必要があります。
- (2) 動議は内容によって、以下の3種類に分類できます。
 - ①議事運営に関する動議
議長の解任、休憩、審議打ち切りなどで、議長及び総代は議事運営に関する動議を提出することができます。ただし、議長は議長不信任動議を除いて議事運営上適切でないと自ら判断し、却下することができます。あらかじめ通知した事項ではないため、書面による議決権は、議決に加われず欠席扱いとなります。
 - ②修正動議
議案の一部を修正することを求める動議で、動議を提出する場合には、50名以上の総代及び代理人の賛同が必要です。修正動議を採決する場合は、書面による議決権は、原案に対して賛成のものは修正動議に対して反対とみなし、原案に対して反対のものは棄権とみなします。
 - ③緊急動議
総代会当日に、総代が議題の追加を求めるものです。定款の定める総代会の議決事項以外の事項であり、軽微かつ緊急を要するもので、動議を提出する場合には、50名の総代の賛同が必要です。あらかじめ通知した事項ではないため、書面または代理人は、議決に加われず欠席扱いとなります。
- (3) 動議の取り扱いについては、総代会運営規約に基づく実施細則として「総代会における動議の取り扱い細則」を設け、詳細に規定しました。

8. 議長と議事運営委員会の権限と役割

(1) 議長

- ① 総代会の議事運営の最高責任者であり、総代会の秩序を維持し、議事を整理する任務を負っています。総代会は多数の総代が参加する会議体ですから、その運営には一定の秩序が必要です。そのため、議長には会議における「秩序維持権」と「議事整理権」が与えられています（総代会運営規約第4条）。理事会も総代も職員も、すべて議長の権限の下、その指示に従わなければなりません。
- ② 議長は出席した総代の中から選出し、3名以内で議長団を構成します。
- ③ 総代会運営規約の実施細則として「総代会における議長についての細則」を設け、議長の任務および権限と責任、議長の選任方法を規定しています。

(2) 議事運営委員会

- ① 議長の議事運営を補佐する会議体であり、議長の諮問に応じて議事運営に関わる事項等を審議し、議長の円滑な進行を図ります。
- ② 委員は、総代から若干名と理事から若干名を理事会が推薦し、総代会で承認します。

9. 議事録

- (1) 議事録の記載内容は、生協法施行規則では「①開催の日時及び場所、②議事の経過の要領と結果、③監事や会計監査人の意見陳述や発言の概要、④総代会に出席した理事・監事の氏名、⑤総代会の議長の氏名」を記載することが定められています。その他、法令で①総数及び出席総代の数、②選任された役員の氏名などの記載を規定しています。議事録は、これらを簡潔にまとめたものとします。
- (2) 作成された議事録には、法令に定める事項として生協法施行規則第163条第3項第6号による議事録を作成した理事（代理理事）、定款第64条による議長および総代会で総代より選任された2名の議事録署名人が、署名または記名押印します。

10. その他

- (1) 万一、総代会開催中に地震、火災、その他会場内の事故の発生など不測の事態発生により、議事進行が困難になった場合には、後日、延会または継続会を開催します。

※延会とは、総代会の成立後、議事に入らずに会日を後日に変更すること。

※継続会とは、議事に入ったあと、審議未了のまま総代会を一時中止し後日に継続すること。

総代会運営規約

(目的、適用)

第1条 この規約は、定款第66条の規定に基づき総代会の議事の方法を定め、もってその議事の円滑な運営を図ることを目的とする。

2 総代会の議事の運営については、法令および定款に定めるところによるほか、この規約の定めるところによる。

(資格審査)

第2条 総代が総代会に出席する場合には、この組合の発行した総代会の招集通知を提示することを要する。ただし、総代本人であることが明らかである場合はこの限りでない。

2 総代の代理人が総代会に出席する場合には、定款第62条に定める代理権を証する書面として、その総代が署名または記名押印した委任状を提出することを要する。

3 定款第62条第3項の規定により、総代が書面により議決権を行使する場合には、議案に対する賛否を明示した書面に署名または記名押印したものを、総代会の開会までにこの組合に提出するものとする。

(開会)

第3条 理事長または理事長の指名した理事は、出席した総代が定款第57条に定める定足数に達したときには、出席状況を会場に報告し、開会を宣言する。

2 監事が招集した総代会においては、監事が開会を宣言する。

(議長)

第4条 総代会は、すべての議事に先立って、出席した総代の中から議長を選任する。

2 議長は3名以内とし、議長団を構成するものとする。

3 議長は総代会の秩序を維持し、議事を整理する。

(議事運営委員、資格審査委員、議事録署名人および書記)

第5条 議長は、議事の開始にあたって、議事運営

委員、資格審査委員及び総代会議事録に署名する総代2名の選任を総代会に諮るとともに、書記2名を指名する。

(議事運営委員会)

第6条 総代会は、議事の円滑な進行を図るために議事運営委員会をおく。

2 議事運営委員会は、理事会で総代及び理事のそれぞれ若干名を推薦し、総代会（総会）で承認を得るものとする。また、委員の互選により、委員長を定める。

3 議事運営委員会は議長を補佐し、議事の運営に係る事項につき協議、提案を行う。

4 議事運営委員会は、開催の都度、その議事の経過と要領を議事録として簡潔にまとめる。

(資格審査委員会)

第7条 総代会は、出席者の資格に関する審査を行うために資格審査委員会をおく。

2 資格審査委員会は、総代会で選任した組合員若干名をもって構成し、委員長を互選する。

3 資格審査委員会は、出席者の資格に関する審査の状況を点検し、議長の求めに応じてその結果を報告する。

(議題の付議)

第8条 議長は、各議事に入るにあたり、当該議題を付議することを議場に宣言する。

2 議長は、複数の議題または議案を一括して付議することができる。

(発言)

第9条 総代は、議長から発言の許可を得、所属、氏名を告げてからでなければ発言することができない。

2 総代の発言は議事運営に関するものを除き、付議された議案に関係あるものでなければならない。

3 総代の発言はすべて簡明にしなければならない。

4 総代会の運営上必要があるときは、議長は総

代の発言時間を制限することができる。

- 5 議長は、必要があるときは、付議された議案に係る発言について事前に文書で通告するよう求めることができる。

(質問に対する答弁)

第10条 総代は、その議決権の行使に必要な範囲内において、議案について質問することができる。

- 2 総代の質問に対する答弁は、すべて簡明にしなければならない。

- 3 総代の質問に対する答弁は、議案に関する質問については理事長またはその指名した理事が、監査に関する質問については監事が行う。ただし、以下の場合には、その理由を告げて質問に対する答弁を拒むことができる。

- (1) 質問が総代会の議事日程及び議案に直接関係がないと認められる場合。
- (2) 答弁により組合員の共同の利益を著しく害する場合。
- (3) 調査を要するため、直ちに答弁することが困難であると認められる場合。
- (4) 答弁により、この組合又は第三者の権利を侵害することとなる場合。
- (5) 総代が実質的に同一の事項について繰り返して説明を求める場合。
- (6) その他正当な理由がある場合。

- 4 理事または監事は、議長の許可を受けて職員等の補助者に説明させることができる。

(発言制限違反に対する処置)

第11条 総代の発言が前条の規定に違反すると認められたとき、または以下の各号に該当すると認められたときは、議長は必要な注意を与え、またはその発言を中止させることができる。

- (1) 発言が重複するとき
- (2) 他人を侮辱するなど総代会の品位を汚すとき
- (3) その他議事を妨害しまたは議場を混乱させるとき

(退場命令)

第12条 議長は、次の者に対して、会場からの退去を命じることができる。

- (1) 総代またはその代理人として出席した者で

あって、その資格を有しないことが判明した者

- (2) 前条に定める議長の注意または発言中止命令が再三行われたにもかかわらず、これに従わない者
- (3) 審議に支障を生ずる恐れのある物の持込み、示威行動その他不穏当な言動により総代会の審議を妨害し、再三にわたる議長の注意、制止にも従わない者

(議事運営に関する動議)

第13条 総代は、議事運営に関する動議を提出することができる。

- 2 議長は、前項の規定に基づき総代から動議が提出された場合であっても、議事運営上適切でないと認められるときは、自らの判断によりこれを却下することができる。ただし、議長不信任の動議についてはこの限りでない。

- 3 議事運営に関する動議を採決する場合には、書面による議決権を加えないものとする。

(修正動議)

第14条 総代が、付議された議案を修正する動議(以下、修正動議という。)を提出する場合には、50名の総代の賛同を要する。

- 2 前項の要件を満たす修正動議の提出があった場合には、議長はその動議について審議に付さなければならない。

- 3 修正動議を採決する場合には、書面による議決権のうち、原案に対して賛成のものは修正動議に対して反対とみなし、原案に対して反対のものは棄権とみなす。

(緊急動議)

第15条 総代は、定款第56条に基づき、定款の定める総代会の議決事項以外の事項であって、軽微かつ緊急を要するものについて、動議を提出することができる。

- 2 前項に定める動議(以下、緊急動議という。)を提出するには、50名の総代の賛同を要する。

- 3 緊急動議を採決する場合には、書面または代理人による議決権を加えないものとする。

総代会運営－②

(休憩)

第16条 議事の進行上必要と認めるときは、議長は休憩を宣言することができる。

(審議の打ち切り)

第17条 議長は、質問または意見を述べようとする総代がある場合でも、議題について質疑および討論がつくされたと認められるときは、審議を打ち切り採決することができる。

2 付議された議案につき、質疑または討論が続出して容易に終結しないときは、総代は、審議を打ち切り直ちに採決に付すべき旨の動議を提出することができる。

(採決の方法・手続)

第18条 議長は、採決にあたって議場の閉鎖を宣告し、総代会の成立の状況を確認するものとする。

2 採決は、挙手、起立、投票のいずれかの方法によるものとし、そのつど議長がこれを定める。

3 議案の採決は各議案ごとに行わなければならない。ただし、一括して審議した議案について、一括して採決することを妨げない。

4 採決は、修正動議、原案の順に、かつ、修正動議が複数ある場合にはその趣旨が最も原案と異なるものから順に行うものとする。

5 棄権票は出席総代の議決権数に算入する。表示された議決権行使の意思内容が不明である場合も同様とする。

(採択結果の宣言)

第19条 議長は、採決の結果を宣言しなければならない。この場合、議長はその議題の議決に必要な賛成数を充足していること、または充足していないことを宣言する。

(一事不再議)

第20条 既に否決され、または撤回された議案および動議は、特段の状況の変化がない限り、同一の総代会において再び提出することができない。

(特別委員会)

第21条 総代会で特に必要と認めたときは、特別委員会を設けて議案その他の事項を付託し、協議させることができる。

2 特別委員会の委員はそのつど総代会で選任し、委員長を互選する。

3 特別委員会は、議長の求めに応じて、付託された事項に関する協議の経過および結果を総代会に報告しなければならない。

(閉会宣言)

第22条 議長は、議事日程において予定した議案のすべての審議を終了したとき、または第23条に基づく打ち切り、延期もしくは続行の決議があったときは、直ちに閉会を宣言しなければならない。

(総代会の打ち切り、延期および続行)

第23条 総代会は、総代会の議決により打ち切り、延期し、または続行することができる。

(途中退席)

第24条 出席した総代が総代会の閉会前に退席する場合には、議長への届け出を要する。

2 前項に基づき退席する総代が書面議決書を提出した場合は、第2条第3項の規定にかかわらず、これを有効と取り扱う。

(傍聴)

第25条 組合員は、議長の許可を得て総代会を傍聴することができる。

2 前項の規定に基づいて総代会を傍聴する組合員は、議事運営に支障を生じない範囲で、議長の許可を得て発言することができる。

(実施細則)

第26条 法令、定款およびこの規約以外の事項で必要な事項は、そのつど理事会で定める。

(改廃)

第27条 この規約の改廃は総代会の議決を要する。

附則

1. 1993年3月21日からの施行の総代会運営規約及び1999年6月8日からの施行の総代会運営規約は廃棄する。

2. この規約は、2001年3月19日より施行する。

3. この規約は、2008年6月6日より施行する。

4. この規約は、2019年6月12日より施行する。

総代会における動議の取り扱い細則

1. 目的

この細則は、総代会運営規約第13条、第14条、第15条により、動議の考え方及びその取り扱いについて定め、総代会の運営を担う議長、議事運営委員及び総代の共通の認識とし、総代会の円滑な進行を目的とする。

2. 定義

動議とは「会議体において、その構成員から発議される事項」をいう。よって動議を提出できるのは総代会に出席している総代またはその代理人に限る。なお、動議は次の3つに分類する。

(1) 議事運営上の動議

議事日程変更、休憩、審議打ち切り、議長不信任など、議事運営に関する動議。

(2) 修正動議

議案の一部を修正することを求める動議。事前に通知した総代会の議題に付随するものであり、修正を加える内容は議題から予見しうる範囲に限る。

なお、修正動議は以下の3つに区分する。

- ①議案の一部変更を求める動議
- ②議案に一部追加を求める動議
- ③議案の一部削除を求める動議

(3) 緊急動議

総代会議題以外で、総代（代理人は不可）が議題の追加を求める動議。ただし、軽微かつ緊急を要するものに限る。

3. 受付、取扱い

1) 提出された動議の取り扱い

動議の発議は自署で市町村名と氏名を記入の上、動議の種類、動議の内容と理由を明確にした文書とする。なお、総代会の円滑な運営を考慮して、以下の場合には動議を却下する。

- ①指定された受付時間を守らず提出された場合
- ②開会宣言後まもないのに休憩を求めたり、特段の理由がないのに議長の交代を求めるなど、客観的状況から合理的理由がないことが明白な場合
- ③一度否決された動議と同様の内容の提案をするなど、一事不再議の原則に違反する場合
- ④動議を濫発して総代会の正常な進行を著しく阻害し、あるいは他の多数の総代の権利行使を阻害するなど権利の濫用の場合
- ⑤動議が法、定款の定めに違反し、あるいは公序良俗に違反する場合

2) 各動議の受付、取り扱い

(1) 議事運営上の動議

- ①この動議の受付は、総代会の開会宣言後、審議打ち切りまでとする。
- ②議長不信任以外の動議は、議長の議事整理権に属する事項であり、議場に諮ることは差し支えないが、基本的に採用、却下は議長の裁量とする。

総代会運営－③

(2) 修正動議

- ①この動議の受付は、総代会当日に議事運営委員会が指定した時間までとする。なお、動議の締切は審議打ち切り予定時間の1時間前を目安とする。
- ②議案を修正する動議であり、修正箇所、修正内容及び理由が不明確な場合は動議として取り扱わない。
なお、修正を加える内容は議題から予見しうる範囲のものに限り、原案の性質を全く変更しうるものや原案に直接反対するものは修正動議の範囲外とする。
- ③議案の一部変更を求める場合は、変更する箇所及び変更内容とその理由が不明確な場合はこれを受け付けない。
- ④議案の一部追加または削除を求める場合は、その該当箇所及びその内容と理由が不明確な場合はこれを受け付けない。
- ⑤議案の一部変更及び追加、削除のいずれの場合も、関連して該当箇所以外に原案の変更が生じる場合は、できる限りその項目が記載された文書を必要とする。
- ⑥この動議を提出する場合には50名以上の総代及び代理人の賛同を要する。

(3) 緊急動議

- ①この動議の受付は、総代会当日に議事運営委員会が指定した時間までとする。なお、動議の締切は審議打ち切り予定時間の1時間前を目安とする。
- ②定款の定める総代会の議決事項を除く事項で、軽微かつ緊急を要するものに限られ、そのことに該当しない場合は緊急動議として扱わない。
- ③この動議を提出する場合には50名以上の総代の賛同を要する。

4. 採 決

- 1) 動議として取り上げた場合は、原則として採決に付す。ただし、討議を通じて修正する必要があることが明らかになり、動議提出者の合意のもとに総代会全体の意思として採決に付さないことを確認するなど、合理的かつ妥当な理由がある場合は採決に付さないことができる。

2) 採決の方法

(1) 議事運営上の動議

- ①議長が議場に諮ると判断した場合に行う。ただし、議長不信任の動議は必ず採決を行う。
- ②可決要件は、書面による出席を除く出席総代の過半数とする。
- ③書面による議決権は加えない。

(2) 修正動議

- ①動議を書面で配布し、採決を行うことを原則とする。
- ②同一議題について複数の修正案が提出されたときは、原案に遠いものから採決する。修正案がすべて否決されたときは、原案について採決する。
- ③可決要件は、書面による出席を含む出席総代の過半数とする。
- ④書面による議決権のうち、原案に対して賛成のものは修正動議に対して反対とみなし、原案に対して反対のものは棄権とみなす。
- ⑤修正動議が可決された場合は、修正が加えられた議案全体について採決する。ただし、この場合は書面による議決権のうち、原案に対して賛成されたものは修正動議に対して反対とみなし、原案に対して反対されたものは棄権とみなす。
- ⑥修正動議を含んだ原案が否決された場合は、修正動議、原案とも否決とする。

(3) 緊急動議

- ①動議を書面で配布し、採決を行うことを原則とする。

総代会運営－③

- ②可決要件は、書面または代理人を除く出席総代の過半数とする。ただし、その出席総代数が、総代定数の過半数に達していないときは採決することができない。
- ③書面または代理人による議決権は加えない。

附則

- (1) この細則の改廃は、制定改廃起案責任者を理事長と定め、理事会において決定する。
- (2) この細則は、2003年 3月18日から実施する。
- (3) この細則は、2008年 8月 5日から実施する。
- (4) この細則は、2008年11月 4日から実施する。
- (5) この細則は、2009年 8月 4日から実施する。

総代会における議長についての細則

1. 目的

この細則は、総代会運営規約第4条、第6条により、総代会の議事運営の責任者である議長の役割及び選任方法などについて定め、総代会の議長、議事運営委員及び総代の共通の認識としていくことを目的とする。

2. 議長の任務及び権限と責任

- 1) 議長は、法令・定款・総代会運営規約などに準拠し、予め通知された議案に対して意見陳述を処理し、会議の目的である総代会の意思を決定（議案採決）し、決められた時間内に総代会を終了することが基本任務となる。
- 2) 議長は、総代会の秩序を維持し議事を整理する権限を有する。ただし、決議方法が法令に違反し、または、著しく不公正なものとなった場合は議決取消事由となり得るため、その権限の濫用とならないよう努める。
 - ①議長は、総代会の休憩、議事の審議の順序、審議打ち切り、審議続行など、議事の進行を決定できる。ただし、議長不信任の動議及び総代会の打ち切り、延期、続行については総代会の議決事項であり、議長の議事整理の範囲外とする。
 - ②議長の許可なく議場内での発言はできない。
 - ③議長は、重複または不規則発言、長時間発言及び議案の審議に関係のない発言を制止できる。
 - ④議長は、総代または代理人として出席したものであってその資格を有しないもの、再三にわたる注意、制止に従わない者に対して、会場からの退去を命じることができる。
- 3) 議長は、議長団として連帯責任を負う。従って、議長の判断が個々に異なる場合は、議長団の合意のもとにすすめる。なお、法的解釈など、疑義を生じさせないため、必要に応じて議事運営委員会に見解を求める。

3. 議長の議決権

議長は可否同数のとき以外は総代会の議決権を有しない。

4. 議長の選任

- 1) 総代会運営規約第4条により、すべての議事に先立って、出席した総代（代理人は不可）の中から議長を選任する。
- 2) 総代会議長の役割の重要性と責任の重さに鑑み、理事会で推薦し事前の総代会運営会議に参加している議長候補の選任を議場に諮る。なお、会場立候補がある場合は、理事会推薦の候補と会場立候補のそれぞれ候補者の信任を議場に諮り、議長を選任する。

5. 議長を補佐する議事運営委員会

- 1) 議事運営委員会は円滑な総代会の議事進行をはかるため、議事の運営に係る事項につき協議提案を行い、議長を補佐する。

総代会運営－④

附則

- (1) この細則の改廃は、制定改廃起案責任者を理事長と定め、理事会において決定する。
- (2) この細則は、2003年3月18日から実施する。
- (3) この細則は、2008年8月 5日から実施する。
- (4) この細則は、2020年5月28日から実施する。

総代会運営会議設置要領

(目的)

第1条 この要領は、「総代会における議長についての細則」に記載されている総代会運営会議についての設置及び運営に関して定めるものとする。

(構成)

第2条 総代会運営会議の構成員は次の者とする。

- 2 総代会議長候補者及び議事運営委員候補者とする。
- 3 事務局は、機関運営担当部局とする。

(任務)

第3条 この会議は以下の事項について確認および検討・協議等を行なう。

- (1) 総代会における議長及び議長を補佐する議事運営委員会の役割の確認
- (2) 総代会における動議の取り扱い細則に基づく対応の確認
- (3) 総代会当日の議事進行計画の検討・協議
- (4) 総代会当日の発言のテーマの検討・協議
- (5) その他総代会の議事進行に関わる事項の検討・協議

(設置期間)

第4条 総代会運営会議の設置は、各候補者の理事会承認日から総代会終了日までとする。

- 2 会議の開催は事務局が招集する。

(疑義事項)

第5条 この要領に関する疑義は、理事長が決定する。

(改廃)

第6条 この要領の改廃は、制定改廃起案責任者を機関運営管掌部局責任者と定め、常勤理事会の議決により行う。

附則

(施行期日)

第7条 この要領は、2017年4月17日から施行する。

議事運営委員会の運営に関する要領

(目的)

第1条 この要領は、「総代会運営規約」第6条議事運営委員会に基づく本委員会の運営に関して定めるものとする。

(任務)

第2条 この委員会は、総代会当日以下の議事運営に係る事項について協議を行う。

- (2) 総代会における動議の取り扱い細則に基づく対応に関する事項
- (3) 総代会における議長についての細則に基づく対応に関する事項
 - ・議事進行計画の修正に関する事項
 - ・発言予定者の変更と確認に関する事項
 - ・その他議事運営に関わる事項

(開催)

第3条 この委員会の開催は、議長と議事運営委員会委員長の判断により必要に応じて開催する。

(設置期間)

第4条 議事運営委員会の設置は、総代会で承認を受けてから解任されるまでとする。
総代会終了後、議事運営に関する事項について振り返りを行う。

(疑義事項)

第5条 この要領に関する疑義は、理事長が決定する。

(改廃)

第6条 この要領の改廃は、制定改廃起案責任者を機関運営管掌部局責任者と定め、常勤理事会の議決により行う。

附則

(施行期日)

第7条 この要領は、2019年11月27日から施行する。

資格審査委員会の運営に関する要領

(目的)

第1条 この要領は、「総代会運営規約」第7条資格審査委員会に基づく本委員会の運営に関して定めるものとする。

(任務)

第2条 この委員会は、総代会当日以下の事項について審査、協議を行う。

2. 総代会運営規約第2条の出席者の資格に関する審査及び結果報告
 - ・ 総代受付結果の点検と資格審査の状況確認
 - ・ 書面議決書開封作業の監視及び集計作業の監視
 - ・ 資格審査の結果報告
3. 書面議決書開封作業及び集計作業は別途作業実施マニュアルに定める。

(開催)

第3条 この委員会の開催は、資格審査委員長の招集により開催する。

(設置期間)

第4条 資格審査委員会の設置は、総代会で承認を受けてから解任されるまでとする。
総代会終了後、資格審査に関する事項について振り返りを行う。

(議事録)

第5条 資格審査委員会は、その議事の経過と要領を議事録として簡潔にまとめる。

(疑義事項)

第6条 この要領に関する疑義は、理事長が決定する。

(改廃)

第7条 この要領の改廃は、制定改廃起案責任者を機関運営管掌部局責任者と定め、常勤理事会の議決により行う。

附則

(施行期日)

第8条 この要領は、2019年11月27日から施行する

2020年 4月29日改定

2021年 4月28日改定

MEMO

